

事業概要

平成22年版（2010年版）

ねりまの保健衛生

練馬区保健所

（練馬区健康福祉事業本部健康部）

目 次

I 総 説	
練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
練馬区保健所(健康部)の組織と分掌事務	8
職員構成	12
保健相談所等の施設の概況	13
保健相談所管轄区域	15
健康相談等日割表	17
予算・決算	23
II 衛生教育・衛生統計	
衛生教育と広報活動	25
人口の推移および構成	26
衛生統計	29
III 医 事 衛 生	
医 事	43
日本大学医学部附属練馬光が丘病院	45
順天堂大学医学部附属練馬病院	46
保健所実習などの受け入れ	47
薬 事	47
薬事監視	47
毒物劇物監視	49
有害物質を含有する家庭用品の監視	50
IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生	
環境衛生	51
食品衛生	55
獣医・家畜衛生	64
そ族・昆虫駆除	66
V 保 健 衛 生	
成人体系図	67
生活習慣病予防	68
健康づくり	78
地域支援事業	87
難病支援	90
母子体系図	94
母子保健	95
児童虐待予防	121
公害保健	125
感染症予防	127
結核予防	133
精神保健福祉体系図	138
精神保健福祉	139
歯科保健体系図	149
歯科保健	150
栄養指導体系図	156
栄養指導	157
保健師活動	163
地域活動支援・地区組織	173
地域医療	179
試験検査業務	186
VI 附 属 機 関 等	193

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、平成21年度末現在(平成22年3月31日現在)または成21年度中(平成21年4月1日～平成22年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は21年末現在(平成21年12月31日現在)または平成21年中(平成21年1月～平成21年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用 語
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児
乳 児 生後1年未満の者
幼 児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死 産 妊娠12週以後の死産の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5 基準時点・期間
年 次 暦年間(1月～12月)
年 度 会計年度間(4月～翌年3月)
年 月 日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 ー
計数不明の場合 …
単位未満の場合 0
減を表す場合 △

I 総 説

練馬区 の 概 況

1 位 置 と 面 積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあって、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.16km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると平成22年1月1日現在692,450人、322,307世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目、全国でも21番目の自治体である。

(平成22年3月31日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が区民の健康を阻害する大きな要因となっており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、これまで老人保健法に基づいて実施してきた保健事業を廃止し、医療保険者による生活習慣病の予防を主眼とした特定健診の義務化と特定保健指導が開始された。がん検診等は健康増進法に基づいて実施している。

新たな感染症などの健康危機に対応するため、平成15年3月には「練馬区健康危機管理マニュアル」を作成した。さらに、平成20年2月には「練馬区保健所新型インフルエンザ行動計画」を作成し、区としての保健医療体制の整備に努めている。

4 健康都市実現に向けて

生涯、健康な生活を送るためには、乳幼児、児童・生徒、成人、高齢者すべての年代で健康目標を持ち、区民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいく必要がある。そのためにも、日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚と実践が求められている。同時に、個人の健康だけでなく、家族・地域社会全体で健康なまちづくりを実現することが求められている。

平成13年10月、区は、「健康都市練馬区宣言」を行った。さらに同年、生涯健康都市の実現を目指して「練馬区健康づくり総合計画」を策定し、平成18年3月には同計画の改定を行った。

平成18年12月には、練馬区独立60周年記念事業の一環として「練馬区の歌ーわが街・練馬ー」に合わせた「練馬区健康いきいき体操」を創作し、普及を行っている。さらに平成20年1月には、「ねりま お口すっきり体操」を創作し、普及を行っている。

また、平成19年12月には、区民が様々な体験や学習を通じて食の知識と食の選択力を学び、食の大切さの理解を深め、生涯を通して健やかに過ごしていくことを実現するために、「練馬区食育推進計画」を策定した。区は、これらの計画に基づき区民の健康づくりの支援に努めている。

練馬区の保健衛生のあゆみ

- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布
 昭和23年 1月 1日 保健所法施行
 10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
- 昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
 10月 1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
- 昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
- 昭和36年 3歳児健康診査開始
- 昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設
 5月 区立練馬診療所改築
- 昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
- 昭和41年 胃がん集団検診開始
- 昭和42年 産婦健康診査開始
- 昭和45年 子宮がん集団検診開始
 7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
- 昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
 4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
 5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
- 昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
- 昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)
- 昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
- 昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生
- 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始
 6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
 7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始
 石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
 10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
- 昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
 4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
 休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
 8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
 10月 9日 乳がん検診開始
- 昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)
 10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始
 10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足
- 昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
 休日当番施術所開始
 両親学級開始
 精神障害者共同作業所運営費補助開始
 7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)

- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始
 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
 8月 1日 成人病休日健診開始
 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
 難病等患者・家族会運営助成開始
 医療福祉相談開始
 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
 2月 エイズ予防法施行
 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
 (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足

4 総 説

- 平成 3年 4月 1日 節目(60歳)健康診査開始
9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始
4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始
エイズ抗体検査無料化実施
4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始
精神障害者グループホーム運営費補助開始
6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
保健所での風疹予防接種(成人)廃止
医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
8月 1日 ○157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行
医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
12月11日 ○157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
 また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
 終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
 動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
 地方分権に伴い、毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度
 改革に伴い、有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
- 6月 1日 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発
 表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動
 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
 事業を引き継ぐ
 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
 検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
- 4月 1日 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜
 日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運
 動指導主査を保健管理課に移管

6 総 説

- 平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設
- 5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
- 6月27日 関保健相談所が新築移転
- 7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼動病床数204床)
- 7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
- 7月29日 日本脳炎3期廃止
- 10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
～14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
- 3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
- 平成18年 4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
麻しん風しん(MR)混合ワクチン2回接種開始
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
特定不妊治療費助成事業の開始
- 5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼動
- 5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
- 6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もMR混合ワクチン接種可
- 8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
- 10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
- 12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
成人歯科(20歳)健康診査開始
- 6月 1日 前立腺がん検診開始
- 7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
- 7月25日 健康シンポジウムの開催
- 7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
- 8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
- 9月 3日 マタニティストラップ配布開始
- 9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
- 11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
- 12月 練馬区食育推進計画を策定
- 12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催

- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
- 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
精神保健生活指導(デイケア)廃止
- 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
石神井保健相談所の改修に伴い、生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い、環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健診・保健指導開始、がん検診の拡大
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
- 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が18歳以上に拡大
- 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
- 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
- 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
- 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
2歳6か月児歯科健診の開始
眼科健康診査開始
- 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
- 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
- 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
- 11月9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
- 12月1日 練馬区禁煙マラソン開始
- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
- 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
- 4月1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科(20歳)健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更
- 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始

練馬区保健所(健康部)・地域医療担当部の組織と分掌事務

練馬区保健所
(健康部)

(平成22年4月1日現在)

●健康推進課

■庶務係

- 1 所の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 所の文書および公印に関すること。
- 3 所の事務事業の進行管理に関すること。
- 4 所および課の庶務事務に関すること。
- 5 所内他の課、課内他の係および担当係長に属しないこと。

■計画係

- 1 地域保健計画に関すること。
- 2 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 3 健康危機管理対策本部に関すること。
- 4 健康推進協議会に関すること。
- 5 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。

■成人保健係

- 1 健康診査に関すること（区および所内他の課ならびに課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（区および所内他の課ならびに課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 がん検診に関すること。

■母子保健係

母子保健に関すること（所内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。

■健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること（所内他の課に属するものを除く。）。

■保健指導係

- 1 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（区および所内他の課ならびに課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 成人および高齢者の保健に関すること（所内他の課に属するものを除く。）。
- 3 母子保健に関すること（所内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 4 所内の保健師活動の推進に関すること。

■歯科保健担当係

歯科保健の推進に関すること。

■栄養指導担当係

- 1 食育の推進に関すること（区および所内他の課に属するものを除く。）。
- 2 栄養に係る計画および調査に関すること。
- 3 栄養表示基準に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。

●生活衛生課

■管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
- 2 動物の愛護および管理に関すること。
- 3 課の庶務事務に関すること。
- 4 課内他の係および担当係長に属しないこと。

■食品衛生担当係

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。

■医務薬事係

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医療に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

■環境衛生監視担当係

- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 はち、樹木害虫等に関すること。
- 4 理容所、美容所およびクリーニング所等に関すること。
- 5 興行所、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 7 水道施設に関すること。

■食品衛生監視担当係

- 1 食品衛生に関すること（課内他の担当係長に属するものを除く。）。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

■食品衛生監視担当係(石神井分室)

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

●保健予防課

■予防係

- 1 感染症および感染症診査協議会に関する事。
- 2 予防接種に関する事。
- 3 大気汚染障害者認定審査会に関する事。
- 4 難病に関する事。
- 5 公害保健に関する事。
- 6 課の庶務事務に関する事。
- 7 課内他の係および担当係長に属しない事。

■医療担当係長

医療部門に関する事(課内他の係に属するものを除く。)

■感染症指導係

- 1 感染症の保健指導に関する事。
- 2 難病等課内の保健指導の推進に関する事。

■精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関する事。
- 2 精神障害者自立支援サービスに関する事。
- 3 自立支援医療費(精神通院)に関する事。
- 4 小児精神医療費に関する事。
- 5 その他精神保健福祉事務に関する事。

●保健相談所

■管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関する事。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関する事。
- 3 感染症事業の実施に関する事。
- 4 精神保健事業の実施に関する事。
- 5 難病事業の実施に関する事。
- 6 歯科保健相談および指導に関する事(豊玉保健相談所および関保健相談所を除く。)
- 7 栄養相談および指導に関する事(大泉保健相談所および関保健相談所に限る。)
- 8 エックス線検査に関する事(豊玉保健相談所に限る。)
- 9 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関する事。
- 10 公害保健事業の実施に関する事。
- 11 福祉事業所通所者等の健診に関する事(豊玉保健相談所、光が丘保健相談所および石神井保健相談所に限る。)
- 12 医療費助成申請受付等の事務に関する事。
- 13 原爆被爆者援護事務に関する事(豊玉保健相談所および石神井保健相談所に限る。)
- 14 保健相談所の文書および公印に関する事。
- 15 保健相談所の庶務事務に関する事。
- 16 保健相談所内他の係および担当係長に属しない事。

- 歯科健康担当係
 - 歯科保健相談および指導に関すること(豊玉保健相談所および関保健相談所に限る。)
 - 栄養担当係
 - 栄養相談および指導に関すること(大泉保健相談所および関保健相談所を除く。)
 - 試験検査係(光が丘保健相談所に限る。)
 - 1 保健衛生上の試験および検査に関すること。
 - 2 試験検査検体の受理および検査結果報告に関すること。
 - 地域保健係
 - 1 母子保健事業における保健指導等に関すること。
 - 2 成人および高齢者保健事業における保健指導等に関すること。
 - 3 医療保険未加入者保健指導の実施に関すること。
 - 4 感染症事業における保健指導等に関すること。
 - 5 精神保健事業における保健指導等に関すること。
 - 6 難病事業における保健指導等に関すること。
 - 7 地区保健活動に関すること。
- (地域医療担当部)
- 地域医療課
 - 管理係
 - 1 休日・夜間救急医療に関すること。
 - 2 小児救急医療に関すること。
 - 3 心身障害者および在宅要介護高齢者の歯科診療に関すること。
 - 4 災害医療運営連絡会に関すること。
 - 5 在宅医療連携の推進に関すること。
 - 6 その他地域医療の推進に関すること。
 - 7 課の庶務事務に関すること。
 - 8 課内他の担当係長に属しないこと。
 - 医療施設担当係
 - 1 入院医療体制の充実および確保に関すること。
 - 2 日本大学医学部附属練馬光が丘病院に関すること。
 - 3 順天堂大学医学部附属練馬病院に関すること。
 - 4 医療連携の推進に関すること。
 - 5 その他地域医療施設の整備に関すること。

(備考)練馬区保健所処務規定による。

職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	平成18年	19	20	21	22
総 数	204	204	208	203	209
事 務 等	69	69	72	75	78
医 師	8	8	8	7	7
環 境 衛 生 監 視	12	12	12	12	12
食 品 衛 生 監 視	17	17	17	18	18
診 療 放 射 線 技 師	5	5	5	2	2
検 査 技 師	8	7	6	4	4
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8
栄 養 士	11	11	11	10	11
保 健 師	66	67	69	67	69

(2) 練馬区保健所

区 分	総 数	所 長	健康 推進 課	地域 医療 課	生活 衛生 課	保健 予防 課	衛生 試験 所
平成18年	87	1	21	5	37	13	10
平成19年	87	1	21	5	37	13	10
平成20年	96	1	26	5	37	17	10
平成21年	96	1	28	6	39	16	廃止
平成22年	92	1	30	6	38	17	廃止
(平成22年内訳)							
事 務 等	48	-	22	6	8	12	-
医 師	2	1	-	-	-	1	-
環 境 衛 生 監 視	12	-	-	-	12	-	-
食 品 衛 生 監 視	18	-	-	-	18	-	-
診 療 放 射 線 技 師	-	-	-	-	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	1	-	1	-	-	-	-
栄 養 士	3	-	3	-	-	-	-
保 健 師	8	-	4	-	-	4	-

(3) 保健相談所

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成18年	117	28	14	17	28	15	15
平成19年	117	29	14	17	27	15	15
平成20年	112	32	14	15	23	14	14
平成21年	112	29	13	21	22	14	14
平成22年	116	28	15	21	23	14	15
(平成22年内訳)							
事 務 等	29	7	4	6	6	3	3
医 師	5	1	1	-	1	1	1
環 境 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師	2	2	-	-	-	-	-
検 査 技 師	4	-	-	4	-	-	-
歯 科 衛 生 士	7	2	1	1	1	1	1
栄 養 士	8	2	1	1	2	1	1
保 健 師	61	14	8	9	13	8	9

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

衛生試験所は、平成21年4月1日光が丘保健相談所へ統合。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(平成22年4月1日現在)

名称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町8-2-11	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は練馬教育相談室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階部分 (2階は北町福祉作業所)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階部分
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	713.3㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,027.34㎡	1,828.24㎡	4,012.27㎡
備考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	昭和58年10月1日新築・移転	光が丘区民センター内

名称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年6月1日	昭和57年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	1,010.68㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(平成22年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所在地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電話番号	(3994) 2238	(3993) 9956	(5984) 1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所在地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電話番号	内科・小児科 (3996) 3404 歯科 (3996) 3424	(3995) 4100
開設年月日	内科・小児科 昭和48年5月20日 歯科 昭和53年10月1日	平成20年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分
延床面積	184.75㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

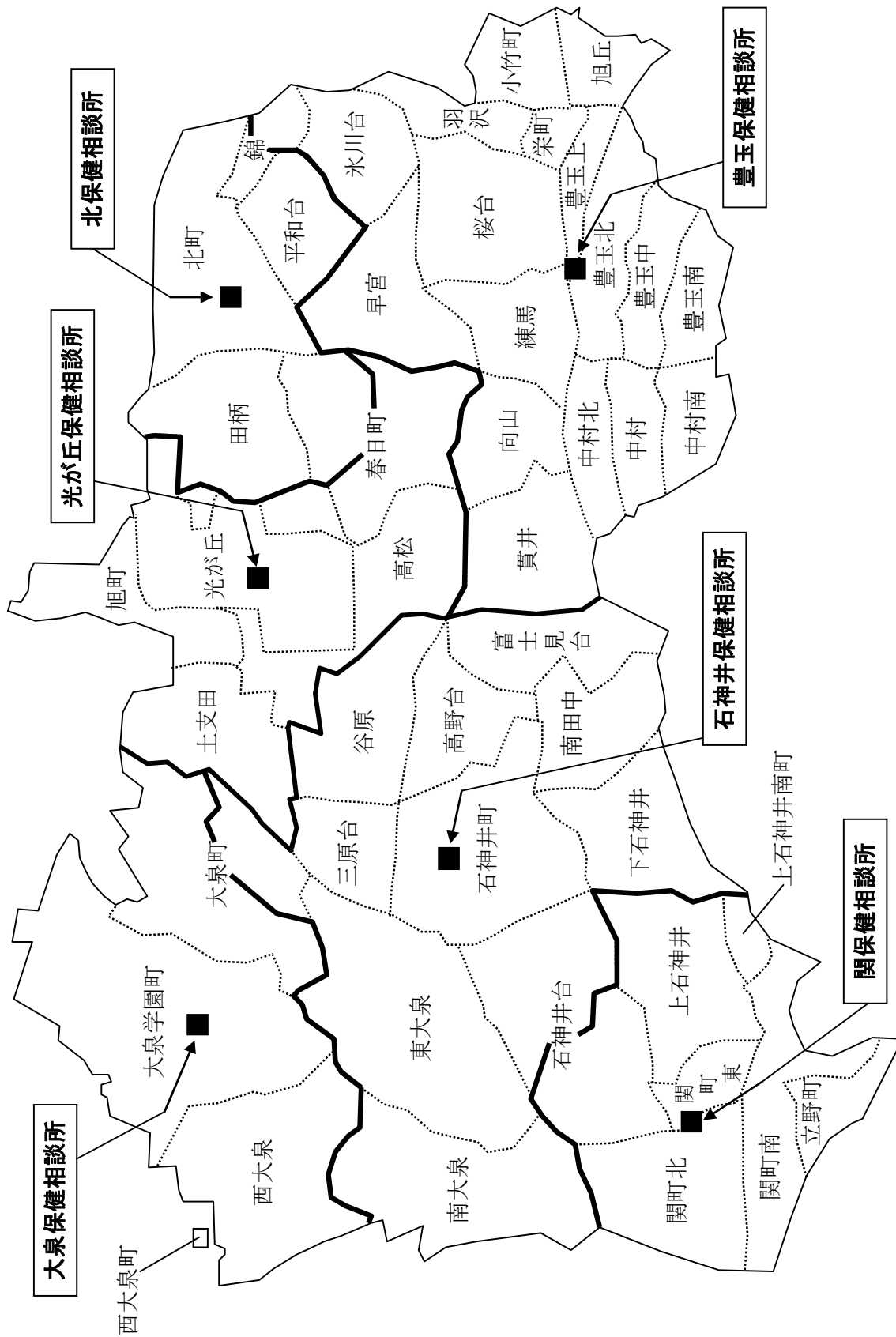
資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(平成22年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所		
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉		
	旭 町	あさひちょう	1～3丁目	光 が 丘		
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1～9丁目	大 泉		
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3～6丁目 2丁目			
か	春 日 町	かすがちょう	1・3・5・6丁目 2・4丁目	光 が 丘 北		
	上石神井	かみしゃくじい	1～4丁目	関		
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう				
	北 町	きたまち	1～8丁目	北		
	向 山	こうやま	1～4丁目	豊 玉		
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目			
	さ	栄 町	さかえちょう			豊 玉
		桜 台	さくらだい		1～6丁目	
		下石神井	しもしゃくじい	1～6丁目	石 神 井	
		石 神 井 台	しゃくじいだい	1～3・5・6丁目 4・7・8丁目		
石 神 井 町		しゃくじいまち	1～8丁目	石 神 井		
関 町 北		せきまちきた	1～5丁目	関		
関 町 東		せきまちひがし	1・2丁目			
関 町 南		せきまちみなみ	1～4丁目			
た		田 柄	たがら	1～3丁目・4丁目(1～40番) 4丁目(41～49番)・5丁目	北 光 が 丘	
		高 野 台	たかのだい	1～5丁目	石 神 井	
	高 松	たかまつ	1～6丁目	光 が 丘		
	立 野 町	たてのちょう		関		
	土 支 田	どしだ	1～4丁目	光 が 丘		
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉		
	豊 玉 北	とよたまきた	1～6丁目			
	豊 玉 中	とよたまなか	1～4丁目			
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1～3丁目			
	な	中 村	なかむら	1～3丁目	豊 玉	
中 村 北		なかむらきた	1～4丁目			
中 村 南		なかむらみなみ	1～3丁目			
西 大 泉		にしおおいずみ	1～6丁目	大 泉		
西 大 泉 町		にしおおいずみまち				
錦		にしき	1丁目 2丁目	豊 玉 北		
貫 井		ぬくい	1～5丁目	豊 玉		
練 馬		ねりま	1～4丁目			
は		羽 沢	はざわ		1～3丁目	豊 玉
		早 宮	はやみや	1～4丁目		
	氷 川 台	ひかわだい	1～4丁目	石 神 井		
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1～7丁目			
	光 が 丘	ひかりがおか	1～7丁目			
	富 士 見 台	ふじみだい	1～4丁目			
	平 和 台	へいわだい	1～4丁目		北	
	ま	南 大 泉	みなみおおいずみ		1～6丁目	石 神 井
		南 田 中	みなみたなか		1～5丁目	
		三 原 台	みはらだい		1～3丁目	
や	谷 原	やはら	1～6丁目			

保健相談所設置図



平成22年度 健康相談等日割表

1 豊玉保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年12回) 福祉施設健診胸部単独撮影(年16回)	エイズ抗体検査(通常)結果(年12回) 家族の集い(年11回)
火	4か月児健康診査(年39回)	1歳6か月児心理経過観察(年12回) 母親学級(4日制年10回) 心理発達相談(年18回) 健康づくり保健栄養歯科相談(年24回) 禁煙相談(年24回) 退院促進事業(年18回)
水	1歳6か月児健康診査(年24回) 65歳からの筋力アップ運動と骨量測定(年8回) 酒害相談(個別)(年6回)	すこやか親子の食事講習会(年24回) 1歳児子育て相談(年24回) 食生活応援講習会(年6回) 酒害相談(グループ)(年12回) 精神保健相談(年9回) 子育てこころの相談(年3回) ひきこもり相談(年12回)
木	育児栄養相談(年24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 歯周病予防相談(年24回)	3歳児健康診査(年24回) 2歳6か月児歯科健診(年12回) アレルギー相談(年6回) 骨粗しょう症予防教室(年8回)
金	2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 双子の会(年12回) 育児と離乳食(年12回) 福祉施設健診(年8回) 精神保健相談(年9回) うつ病予防相談(年3回) エイズ抗体検査 (通常検査年12回・即日検査年12回)	2歳6か月児歯科健診(年10回) 乳幼児経過観察(年20回)
土	パパとママの準備教室(年6回)	パパとママの準備教室(年6回)

2 北保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) B C G 接種(年24回) 産後相談(年24回)	母親学級(4日制・年8回) 健康づくり保健相談(年24回) 健康づくり栄養相談(年24回) ゆうゆう健康相談(年24回) 家族のつどい(年12回)
火	育児栄養相談(年24回) 歯周病予防相談(年24回) 1歳児子育て相談(年24回) すこやか親子食事講習会(年24回)	精神保健相談(年9回) うつ病予防相談(年3回)
水	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 退院促進事業(8回、2クール)	乳幼児経過観察(年6回) 育児交流会(マーマリング)(年6回) ※子育てこころの相談(年3回)
木	1歳6か月児健康診査(年24回) ※1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	3歳児健康診査(年24回)
金	骨粗しょう症予防教室(年8回) 育児と離乳食(年8回) ※1歳6か月児・3歳児心理経過観察(年26回) 2歳6か月児歯科健診(年22回)	乳幼児経過観察(年6回) 65歳からの筋力アップ運動と骨量測定(年8回) 元気はつらつ運動教室(年8回) ※1歳6か月児・3歳児心理経過観察(年16回)
土	パパとママの準備教室(年6回)	※元気はつらつ講座(所外・年8回)

注：※曜日および時間帯の変更あり

3 光が丘保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査・BCG接種(年24回)	
火	1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年24回)	母親学級(4日制 年6回) 1歳6か月児心理経過観察(年10回) 2歳6か月児歯科健診(年22回) 3歳児心理経過観察(年13回)
水	育児栄養相談(年24回) 1歳6か月児心理経過観察(年3回) 歯周病予防相談(年24回)	1歳児健康相談・すこやか親子食事講習会 (年12回) 乳幼児経過観察(年12回) 3歳児心理経過観察(年3回) 子育てころの相談(年3回) 精神保健相談(年3回) 退院促進・地域生活支援事業(年16回) 骨粗しょう症予防教室(年1回)
木	1歳児子育て相談・すこやか親子食事講習会 (年12回) 1歳6か月児健診(年24回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回) 3歳児心理経過観察(年3回) 育児と離乳食(年8回) 福祉施設健診(年6回)	1歳6か月児心理経過観察(年7回) 3歳児健診(年24回) 3歳児心理経過観察(年1回) 精神保健相談(年1回) 思春期・引きこもり相談(年6回)
金	1歳6か月児心理経過観察(年1回) 3歳児心理経過観察(年2回) 育児と離乳食(年4回) 健康づくり保健相談(年24回) 健康づくり栄養相談(年24回) ゆうゆう健康相談(年24回) 禁煙相談(年24回) 骨粗しょう症予防教室(年7回)	乳幼児経過観察(年7回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回) 育児交流会(年12回) 元気はつらつ講座(年8回) 65歳からの筋力アップ運動と骨量測定(年8回) 家族の集い(年11回) 精神保健相談(年3回) うつ病相談(年3回)
土	パパとママの準備教室(年6回)	

4 石神井保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年33回) 心理発達相談(年9回)※1 細菌検査(検査) 双子の会(年12回) 福祉施設健診(検査 年11回)	精神保健家族会(年11回) 心理発達相談(年9回)※1 ゆうゆう&栄養保健相談(年12回) 家族会(年12回)
火	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 育児と離乳食(年14回)※2 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	3歳児健診(年24回)
水	1歳児子育て相談(年12回) 1歳6か月児健診(年28回) すこやか親子の食事講習会(年12回)	乳幼児経過観察(年12回) 骨粗しょう症予防教室 酒害相談(個人)(年6回) (年8回) 酒害相談(グループ)(年12回) つぶやきタイム(年12回) 精神保健相談(年18回) 子育てこころの相談(年6回) 1歳児子育て相談(年12回) すこやか親子の食事講習会(年12回) 2歳6か月児歯科健診(年22回)
木	4か月健診(年38回) 事例検討会(年2回)	アレルギー相談(年6回) 精神保健相談(年6回) ゆうゆう保健栄養相談(年24回) 食生活応援講習会(年6回) 65歳からの筋力アップ運動と骨量測定(年8回)
金	育児栄養相談(年24回) 乳幼児経過観察(年12回) 退院促進・地域生活支援事業(年9回) 歯周病予防相談(年24回) 福祉施設健診(年8回)	母親学級(年40回) 酒害相談(個人)(年7回) 事例検討会(年1回) 細菌検査(結果) 福祉施設健診(結果 年11回)
土	パパとママの準備教室(年8回)	

※1:時間帯の変更あり

※2:曜日の変更あり

5 大泉保健相談所

	午 前	午 後
月	育児栄養相談(年24回) 精神保健相談(年6回) 歯周病予防相談(年24回)	
火	4か月児健康診査・BCG接種(年24回) 産後相談(年24回) 1歳児子育て相談(年12回) 家族のつどい(年10回)	健康づくり保健相談(年12回) 健康づくり栄養相談(年12回) ゆうゆう健康相談(年12回) 育児交流会(年4回)
水	1歳6か月児健診(年24回) 退院促進・地域生活支援事業(年9回)	2歳児子育て相談(年12回) 1歳6か月児心理経過観察(年12回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年1回)
木	1歳児子育て相談(年12回) 乳幼児経過観察(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児子育て相談(年12回)	3歳児健康診査(年24回) 骨粗しょう症予防教室(年8回) 乳幼児心理経過観察(年12回) 65歳からの筋力アップ運動と骨量測定(年8回) 心理発達相談(年18回) うつ相談(年3回)
金	2歳6か月児歯科健診(年12回) 健康づくり保健相談(年12回) 健康づくり栄養相談(年12回) ゆうゆう健康相談(年12回) 育児と離乳食(年8回)	2歳6か月児歯科健診(年10回) 母親学級(4日制年6回) 精神保健相談(年2回)
土	パパとママの準備教室(年5回)	

6 関 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	2歳6か月児歯科健診(年22回) 歯周病予防相談(年24回)	母親学級(年8回4日制) 育児栄養相談(年24回)
火	3歳児心理経過観察(年18回) 公害健康相談(年24回) 4か月児健康診査・BCG接種(年24回) 1歳6か月児心理経過観察(年24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	3歳児健康診査(年24回) 骨粗しょう予防教室(年8回)
水	65歳からの筋力アップ運動と骨量測定(年8回) 元気はつらつ講座(運動)(年8回)	健康づくり保健・栄養・ゆうゆう健康相談 (年12回) 精神保健相談(年12回) 退院促進事業(年9回)
木	1歳6か月児健康診査(年24回)	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) ※育児交流会(年6回)
金	1歳児子育て相談午前(年12回) すこやか親子の食事講習会(年12回) 育児と離乳食(年10回)	1歳児子育て相談午後(年12回) すこやか親子の食事講習会(年12回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 健康づくり保健・栄養・ゆうゆう健康相談 (年12回) 家族の集い(年12回)
土	パパとママの準備教室(年6回)	

注：※は不定期のため曜日および時間帯の変更がある

予 算 ・ 決 算

1 平成 22 年度 当初 予算

(1) 歳 入

単位：千円

科 目		22 年 度	21 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項	目				
	合 計	311,344	272,432	38,912	
	使用料及び手数料	42,364	42,470	△ 106	
	使用料	778	867	△ 89	
	保健福祉使用料	778	867	△ 89	細菌等検査、施設敷地使用料
	手数料	41,586	41,603	△ 17	
	保健福祉手数料	41,586	41,603	△ 17	食品衛生、畜犬予防注射済票等
	国庫支出金	48,185	52,353	△ 4,168	
	国庫負担金	43,329	43,623	△ 294	
	保健福祉費負担金	43,329	43,623	△ 294	結核対策、母子衛生、感染症予防対策
	国庫補助金	4,174	8,086	△ 3,912	
	保健福祉費補助金	4,174	8,086	△ 3,912	結核対策、感染症予防対策、難病対策
	国庫委託金	682	644	38	
	保健福祉費委託金	682	644	38	国民健康・栄養調査
	都支出金	206,035	97,442	108,593	
	都負担金	1,670	1,410	260	
	保健福祉費負担金	1,670	1,410	260	小児慢性疾患医療費助成等事務、感染症流行予測調査
	都補助金	196,110	86,763	109,347	
	保健福祉費補助金	196,110	86,763	109,347	妊婦健康診査事業、健康増進事業、予防接種対策等
	都委託金	8,255	9,269	△ 1,014	
	保健福祉費委託金	8,255	9,269	△ 1,014	育成医療・療育給付事業、衛生統計調査
	財産収入	0	65,760	△ 65,760	
	財産運用収入	0	65,760	△ 65,760	
	財産貸付収入	0	65,760	△ 65,760	日大練馬光が丘病院建物貸付料
	諸収入	14,760	14,407	353	
	受託事業収入	11,491	11,317	174	
	保健福祉費受託収入	11,491	11,317	174	予防接種受託収入
	雑入	3,269	3,090	179	
	納付金	633	503	130	
	雑入	2,636	2,587	49	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目		22 年 度	21 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項	目				
	保 健 福 祉 費	58,041,159	59,913,192	△ 1,872,033	
	保 健 衛 生 費	5,882,566	6,114,307	△ 231,741	
	保 健 所 総 務 費	2,002,966	2,049,583	△ 46,617	健康部（保健所）職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
	保健予防対策費	967,394	1,008,561	△ 41,167	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
	健康推進費	2,157,488	2,331,145	△ 173,657	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
	栄養指導費	8,107	8,404	△ 297	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
	生活衛生費	58,233	73,887	△ 15,654	食品衛生および環境衛生等に要する経費
	地域医療推進費	688,378	621,619	66,759	日本大学医学部附属練馬光が丘病院対策、順天堂大学医学部附属練馬病院および地域医療推進等に要する経費
	保健相談所建設費	0	21,108	△ 21,108	保健相談所整備に要する経費

資料：健康推進課

2 平成 21 年度 保健所 関係 決算

(1) 歳 入

科 目			予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	収 入 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款	項	目				
合 計			610,773,000	391,696,661	64.1	100.0
使用料及び手数料			42,470,000	46,293,052	109.0	11.8
使用料			867,000	908,152	104.7	0.2
保健福祉使用料			867,000	908,152	104.7	0.2
手数料			41,603,000	45,384,900	109.1	11.6
保健福祉手数料			41,603,000	45,384,900	109.1	11.6
国庫支出金			161,024,000	149,590,741	92.9	38.2
国庫負担金			50,875,000	42,178,779	82.9	10.8
保健福祉費負担金			50,875,000	42,178,779	82.9	10.8
国庫補助金			109,505,000	107,090,962	97.8	27.3
保健福祉費補助金			109,505,000	107,090,962	97.8	27.3
国庫委託金			644,000	321,000	49.8	0.1
保健福祉費委託金			644,000	321,000	49.8	0.1
都支出金			392,871,000	179,416,913	45.7	45.8
都負担金			1,410,000	1,614,948	114.5	0.4
保健福祉費負担金			1,410,000	1,614,948	114.5	0.4
都補助金			375,192,000	167,439,007	44.6	42.7
保健福祉費補助金			375,192,000	167,439,007	44.6	42.7
都委託金			16,269,000	10,362,958	63.7	2.6
保健福祉費委託金			16,269,000	10,362,958	63.7	2.6
諸収入			14,408,000	16,395,955	113.8	4.2
受託事業収入			11,317,000	13,535,596	119.6	3.5
保健福祉費受託収入			11,317,000	13,535,596	119.6	3.5
雑収入			3,091,000	2,860,359	92.5	0.7
納付金			503,000	391,722	77.9	0.1
雑収入			2,588,000	2,468,637	95.4	0.6

(2) 歳 出

科 目			予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	執 行 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款	項	目				
保 健 福 祉 費			62,532,972,000	60,652,711,815	97.0	-
保 健 衛 生 費			5,863,693,000	5,173,990,869	88.2	100.0
保健所総務費			1,960,987,000	1,909,925,795	97.4	36.9
保健予防対策費			1,166,544,000	750,653,358	64.3	14.5
健康推進費			2,003,184,000	1,807,588,630	90.2	34.9
栄養指導費			8,436,000	7,087,146	84.0	0.1
生活衛生費			73,887,000	52,889,851	71.6	1.0
地域医療推進費			629,547,000	625,317,611	99.3	12.1
保健相談所建設費			21,108,000	20,528,478	97.3	0.4

資料：健康推進課

II 衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動

健康に関する区民の関心の高まりに対応するためには、健康づくりについての正確な情報を提供し、区民が適切な健康づくりに取り組めるよう支援していくことが重要である。

区では、保健所の地域保健活動のほか、福祉・教育・スポーツ・環境など、区のあらゆる施策について健康という幅広い視点から、体系的な健康づくり施策推進に努めている。

そのなかでも、保健所の健康診査・健康相談・健康教育などを通じた情報提供、普及啓発は重要な位置をしめている。これまでも、講習会・講演会などの開催情報は「ねりま区報」「練馬区ホームページ」などに掲載してきたが、さらに、「練馬区健康いきいき体操」の動画配信や「メタボリックシンドローム撃退サイト」の掲載なども行っている。

1 衛生教育活動実績

区 分	総 数	練馬区 保健所	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数								
平成20年度	966	171	123	120	149	133	141	129
21	958	157	128	119	164	143	124	123
(平成21年度内訳)								
感染症	18	12	1	1	-	-	4	-
精神	54	-	12	4	5	5	15	13
難病	3	-	1	1	1	-	-	-
母子	632	-	96	97	131	115	91	102
成人・老人	28	1	8	2	-	7	6	4
栄養・健康増進	75	33	5	8	15	9	3	2
歯科	39	2	5	6	12	7	5	2
医事・薬事	2	2	-	-	-	-	-	-
食品	100	100	-	-	-	-	-	-
環境	5	5	-	-	-	-	-	-
その他	2	2	-	-	-	-	-	-
(再掲)地区組織活動	155	1	3	39	43	31	33	5
(再掲)健康危機管理	4	-	-	-	-	-	4	-
人 数 (延)								
平成20年度	40,655	18,917	4,119	2,967	4,603	4,103	2,985	2,961
21	36,390	16,944	4,106	2,212	4,630	3,818	2,342	2,338
(平成21年度内訳)								
感染症	1,051	730	20	182	-	-	119	-
精神	1,194	-	237	108	151	151	238	309
難病	115	-	39	36	40	-	-	-
母子	14,715	-	3,286	1,607	3,479	2,711	1,688	1,944
成人・老人	826	148	207	53	-	235	143	40
栄養・健康増進	2,482	1,363	76	118	321	536	66	2
歯科	1,551	247	241	108	639	185	88	43
医事・薬事	366	366	-	-	-	-	-	-
食品	3,765	3,765	-	-	-	-	-	-
環境	138	138	-	-	-	-	-	-
その他	10,187	10,187	-	-	-	-	-	-
(再掲)地区組織活動	2,452	148	75	422	812	566	379	50
(再掲)健康危機管理	119	-	-	-	-	-	119	-

注：「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)による。

健康診査・健康相談など、他に分類される事業に付随して行われる衛生教育を除く。

また、健康増進による教室(P78)と重複しないよう、計上した。

資料：健康推進課

2 衛生教育用機材整備状況

(各年3月31日現在)

区 分	総 数	健康 推進課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 21 年	649	2	104	75	115	48	189	116
22	598	2	104	74	110	48	144	116
(平成22年 内訳)								
16 ミリ 映 写 機	4	-	-	1	1	-	1	1
ス ラ イ ド 映 写 機	12	-	2	2	3	-	3	2
テ ー プ レ コ ー ダ ー	8	-	1	2	1	-	2	2
ス ク リ ー ン	7	-	2	1	2	-	1	1
写 機 台	4	-	1	1	-	-	1	1
ビ デ オ デ ッ キ	15	-	3	3	4	-	3	2
○ H P	1	-	-	-	1	-	-	-
ビデオプロジェクター	6	2	1	1	-	-	1	1
16ミリ映画フィルム	1	-	-	-	1	-	-	-
ビ デ オ テ ー プ	501	-	94	63	97	22	130	95
ス ラ イ ド フ ィ ル ム	39	-	-	-	-	26	2	11

資料：健康推進課、6保健相談所

人 口 の 推 移 お よ び 構 成

1 人 口 の 推 移

(各年10月1日現在)

区 分	全 国	東 京 都	練 馬 区
平 成 17 年	127,768,000	12,576,601	673,624
18	127,770,000	12,677,921	678,398
19	127,771,000	12,787,981	683,542
20	127,692,000	12,898,939	688,752
21	127,510,000	12,988,797	693,078

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 17 年	187,932	69,856	88,883	178,445	71,196	77,312
18	189,222	69,755	89,982	180,237	71,507	77,695
19	190,146	70,693	90,235	182,262	72,288	77,918
20	191,686	71,424	90,451	184,348	72,761	78,082
21	193,808	71,723	90,470	186,103	73,088	77,886

注：全国および東京都については、推計総人口(平成17年国勢調査結果による補間補正人口)。

練馬区については、住民基本台帳による。

資料：東京都総務局、健康推進課

2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	平成 22 年 1 月 1 日 現在			平成 21 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	692,450	342,512	349,938	689,187	341,481	347,706
0 ～ 4 歳	28,619	14,816	13,803	28,458	14,754	13,704
5 ～ 9 歳	29,523	15,226	14,297	29,803	15,345	14,458
10 ～ 14 歳	30,305	15,561	14,744	30,392	15,620	14,772
15 ～ 19 歳	30,110	15,361	14,749	29,522	15,029	14,493
20 ～ 24 歳	40,430	20,313	20,117	41,727	21,170	20,557
25 ～ 29 歳	51,987	26,597	25,390	52,302	26,802	25,500
30 ～ 34 歳	56,109	28,835	27,274	57,910	29,806	28,104
35 ～ 39 歳	62,156	31,678	30,478	62,202	31,695	30,507
40 ～ 44 歳	57,609	29,919	27,690	56,373	29,381	26,992
45 ～ 49 歳	48,450	24,999	23,451	46,421	23,971	22,450
50 ～ 54 歳	39,903	20,502	19,401	38,890	20,069	18,821
55 ～ 59 歳	39,167	20,063	19,104	42,106	21,466	20,640
60 ～ 64 歳	42,748	21,058	21,690	40,741	19,876	20,865
65 ～ 69 歳	38,674	17,788	20,886	38,377	17,634	20,743
70 ～ 74 歳	34,001	15,071	18,930	34,114	15,211	18,903
75 ～ 79 歳	28,576	12,440	16,136	27,778	12,049	15,729
80 ～ 84 歳	19,136	7,685	11,451	18,065	7,307	10,758
85 ～ 89 歳	9,748	3,247	6,501	9,169	3,002	6,167
90 ～ 94 歳	3,839	1,091	2,748	3,587	1,035	2,552
95 ～ 99 歳	1,181	232	949	1,079	229	850
100 歳 以 上	179	30	149	171	30	141
0 ～ 14 歳 (年少人口)	88,447	45,603	42,844	88,653	45,719	42,934
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	468,669	239,325	229,344	468,194	239,265	228,929
65 歳 以 上 (老年人口)	135,334	57,584	77,750	132,340	56,497	75,843

資料：健康推進課

3 人口構成比

(%)

区 分	平成 22 年 1 月 1 日 現在			平成 21 年度 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ～ 14 歳 (年少人口)	12.8	13.3	12.2	12.9	13.4	12.4
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	67.7	69.9	65.5	67.9	70.1	65.8
65 歳 以 上 (老年人口)	19.5	16.8	22.2	19.2	16.5	21.8

資料：健康推進課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯当り人口および面積

(平成22年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世 帯 数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	332,307	692,450	342,512	349,938	3,263	2.08	48.160
豊玉保健相談所	102,965	193,649	95,823	97,826	1,692	1.88	11.332
北保健相談所	34,298	71,644	36,474	35,170	215	2.09	4.537
光が丘保健相談所	39,436	90,278	44,453	45,825	△ 291	2.29	6.416
石神井保健相談所	86,665	186,173	91,581	94,592	1,728	2.15	14.037
大泉保健相談所	30,783	72,995	36,177	36,818	209	2.37	6.650
関保健相談所	38,160	77,711	38,004	39,707	△ 290	2.04	5.188
旭 丘	4,264	6,931	3,532	3,399	△ 91	1.63	0.412
小 竹 町	4,506	7,886	3,766	4,120	142	1.75	0.518
栄 町	2,092	3,421	1,681	1,740	△ 71	1.64	0.167
羽 沢	3,379	6,276	3,100	3,176	△ 97	1.86	0.466
豊玉上	3,635	5,691	2,771	2,920	88	1.57	0.313
豊玉中	4,945	9,354	4,741	4,613	△ 6	1.89	0.540
豊玉南	3,775	7,692	3,885	3,807	2	2.04	0.459
豊玉北	9,932	16,634	8,249	8,385	185	1.67	0.815
中 村	4,328	8,984	4,451	4,533	13	2.08	0.498
中 村 南	4,475	9,274	4,606	4,668	582	2.07	0.515
中 村 北	5,709	10,271	4,978	5,293	598	1.80	0.449
桜 台	12,767	23,984	11,842	12,142	23	1.88	1.387
練 馬	8,182	14,225	7,060	7,165	△ 9	1.74	0.795
向 山	5,115	10,224	5,004	5,220	△ 81	2.00	0.755
貫 井	9,878	18,677	9,380	9,297	449	1.89	1.071
錦 川 台	2,686	5,604	2,799	2,805	△ 4	2.09	0.353
氷 和 台	5,938	12,237	6,093	6,144	34	2.06	0.783
平 宮	5,674	12,402	6,282	6,120	84	2.19	0.726
早 日 町	8,443	18,553	9,078	9,475	△ 50	2.20	1.188
春 松	11,262	24,440	12,106	12,334	△ 58	2.17	1.761
高 北 町	6,833	16,004	8,068	7,936	276	2.34	1.385
北 町	13,497	25,129	13,059	12,070	5	1.86	1.637
田 柄	12,014	27,958	13,957	14,001	139	2.33	1.664
光 が 丘	12,230	29,001	13,828	15,173	△ 564	2.37	1.674
旭 町	6,086	12,440	6,198	6,242	73	2.04	0.771
土 支 田	5,054	12,279	6,236	6,043	△ 46	2.43	1.183
富 士 見 台	7,071	14,912	7,342	7,570	329	2.11	0.961
南 田 中	5,540	11,243	5,521	5,722	△ 23	2.03	0.929
高 野 台	6,273	13,473	6,572	6,901	223	2.15	0.925
谷 原	4,795	11,267	5,571	5,696	298	2.35	1.132
三 原 台	4,091	9,579	4,779	4,800	6	2.34	0.629
石 神 井 町	13,232	25,936	12,589	13,347	96	1.96	1.936
石 神 井 台	13,348	29,705	14,676	15,029	△ 9	2.23	2.245
上 石 神 井	9,593	18,054	8,936	9,118	△ 139	1.88	1.348
上 石 神 井 南 町	971	2,072	1,000	1,072	120	2.13	0.177
下 石 神 井	7,851	16,677	8,276	8,401	140	2.12	1.167
立 野 町	2,007	4,343	2,065	2,278	△ 29	2.16	0.358
関 町 東	2,640	4,987	2,547	2,440	25	1.89	0.319
関 町 北	9,933	20,675	10,090	10,585	△ 10	2.08	1.346
関 町 南	7,566	15,936	7,728	8,208	△ 122	2.11	1.050
東 大 泉	16,514	33,881	16,336	17,545	397	2.05	2.433
西 大 泉 町	6	13	6	7	-	2.17	0.002
西 南 大 泉	8,947	21,414	10,642	10,772	22	2.39	1.819
南 大 泉	11,294	26,189	13,060	13,129	118	2.32	1.802
大 泉 町	9,471	22,689	11,318	11,371	128	2.40	2.081
大 泉 学 園 町	14,465	33,834	16,708	17,126	77	2.34	3.216

資料：健康推進課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚・死産の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

① 年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	平成 17 年	18	19	20	21
出 生	5,559	5,740	5,974	6,023	5,949
(再掲) 低体重児出生	(519)	(514)	(520)	(581)	(551)
死 亡	4,520	4,529	4,888	4,957	4,893
(再掲) 乳 児 死 亡	(18)	(16)	(18)	(23)	(20)
(再掲) 新 生 児 死 亡	(11)	(5)	(10)	(4)	(5)
周 産 期 死 亡	27	18	28	29	33
妊娠満22週以降の死産	16	16	20	25	27
出生1週未満の死亡	11	2	8	4	6
死 産	150	142	141	160	143
自 然 死 産	70	70	77	89	66
人 工 死 産	80	72	64	71	77
不 明	-	-	-	-	-
婚 姻	4,195	4,432	4,394	4,537	4,572
離 婚	1,569	1,435	1,365	1,358	1,420
自 然 増 加	1,039	1,211	1,086	1,066	1,056

資料：健康推進課

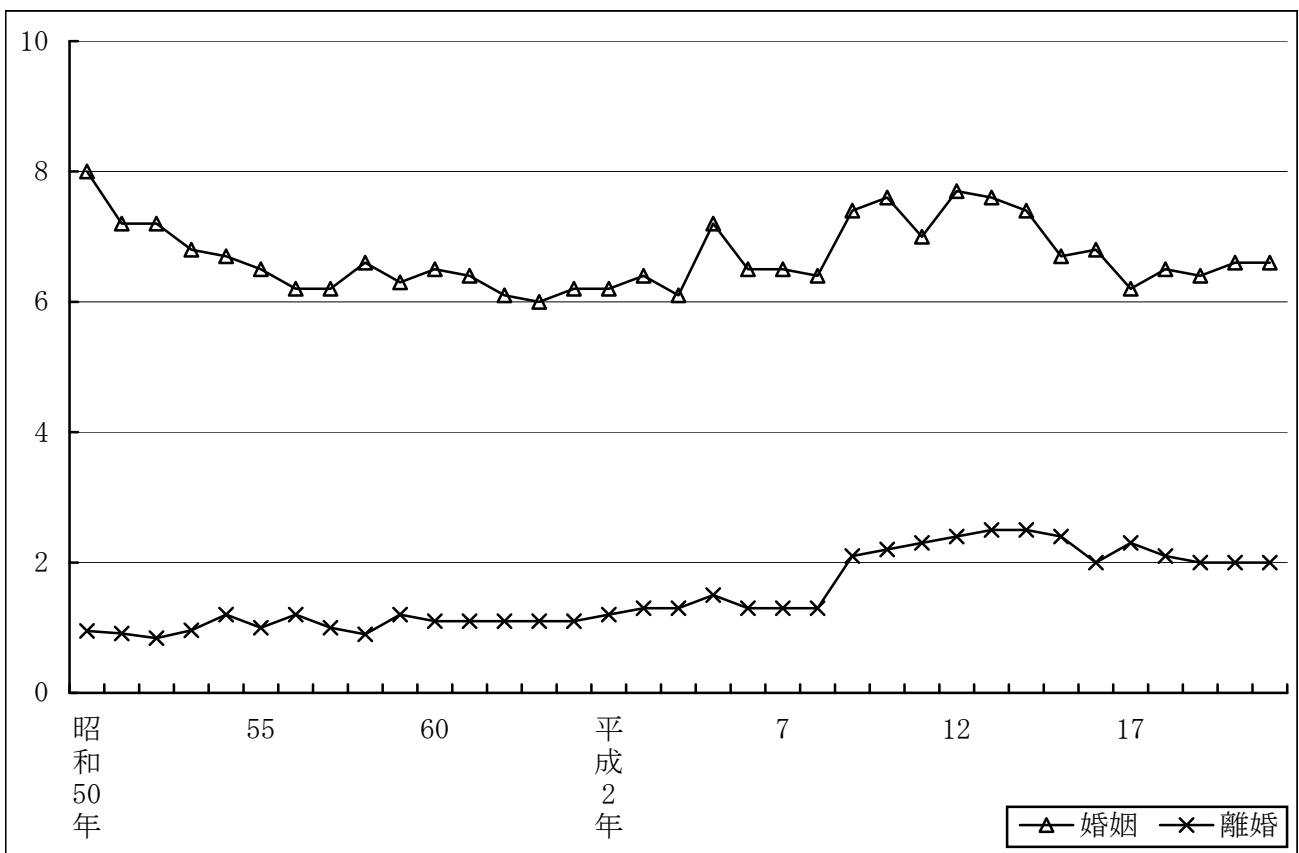
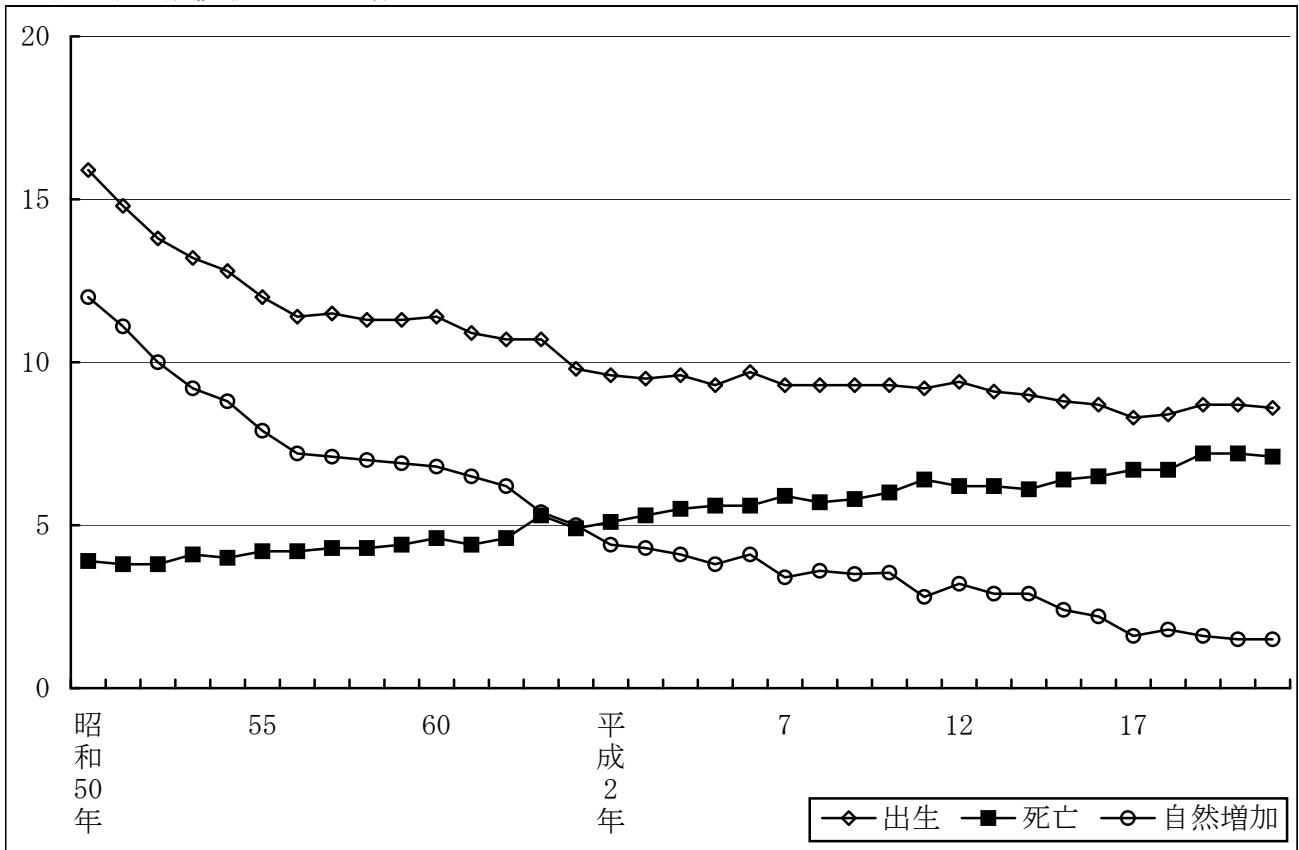
② 年次別人口動態率

(各年10月1日現在)

区 分	平成 17 年	18	19	20	21
出 生 (人口千対)	8.1	8.2	8.7	8.7	8.6
低体重児出生 (出生千対)	93.4	89.5	87.0	96.5	92.6
死 亡 (人口千対)	6.6	6.5	7.2	7.2	7.1
乳 児 死 亡 (出生千対)	3.2	2.8	3.0	3.8	3.4
新生児死亡 (出生千対)	2.0	0.7	1.7	1.7	0.8
周産期死亡 (出生千対)	4.8	3.1	5.2	4.8	5.5
死 産 (出生千対)	26.3	24.1	23.1	25.9	23.5
婚 姻 (人口千対)	6.2	6.5	6.4	6.6	6.6
離 婚 (人口千対)	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0
自 然 増 加 (人口千対)	1.6	1.8	1.6	1.5	1.5

資料：健康推進課

人口動態率の推移(人口10万対)



(2) 出生

平成21年の出生数は、5,949人で前年より74人少なかった。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移している。

出生率は8.6(人口千対)で、昨年より0.1下がった。(P29)

合計特殊出生率は、昭和53年には1.57であったが、全国傾向と同様に年々低下している。平成21年は、昨年と同じ1.11となった。

平成21年の出生数のうち第1子が56%、第2子が33%を占める。平均体重は2,998gであるが、2,500g未満の低体重児は551人、1,000g未満は23人だった。

① 体重区分別・男女別出生数

区 分	平成 20 年			21		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	6,023	3,086	2,937	5,949	3,058	2,891
(内訳)						
1,000g 未 満	9	6	3	23	10	13
1,000g ~ 1,499g	23	8	15	31	11	20
1,500g ~ 1,999g	69	29	40	68	28	40
2,000g ~ 2,499g	480	211	269	429	197	232
2,500g	4	1	3	14	5	9
2,501g ~ 2,999g	2,368	1,097	1,271	2,310	1,062	1,248
3,000g ~ 3,499g	2,458	1,353	1,105	2,444	1,342	1,102
3,500g ~ 3,999g	574	356	218	588	370	218
4,000g ~ 4,499g	36	24	12	40	32	8
4,500g ~ 4,999g	2	1	1	2	1	1
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

② 母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年齢階級	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
平成20年	6,023	3,243	2,093	583	75	22	5	2	-	-
21	5,949	3,308	1,965	543	111	20	2	-	-	-
(21年 内訳)										
~14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	30	27	2	1	-	-	-	-	-	-
20~24歳	411	297	96	15	3	-	-	-	-	-
25~29歳	1,445	1,009	351	70	13	2	-	-	-	-
30~34歳	2,320	1,285	793	201	35	5	1	-	-	-
35~39歳	1,458	583	615	214	38	7	1	-	-	-
40~44歳	282	105	108	42	21	6	-	-	-	-
45歳以上	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

③ 合計特殊出生率の推移

年次	全国	東京都	練馬区	年次	全国	東京都	練馬区
昭和35年	2.00	1.83	-	昭和60年	1.76	1.44	1.49
36	1.96	1.82	-	61	1.72	1.37	1.44
37	1.98	1.86	-	62	1.69	1.35	1.43
38	2.00	1.89	-	63	1.66	1.31	1.42
39	2.05	1.94	-	平成元年	1.57	1.24	1.30
40	2.14	2.14	-	2	1.54	1.23	1.24
41	1.58	1.59	-	3	1.53	1.18	1.24
42	2.23	2.08	-	4	1.50	1.14	1.20
43	2.13	2.01	-	5	1.46	1.10	1.17
44	2.13	1.99	-	6	1.50	1.14	1.20
45	2.13	1.96	-	7	1.42	1.11	1.13
46	2.16	2.02	-	8	1.43	1.07	1.13
47	2.14	1.97	-	9	1.39	1.05	1.12
48	2.14	1.93	-	10	1.38	1.05	1.11
49	2.05	1.77	-	11	1.34	1.03	1.09
50	1.91	1.63	-	12	1.36	1.07	1.12
51	1.85	1.51	-	13	1.33	1.00	1.08
52	1.80	1.50	-	14	1.32	1.02	1.09
53	1.79	1.51	1.57	15	1.29	1.00	1.06
54	1.77	1.50	1.57	16	1.29	1.01	1.05
55	1.75	1.44	1.51	17	1.26	1.00	1.02
56	1.74	1.41	1.46	18	1.32	1.02	1.04
57	1.77	1.43	1.51	19	1.34	1.05	1.10
58	1.80	1.43	1.51	20	1.37	1.09	1.11
59	1.81	1.43	1.51	21	1.37	1.12	1.11

注：平成21年の数値は概数。

資料：健康推進課

(3) 死産

死産数は143件で前年より17件減少した。死産の種類別では、自然死産が66件、人工死産が77件であった。(P29)母の年齢階級別では、35～39歳が最多で43件である。

① 妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区分	総数	12～ 15週	16～ 19週	20・ 21週	22・ 23週	24～ 27週	28～ 31週	32～ 35週	36～ 39週	40週 以上	不明
平成20年	160	51	56	28	2	6	2	9	5	1	-
21	143	48	46	22	5	3	5	6	7	1	-
(平成21年内訳)											
～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	6	1	3	2	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	21	10	8	3	-	-	-	-	-	-	-
25～29歳	24	9	11	1	-	-	2	-	1	-	-
30～34歳	37	9	10	8	3	3	1	1	2	-	-
35～39歳	43	14	9	7	2	-	2	4	4	1	-
40～44歳	12	5	5	1	-	-	-	1	-	-	-
45歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：数値は概数。

資料：健康推進課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7 週 以 内	8 ～ 11 週	12 ～ 15 週	16 ～ 19 週	20 週 以 降
平 成 20 年 度	653	290	316	25	14	8
21	582	291	262	10	10	9
(平成21年度 内訳)						
20 歳 未 満	38	11	25	-	1	1
20 ～ 24 歳	127	67	50	4	4	2
25 ～ 29 歳	142	61	75	2	2	2
30 ～ 34 歳	111	59	50	2	-	-
35 ～ 39 歳	98	54	39	1	2	2
40 ～ 44 歳	60	35	21	1	1	2
45 歳 以 上	6	4	2	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

平成21年の乳児死亡数は、20人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは4人である。

なお、乳幼児突然死症候群に分類された乳児死亡は0人であった。

乳児死亡率は前年より0.4ポイント減少して3.4で、全国は2.4(概数)であった。(P29)

① 死因別、生存期間別乳児死亡数

(平成21年1月～12月)

区 分	総 数	Ba02	Ba23	Ba26	Ba27	Ba30	Ba33	Ba34	Ba35	Ba37	Ba39	Ba43	Ba44	Ba45	分 類 不 詳
		敗 血 症	周産期に発生した病態	(再掲)				先天性、染色体異常及びその他の周産期に発生した病態	先天性、染色体異常及び先天性奇形	(再掲)			乳幼児突然死症候群	その他のすべての疾患	
				出生時仮死	新生児の呼吸急迫	呼吸器の先天性奇形	染色体異常、他に分類されないもの			呼吸器系の先天性奇形	染色体異常、他に分類されないもの				
総 数	20	1	4	-	2	2	-	-	10	-	-	10	-	4	1
新生児死亡															
1 週 未 満	7	-	2	-	-	2	-	-	5	-	-	5	-	-	-
2 週 未 満	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
1 か 月	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-
2 か 月	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
4 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
5 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
9 か 月	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

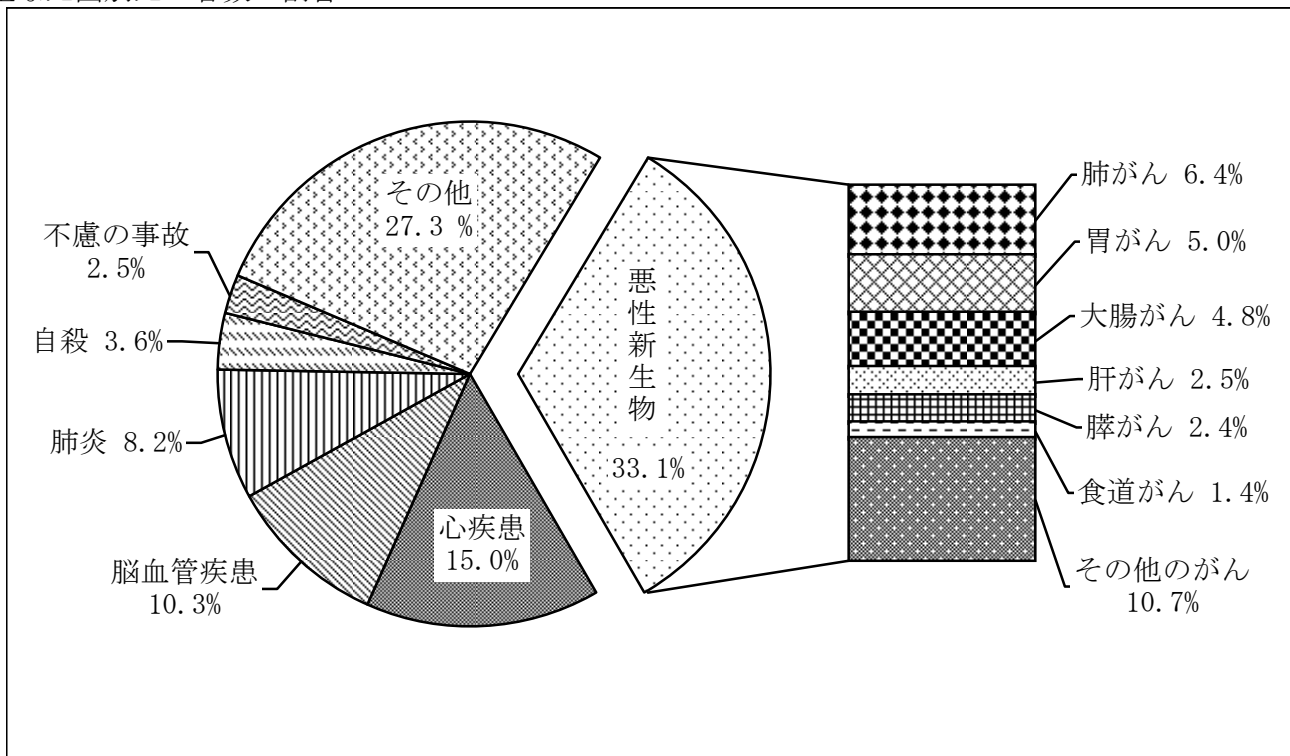
(6) 死 亡

平成21年の死亡数は4,893人で前年より64人減少した。

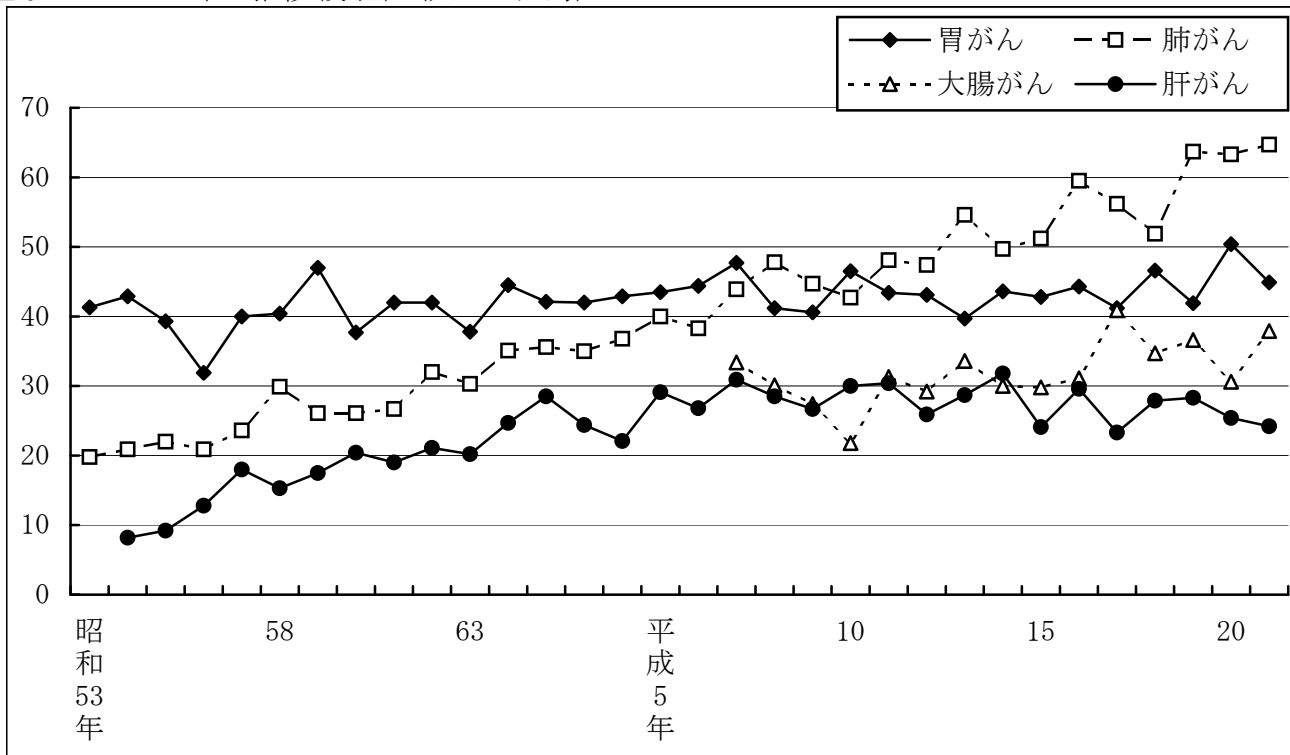
死亡率は昨年より0.1減少し、7.1(人口千対)となった。(P29)

主要死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,620人、ついで心疾患733人、脳血管疾患503人である。この順位は平成7年、9年に脳血管疾患が心疾患を上回った以外、昭和63年以降異動がなく、今回も同様であった。

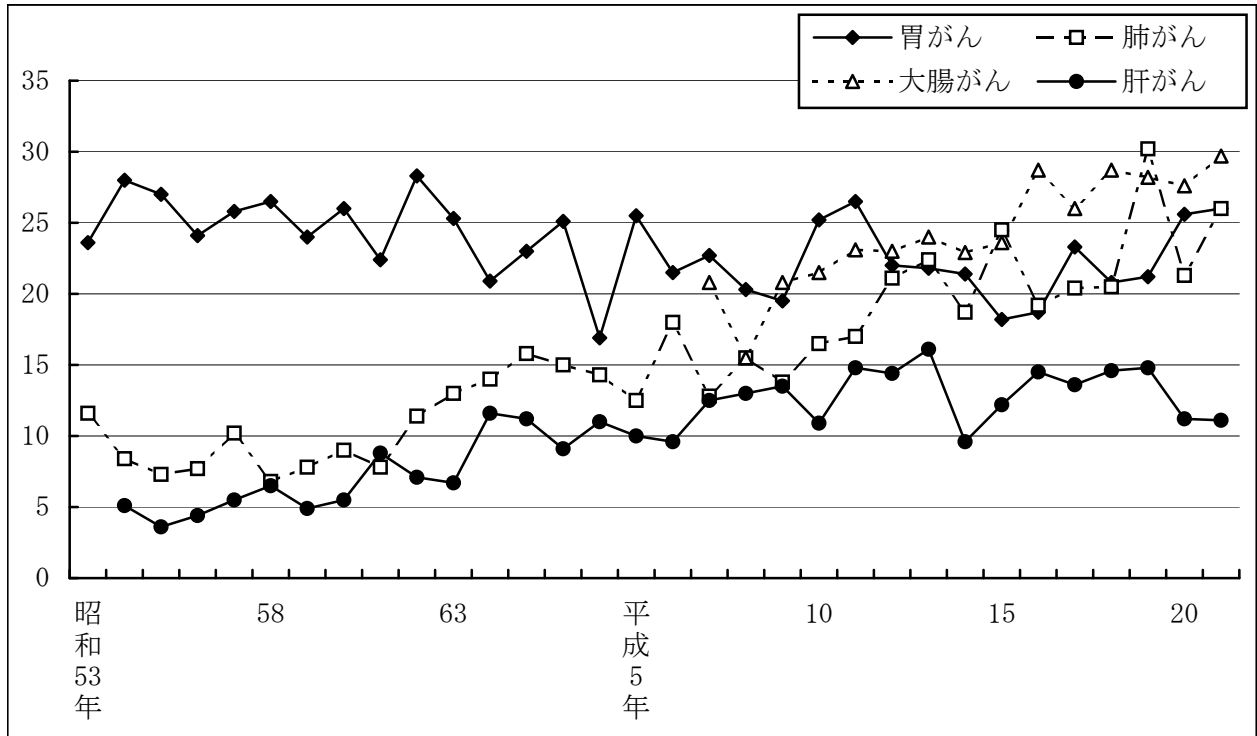
主な死因別死亡者数の割合



主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



① 年齢階級、主要死因別死亡数 区内全域(総数)

区 分	総 数	0 歳	1 4 歳	5 9 歳	10 14 歳	15 19 歳	20 24 歳	25 29 歳
平成 20 年	4,957	23	6	5	4	1	18	17
21	4,893	20	9	2	5	9	18	26
(平成21年 内訳)								
結 核	15	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,620	-	2	-	-	2	1	-
[主な悪性新生物の死亡数]								
(食 道)	(67)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(245)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結 腸)	(161)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(73)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(122)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(64)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(117)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(313)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(乳 房)	(65)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子 宮)	(22)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血 病)	(32)	(-)	(1)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)
糖 尿 病	64	-	-	-	-	-	-	-
高 血 圧 性 疾 患	38	-	-	-	-	-	-	-
心 疾 患	733	1	1	1	-	1	2	1
[主な心疾患の死亡数]								
(急性心筋梗塞)	(115)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(304)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(64)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
(心 不 全)	(183)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
脳 血 管 疾 患	503	-	-	-	-	-	-	1
[主な脳血管疾患の死亡数]								
(くも膜下出血)	(65)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(155)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳 梗 塞)	(269)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
大動脈瘤、解離	70	-	-	-	-	-	-	-
肺 炎	405	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	54	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	6	-	-	-	-	-	-	-
肝 疾 患	89	-	-	-	-	-	-	-
腎 不 全	78	-	-	-	-	-	-	-
老 衰	135	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	122	1	1	-	-	1	3	1
(交 通 事 故)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)
自 殺	174	-	-	-	1	4	10	16
その他の全死因	787	18	5	1	4	1	2	7

資料：健康推進課

30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
27	38	56	92	118	203	307	383	546	725	834	703	851
29	42	69	94	117	191	280	375	530	702	830	739	806
-	-	-	-	-	1	-	1	-	3	7	1	2
5	12	18	35	47	75	129	187	259	287	271	179	111
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(8)	(9)	(12)	(16)	(14)	(3)	(1)
(-)	(-)	(2)	(3)	(5)	(9)	(17)	(34)	(39)	(41)	(42)	(35)	(18)
(1)	(-)	(1)	(1)	(4)	(13)	(12)	(22)	(21)	(22)	(28)	(18)	(18)
(2)	(2)	(1)	(1)	(5)	(4)	(9)	(11)	(13)	(8)	(6)	(8)	(3)
(-)	(1)	(-)	(2)	(2)	(8)	(7)	(12)	(29)	(23)	(18)	(15)	(5)
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(3)	(10)	(11)	(12)	(11)	(8)	(6)
(1)	(-)	(-)	(4)	(1)	(3)	(15)	(12)	(21)	(21)	(17)	(14)	(8)
(-)	(2)	(6)	(5)	(11)	(10)	(25)	(29)	(53)	(62)	(61)	(28)	(20)
(-)	(1)	(3)	(2)	(4)	(10)	(7)	(8)	(8)	(7)	(9)	(2)	(4)
(-)	(1)	(-)	(3)	(3)	(-)	(1)	(2)	(3)	(5)	(1)	(3)	(-)
(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(8)	(7)	(2)	(2)	(2)
-	-	-	2	-	1	6	5	12	12	11	10	5
-	-	-	-	-	1	1	1	2	3	5	12	13
1	6	5	7	11	17	29	45	53	87	133	129	203
(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(5)	(5)	(13)	(10)	(17)	(23)	(19)	(19)
(-)	(3)	(2)	(2)	(6)	(9)	(15)	(23)	(26)	(45)	(58)	(55)	(60)
(1)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(3)	(-)	(5)	(5)	(11)	(13)	(21)
(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(1)	(5)	(3)	(8)	(16)	(32)	(32)	(81)
1	3	5	11	13	19	15	38	50	70	90	84	103
(-)	(2)	(1)	(5)	(6)	(4)	(4)	(3)	(8)	(10)	(11)	(6)	(5)
(1)	(1)	(4)	(5)	(6)	(10)	(7)	(19)	(20)	(20)	(24)	(19)	(19)
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(5)	(3)	(16)	(21)	(37)	(54)	(57)	(73)
1	-	1	-	1	1	6	2	5	14	11	15	13
-	-	-	1	6	6	5	16	32	60	85	100	94
-	-	-	-	1	-	-	3	1	12	15	16	6
-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	1	-
1	2	10	5	5	16	9	8	11	6	10	3	3
-	-	-	-	1	1	4	4	5	7	13	21	22
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	29	93
1	1	6	1	7	4	9	11	12	17	23	11	12
(1)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(4)	(-)	(2)	(1)	(-)	(-)
13	11	15	17	14	22	23	11	8	5	2	1	1
6	7	9	15	11	27	44	42	80	118	138	127	125

② 年齢階級、主要死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総 数	0 歳	1 4 歳	5 9 歳	10 14 歳	15 19 歳	20 24 歳	25 29 歳
平成 20 年	2,715	10	5	2	4	1	14	9
21	2,764	10	4	-	5	5	9	14
(平成21年 内訳)								
結 核	8	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	984	-	1	-	-	2	1	-
[主な悪性新生物の死亡数]								
(食 道)	(57)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(154)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結 腸)	(84)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(83)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(28)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(67)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(222)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(乳 房)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子 宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血 病)	(21)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)
糖 尿 病	40	-	-	-	-	-	-	-
高 血 圧 性 疾 患	13	-	-	-	-	-	-	-
心 疾 患	376	-	1	-	-	1	2	-
[主な心疾患の死亡数]								
(急性心筋梗塞)	(75)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(168)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(心 不 全)	(67)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
脳 血 管 疾 患	272	-	-	-	-	-	-	1
[主な脳血管疾患の死亡数]								
(くも膜下出血)	(23)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(95)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳 梗 塞)	(147)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
大動脈瘤、解離	37	-	-	-	-	-	-	-
肺 炎	240	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	42	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-
肝 疾 患	66	-	-	-	-	-	-	-
腎 不 全	48	-	-	-	-	-	-	-
老 衰	32	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	71	-	1	-	-	1	1	1
(交 通 事 故)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
自 殺	120	-	-	-	1	1	5	10
その他の全死因	412	10	1	-	4	-	-	2

資料：健康推進課

30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
14	28	37	57	76	134	211	246	351	450	487	306	273
16	26	56	63	74	124	199	260	361	437	464	353	284
-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	4	1	-
3	5	12	16	24	38	88	118	173	192	170	92	49
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(6)	(9)	(10)	(15)	(12)	(2)	(1)
(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	(6)	(11)	(22)	(30)	(28)	(28)	(16)	(7)
(1)	(-)	(2)	(7)	(8)	(13)	(12)	(12)	(14)	(9)	(4)	(-)	(-)
(1)	(2)	(1)	(-)	(1)	(2)	(8)	(7)	(9)	(5)	(5)	(4)	(1)
(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(4)	(6)	(8)	(23)	(18)	(9)	(9)	(2)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(3)	(3)	(9)	(5)	(1)	(3)	(2)
(1)	(-)	(-)	(3)	(1)	(3)	(9)	(9)	(9)	(16)	(9)	(4)	(3)
(-)	(1)	(5)	(-)	(8)	(6)	(18)	(22)	(44)	(46)	(46)	(15)	(10)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(-)	(5)	(4)	(2)	(1)	(1)
-	-	-	2	-	1	5	3	10	7	7	3	2
-	-	-	-	-	1	1	1	2	1	1	3	3
-	6	5	5	8	15	23	37	38	53	56	52	74
(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)	(5)	(11)	(6)	(12)	(11)	(10)	(12)
(-)	(3)	(2)	(2)	(5)	(8)	(11)	(20)	(21)	(27)	(20)	(29)	(20)
(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(3)	(-)	(4)	(3)	(8)	(2)	(8)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(4)	(2)	(4)	(8)	(14)	(10)	(22)
1	3	4	11	12	13	11	28	29	42	43	42	32
(-)	(2)	(-)	(5)	(5)	(1)	(1)	(1)	(3)	(2)	(2)	(1)	(-)
(1)	(1)	(4)	(5)	(6)	(7)	(6)	(13)	(12)	(12)	(12)	(10)	(6)
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(5)	(3)	(14)	(13)	(26)	(28)	(31)	(24)
1	-	1	-	1	-	4	1	2	7	5	9	6
-	-	-	-	5	3	3	14	26	40	54	53	42
-	-	-	-	1	-	-	3	1	8	13	11	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-
1	-	10	4	2	15	7	7	10	4	5	-	1
-	-	-	-	1	1	4	3	3	6	6	15	9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	9	18
1	1	5	1	6	1	7	7	8	10	11	6	3
(1)	(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
7	7	12	15	8	19	15	5	7	5	2	-	1
2	4	7	9	6	16	31	32	52	60	80	57	39

③ 年齢階級、主要死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総 数	0 歳	1 4 ~ 歳	5 9 ~ 歳	10 14 ~ 歳	15 19 ~ 歳	20 24 ~ 歳	25 29 ~ 歳
平成 20 年	2,242	13	1	3	-	-	4	8
21	2,129	10	5	2	-	4	9	12
(平成21年 内訳)								
結 核	7	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	636	-	1	-	-	-	-	-
[主な悪性新生物の死亡数]								
(食 道)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(91)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結 腸)	(77)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(27)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(36)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(50)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(91)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳 房)	(65)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子 宮)	(22)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血 病)	(11)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖 尿 病	24	-	-	-	-	-	-	-
高 血 圧 性 疾 患	25	-	-	-	-	-	-	-
心 疾 患	357	1	-	1	-	-	-	1
[主な心疾患の死亡数]								
(急性心筋梗塞)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(136)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(心不全)	(116)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳 血 管 疾 患	231	-	-	-	-	-	-	-
[主な脳血管疾患の死亡数]								
(くも膜下出血)	(42)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(60)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(122)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	33	-	-	-	-	-	-	-
肺 炎	165	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	12	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-
肝 疾 患	23	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	30	-	-	-	-	-	-	-
老 衰	103	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	51	1	-	-	-	-	2	-
(交通事故)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
自 殺	54	-	-	-	-	3	5	6
その他の全死因	375	8	4	1	-	1	2	5

資料：健康推進課

30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
13	10	19	35	42	69	96	137	195	275	347	397	578
13	16	13	31	43	67	81	115	169	265	366	386	522
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	2
2	7	6	19	23	37	41	69	86	95	101	87	62
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(-)	(2)	(1)	(2)	(1)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(3)	(6)	(12)	(9)	(13)	(14)	(19)	(11)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(6)	(4)	(9)	(9)	(10)	(14)	(9)	(14)
(1)	(-)	(-)	(1)	(4)	(2)	(1)	(4)	(4)	(3)	(1)	(4)	(2)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(4)	(1)	(4)	(6)	(5)	(9)	(6)	(3)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(7)	(2)	(7)	(10)	(5)	(4)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(6)	(3)	(12)	(5)	(8)	(10)	(5)
(-)	(1)	(1)	(5)	(3)	(4)	(7)	(7)	(9)	(16)	(15)	(13)	(10)
(-)	(1)	(3)	(2)	(4)	(10)	(7)	(8)	(8)	(7)	(9)	(2)	(4)
(-)	(1)	(-)	(3)	(3)	(-)	(1)	(2)	(3)	(5)	(1)	(3)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(3)	(-)	(1)	(1)
-	-	-	-	-	-	1	2	2	5	4	7	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	9	10
1	-	-	2	3	2	6	8	15	34	77	77	129
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(4)	(5)	(12)	(9)	(7)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(4)	(3)	(5)	(18)	(38)	(26)	(40)
(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(3)	(11)	(13)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)	(1)	(1)	(4)	(8)	(18)	(22)	(59)
-	-	1	-	1	6	4	10	21	28	47	42	71
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(3)	(3)	(2)	(5)	(8)	(9)	(5)	(5)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(1)	(6)	(8)	(8)	(12)	(9)	(13)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(8)	(11)	(26)	(26)	(49)
-	-	-	-	-	1	2	1	3	7	6	6	7
-	-	-	1	1	3	2	2	6	20	31	47	52
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	5	1
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-
-	2	-	1	3	1	2	1	1	2	5	3	2
-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	7	6	13
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	20	75
-	-	1	-	1	3	2	4	4	7	12	5	9
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(-)	(2)	(1)	(-)	(-)
6	4	3	2	6	3	8	6	1	-	-	1	-
4	3	2	6	5	11	13	10	28	58	58	70	86

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次のような統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調査名	実施年月日	対象	調査対象数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	21年6月5日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯	7地区 390世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2009年社会保障・人口問題基本調査(第6回世帯動態調査) (一般統計)	21年7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区のすべての世帯	2地区 39世帯	世帯が形成・変化・縮小されていく経過を調査することで、将来の日本の世帯数や世帯構成などを予測し、今後必要と考えられる福祉施策を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。
第8回21世紀成年者縦断調査 (一般統計)	21年11月4日	平成14年10月末時点20～34歳で、第2回調査において協力を得られた男女およびその配偶者	9地区 30人	調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態および意識の経年変化の状況を継続的に観察することで、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。
第5回中高年者縦断調査 (一般統計)	21年11月4日	平成17年10月末時点50～59歳である男女	12地区 52人	50歳から59歳の男女を追跡して、その健康・社会活動等の意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査、把握することで高齢者対策等厚生労働行政企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	21年11月10日 栄養摂取状況調査 21年11月11日 身体状況調査 21年11月10日 生活習慣調査	平成21年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯(約6,000世帯)および当該世帯の1歳以上の世帯員(約18,000人)	1地区 5世帯 11人 (実施数: 1地区 4世帯7人)	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

III 医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる手続き事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(平成21年4月～平成22年3月)

医事関係施設	開設	廃止	21年度末現在 施設数	監視指導件数
病院	-	1	19	-
診療所	30	23	539	65
(再掲)有床診療所	0(0)	0(78)	27(268)	9
(再掲)無床診療所	30	23	512	56
歯科診療所	26	24	455	28
助産所	7	1	30	1
(再掲)入所施設を有する	-	-	1(1)	-
(再掲)入所施設を有しない	7	1	29	1
施術所	43	46	513	43
出張施術業者	39	219	220	18
歯科技工所	2	4	107	1

注：病院に対する監視指導は、主に都知事が行う。()内は病床数。

資料：生活衛生課

2 免許申請など取り扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	歯 科 技 工 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
平成20年度	879	81	26	174	16	19	40	3	66	19	338	49	23	13	12	-
21	824	69	22	215	7	14	33	9	54	12	252	61	43	21	10	2

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
平成21年3月末	1,005	20	532	34	498	453
22年3月末	1,013	19	539	27	512	455
(平成22年3月末内訳)						
旭丘	12	1	7	1	6	4
小竹町	16	-	8	1	7	8
栄町	19	1	8	1	7	10
羽沢	7	-	5	1	4	2
豊玉上	7	-	4	-	4	3
豊玉中	9	-	5	-	5	4
豊玉南	7	1	3	-	3	3
豊玉北	57	-	36	1	35	21
中村	12	-	5	1	4	7
中村南	7	-	5	-	5	2
中村北	27	1	15	-	15	11
桜台	38	-	21	3	18	17
練馬	27	-	12	1	11	15
向山	7	-	1	-	1	6
貫井	35	-	16	-	16	19
錦	5	-	4	-	4	1
氷川台	13	-	8	1	7	5
平和台	17	-	10	-	10	7
早宮	20	-	9	1	8	11
春日町	44	-	20	1	19	24
高松	19	1	10	-	10	8
北町	37	2	20	2	18	15
田柄	41	-	22	1	21	19
光が丘	20	1	13	-	13	6
旭町	10	-	6	1	5	4
土支田	13	-	8	1	7	5
富士見台	17	-	10	-	10	7
南田中	6	-	3	1	2	3
高野台	23	1	14	-	14	8
高谷原	11	-	7	-	7	4
三原台	6	-	3	-	3	3
石神井町	72	-	39	2	37	33
石神井台	21	-	10	2	8	11
上石神井	34	-	17	-	17	17
上石神井南町	-	-	-	-	-	-
下石神井	11	-	6	-	6	5
立野町	7	-	5	-	5	2
関町東	7	-	3	-	3	4
関町北	41	1	22	-	22	18
関町南	21	3	10	-	10	8
東大泉	95	3	51	2	49	41
西大泉町	-	-	-	-	-	-
西南大泉	18	-	10	-	10	8
南大泉	29	1	11	-	11	17
大泉町	13	1	5	-	5	7
大泉学園町	55	1	32	2	30	22

資料：生活衛生課

日本大学医学部付属練馬光が丘病院

練馬区が誘致し、地域医療の中核病院として平成3年4月1日から「練馬区医師会立光が丘総合病院」を引き継いで開院した。開院に当たっては、区と日本大学は「日本大学医学部付属練馬光が丘病院の設置に関する基本協定書」を締結している。協定では、同病院を地域医療の中核的機能と高度で専門的な機能を併せ持つ公的な病院として維持・発展させていくこと、区は医師会から譲渡を受けた病院建物などを日本大学に貸し付けるとともに、同大学は自らの責任で病院を設置・運営することなどを取り決めている。

また、区および区民の意見を病院の運営に反映させるため、区民・区議会議員・学識経験者・区職員で構成される「日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会」を設置している。

日本大学医学部付属練馬光が丘病院の規模、機能などは以下のとおりである。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513㎡ 建物延床面積 17,489㎡ 病床数 342床

3 診療科目

内科、循環器科、小児科、皮膚科、外科、心血管・呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、放射線科、ペインクリニック(麻酔科)、神経内科、精神神経科、リハビリテーション科

4 利用状況

区分	平成20年度		21	
	入院	外来	入院	外来
人数	104,006	234,375	102,284	231,984
月平均	8,667	19,531	8,524	19,332

資料：地域医療課

順天堂大学医学部附属練馬病院

平成10年12月の東京都保健医療計画の改定により、区内での増床が可能になったことを受け、練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

区と学校法人順天堂との間で締結した基本協定において、①病床数は400床とすること、②重点医療は、救急・小児・災害時の医療、脳血管疾患、心疾患、悪性新生物などに対する医療とすること、③内科、外科、小児科の24時間救急医療体制の確保、④区内医療機関との連携の実施、⑤区民の意見などを取り入れるための協議会の設置などを取り決めている。また、区は順天堂に対し、病院用地の無償貸付、70億円の施設整備への補助を行うこととした。

さらに、診療科目などの具体的な運営内容については、運営に関する協定細目を締結している。順天堂大学医学部附属練馬病院の規模、診療科目などは以下の通りである。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 11,188㎡ 建物延床面積 30,621㎡ 病床数 400床
(平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日より全病床(400床)稼動)

3 診療科目

内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、神経内科、メンタルクリニック(精神科)、小児科、小児外科、外科、脳神経外科、呼吸器外科、整形外科・スポーツ診療科、形成外科、皮膚アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸科、放射線科、産科・婦人科、ペインクリニック(麻酔科)、リハビリテーション科

4 利用状況

区分	平成20年度		21	
	入院	外来	入院	外来
人数	139,658	331,596	140,725	338,359
月平均	11,638	27,633	11,727	28,197

資料：地域医療課

保健所実習などの受け入れ

保健所では、看護師、保健師、助産師および管理栄養士を目指す学生の実習を受け入れている。また、平成17年度から、医師臨床研修(地域保健研修)として研修医を受け入れている。

1 実習生など指導状況

区 分	研 修 医	学 生 実 習							その他
		保 健 師	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	精 神 保 健 福 祉 士	福 祉 系	ヘル パー 等
平成20年度									
実 人 員	21	60	8	38	32	8	-	-	-
延 人 員	340	550	38	28	192	16	-	-	-
平成21年度									
実 人 員	18	62	11	52	32	-	-	-	1
延 人 員	340	640	55	52	192	-	-	-	2

資料：健康推進課、保健予防課

薬 事

1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。21年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

薬事法および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 止	監視指導件数 (立入検査数)
		新 規	更 新		
平成20年度	2,106	152	97	58	608
21	2,189	297	126	214	739
(平成21年度内訳)					
薬 局	264	20	35	13	162
薬局製剤製造販売業	25	-	2	1	13
薬局製剤製造業	25	-	2	1	13
店 舗 販 売 業	48	51	-	2	51
一 般 販 売 業	38	-	3	39	53
薬 種 商 販 売 業	21	-	3	6	16
特 例 販 売 業	10	-	-	2	2
麻 薬 小 売 業	184	18	81	5	110
医療機器販売業・賃貸業	1,574	208	-	145	319

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一斉監視指導

(延)

区 分	平成 20 年 度			21		
	実 施 設 数	監視指導結果		実 施 設 数	監視指導結果	
		適	不適		適	不適
薬 局	81	52	29	71	48	23
店 舗 販 売 業	-	-	-	4	4	-
一 般 販 売 業	24	17	7	27	22	5
薬 種 商 販 売 業	10	8	2	14	5	9
特 例 販 売 業	4	4	-	1	1	-
医療機器販売業・賃貸業	5	5	-	5	4	1

資料：生活衛生課

(2) 収去検査

区 分	平成 20 年 度			21		
	収 去 品 目 数	試験結果		収 去 品 目 数	試験結果	
		適	不適		適	不適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相談および苦情

相 談 ・ 苦 情 内 容	平成20年度	21
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	23	27
調剤過誤に関するもの	4	1
医薬品販売業の許可等について	4	18
医療機器の販売に関するもの	-	4
健康食品について	2	3
麻薬に関するもの	3	9
その他	16	6

資料：生活衛生課

毒物劇物監視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施設数	登録件数		廃止	監視指導件数
		新規	更新		
平成20年度	351	10	5	10	74
21	351	9	35	9	86
(平成21年度内訳)					
一般販売業	173	9	33	8	70
特定品目販売業	18	-	2	-	6
農業用品目販売業	5	-	-	-	4
要届出業務上取扱者	2	-	-	1	2
非届出業務上取扱者	153	-	-	-	4

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農業用品目販売業者等				トルエン等取扱業者			
	対象施設数	実施施設数(延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数(延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
平成20年度	6	6	5	1	13	13	13	-
21	6	6	6	-	14	12	12	-
区 分	シアン等取扱業者				要届出業務上取扱者			
	対象施設数	実施施設数(延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数(延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
平成20年度	12	12	12	-	3	3	3	-
21	13	10	10	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区 分	平成20年度	21
毒物劇物販売業登録等について	5	8
毒物劇物の廃棄方法について	-	-
その他	1	3

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

1 買い取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準	検体数	適	不適	
				平成20年度	84	84	-
				21	84	84	-
(平成21年度 内訳)							
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	10%以下・容器の強度	1	1	-	
		容器試験		1	1	-	
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	5%以下・容器の強度	2	2	-	
		容器試験		2	2	-	
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	8	8	-	
	溶剤	メタノール	5%以下	8	8	-	
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	10	10	-	
		テトラクロロエチレン		10	10	-	
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	4	4	-	
		トリフェニル錫化合物		4	4	-	
		トリブチル錫化合物		4	4	-	
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	検出しないこと	13	13	-	
繊維製品(大人・子供用)			75ppm以下	12	12	-	
接着剤(かつら・つけまつげなど用)				1	1	-	
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)	防炎加工剤	T. D. B. P. P.	検出しないこと	1	1	-	
		B. D. B. P. P. 化合物		1	1	-	
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-	

注：T. D. B. P. P. …トリス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト。

B. D. B. P. P. 化合物…ビス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物。

検査実施機関：練馬区衛生試験所、東京都健康安全研究センター

資料：生活衛生課

IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

また近年、区民の生活環境はますます複雑多様化してきており、それに伴い需要が増大してきた室内環境などについての相談・検査・指導も行っている。

1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
平成20年度	11,387	138	344	78	4	841
21	11,278	105	214	231	4	573
(平成21年度内訳)						
理容所	443	14	13	8	4	46
美容所	802	24	23	48	-	44
クリーニング所						
一般	260	2	6	1	-	12
リネンサプライ ※1	3	-	1	-	-	4
取次所	282	15	10	3	-	29
興行場 ※2						
常設	11	-	-	-	-	6
仮設	1	5	4	-	-	4
旅館業						
ホテル	4	-	-	3	-	6
旅館	3	-	-	-	-	4
簡易宿所 ※3	-	-	-	-	-	-
下宿 ※4	-	-	-	-	-	-
公衆浴場						
普通	35	-	1	-	-	39
その他	61	-	2	4	-	57
プール						
許可	36	-	-	20	-	63
届出	122	-	2	108	-	27
水道施設						
専用水道	19	-	1	1	-	26
簡易専用水道	950	30	64	1	-	96
温泉利用施設	1	-	-	1	-	5
墓地等	141	-	-	-	-	2
特定建築物	70	3	1	33	-	14
コインランドリー	65	1	1	-	-	80
小規模受水槽	7,969	11	85	-	-	9

注：※1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

※2 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる営業施設。

※3 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

※4 1か月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

① クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について空気検査を実施し、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (50ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
平成 20 年 度	31	8	8	-	9	-
21	30	10	10	-	10	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

② おしぼり 検 査

おしぼりを貸出しするクリーニング所について検査を実施し、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施 設 数		一 般 細 菌 数 (10万個以下)	大 腸 菌 群 (検出され ないこと)	黄 色 ブ ト ウ 球 菌 (検出され ないこと)	変 色 (無いこと)		異 臭 (無いこと)				
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適		
平成 20 年 度	4	4	4	-	8	-	8	-	8	-	8	-	8	-
21	4	4	-	4	4	8	-	8	-	7	1	8	-	

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

③ 公衆浴場の検査

営業時間中に検査を実施し、施設の管理状況および湯水の水質保持について指導をしている。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数							
			施 設 数		濁 度 (5度以下)	有 機 物 等 (25 mg / ℓ 以下)	大 腸 菌 群 (1ml 中 1個以下)	レ ジ オ ネ ラ 属 菌 (検出され ないこと)				
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適		
平成 20 年 度	99	88	75	5	272	-	272	-	275	1	52	5
21	96	83	78	5	259	-	259	-	259	2	36	3
(21年度 内訳)												
普通公衆浴場	35	35	32	3	136	-	136	-	135	1	22	2
その他の 公衆浴場	61	48	46	2	123	-	123	-	124	1	14	1

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

④ 興行場の検査

営業時間中に検査を実施し、施設および室内空気環境の管理状況について指導をしている。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数							
			施設数		炭酸ガス (0.15%以下)		浮遊粉じん (0.2mg/m ³ 以下)		落下細菌 (30個以下)		照度 (興行中は0.2ルクス以上)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成20年度	11	6	3	3	32	-	29	-	-	-	21	12
21	16	7	6	1	40	4	45	-	-	-	39	-

注：()内は衛生基準。
資料：生活衛生課

⑤ プールの水質検査

プールに起因する疾病を防止するため、水質管理などの検査を行い、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		残留塩素※1 (0.4mg/l以上)		有機物等 (12mg/l以下)		濁度 (1度以下)		大腸菌 (検出されないこと)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/ml以下)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成20年度	160	91	48	12	272	11	248	9	257	-	256	1	22	-	251	6
21	158	84	73	11	270	9	245	3	248	-	243	5	5	-	243	5

注：()内は衛生基準。
※1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/l以上。
消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/l以上0.4mg/l以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/l以下。
資料：生活衛生課

⑥ 特定建築物(10,000m²以下)の空気検査

延床面積が3,000m²以上の建築物のうち、一定の用途のものを「特定建築物」といい、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		温度 (17℃～28℃)		湿度 (40%～70%)		気流 (0.5m/秒以下)		炭酸ガス (0.1%以下)		一酸化炭素 (10ppm以下)		浮遊粉じん (0.15mg/m ³ 以下)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成20年度	42	3	1	2	12	-	9	3	12	-	11	1	12	-	12	-
21	44	13	5	8	63	2	49	16	55	-	54	11	65	-	65	-

注：()内は衛生基準。
延床面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全室ビル検査班が検査・指導を担当している。
資料：生活衛生課

2 免許交付件数

(1) クリーニング師免許証

区 分	新規交付	訂正交付	再交付
平成20年度	9	1	2
21	5	-	1

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

延べ床面積3,000㎡以上のビル管理法に該当する特定建築物の図面審査を、建築基準法93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

(1) 図面審査指導数

区 分	10,000㎡以下	10,000㎡超
平成20年度	2	1
21	-	1

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区 分	総 数	理・美容所	ク リ ー ニ ン グ 所	コ イ ン ラ ン ド リ ー	興 行 場	公 衆 浴 場	旅 館 業	飲 料 水	水 道 施 設	特 定 建 築 物	プ ー ル	墓 地	不 快 昆 虫 等	そ の 他
平成20年度	885	141	49	-	3	27	8	175	159	29	41	56	87	110
21	840	154	42	2	1	48	19	88	101	31	51	57	122	124

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区 分	施 設 数	検 査 項 目 別 検 体 数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	そ の 他
平成20年度	15	15	14	14	13	32
21	3	4	4	4	4	8

資料：生活衛生課

6 ダニなどの検査

ダニなどの被害についての相談を受け、検査を行い、指導をしている。

区 分	総 数	顕 微 鏡 検 査	アレルゲン 検 査
平成20年度	5	5	-
21	1	1	-

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

食品衛生監視担当は、食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法・食品製造業等取締条例・東京都ふぐの取扱い規制条例・練馬区食品衛生法施行規則などの関係法令に基づいて食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施することにより、区民の健康の保護を図っている。しかし、食品の流通・消費形態の多様化によって、行政側からだけの取り組みではその目的を達成することは困難であり、関係業界の自主的な衛生水準向上への取り組みや区民の協力が必要となってきた。

そのため、従来からの監視指導に加えて営業者・消費者への普及啓発活動を実施している。

平成21年度は食の安全・安心への関心が高まる中、消費者への食品衛生知識の普及啓発のために、練馬区消費生活センターの開催する「消費生活展ねりま」(6月)、「くらしのフェア2009」(11月)への出展、および保健相談所が実施している母親学級の中で、乳幼児の食中毒予防についての講習会を47回実施した。

また消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を年8回(11,840部)発行し、石神井公園区民交流センター、各保健相談所、区内大型スーパー店頭などで配布したほか、練馬区ホームページに内容を掲載した。

さらに細菌について病気の原因となるような悪い面と、食品の製造に不可欠といった良い面の両面があることを知ってもらい、細菌による食中毒予防への理解を深めるために、10月に「カラダに良い菌・悪い菌」をテーマに食の安全・安心シンポジウムを開催し、参加者112名が意見交換を行った。

平成22年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに2月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成 20 年 度	8,375	705	991	842	7,508
21	8,259	747	1,030	863	7,656
(平成21年度内訳)					
飲 食 店 営 業					
旅 館 ・ ホ テ ル	5	-	2	-	4
バー・キャバレー	75	29	7	12	54
一 般 飲 食 店	3,494	320	452	404	2,093
す し 屋	198	4	43	15	227
そ ば 屋	194	4	49	14	149
仕 出 し 屋	86	8	14	10	98
弁 当 屋	255	16	39	21	458
そ う ざ い 店	218	7	40	25	312
コンビニエンスストア等	-	-	-	-	-
移 動 ※1	18	2	-	5	7
臨 時 ※2	39	1	1	-	345
許可ある集団給食	198	24	20	15	271
自 動 車	33	8	3	7	26
自 動 販 売 機	12	-	2	-	2
小 計	4,825	423	672	528	4,046
喫 茶 店 営 業					
店 舗	69	6	8	7	32
自 動 販 売 機 ※3	509	34	24	15	118
自 動 車	3	1	-	-	4
小 計	581	41	32	22	154
菓 子 製 造 業					
パ ン 製 造 業	142	7	13	5	122
生 菓 子 製 造 業	191	12	28	13	231
その他の菓子製造業	246	67	18	36	296
移 動 ※1	6	1	-	1	4
臨 時 ※2	7	-	-	-	143
自 動 車	10	1	-	5	4
小 計	602	88	59	60	800
アイスクリーム類製造業	55	9	7	21	79
乳 製 品 製 造 業	1	-	-	-	3
乳 類 販 売 業					
専 業	26	2	7	7	35
ショウケース売り	718	60	88	85	699
自 動 販 売 機	181	14	9	8	65
移 動 販 売 車	4	-	-	-	-
小 計	929	76	104	100	799

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	42	2	6	6	57
食 肉 販 売 業					
店 舗	540	53	74	59	713
移 動 販 売 車	4	-	-	-	-
小 計	544	53	74	59	713
食 肉 製 品 製 造 業	10	-	-	1	15
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	522	47	57	51	737
移 動 販 売 車	5	-	-	-	-
小 計	527	47	57	51	737
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	3	-	1	-	6
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	12	1	1	-	20
冷 蔵 業	2	-	1	-	2
小 計	14	1	2	-	22
氷 雪 販 売 業	3	-	-	2	1
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	2	1	-	-	7
み そ 製 造 業	1	-	-	-	1
豆 腐 製 造 業	52	-	12	5	82
め ん 類 製 造 業	20	1	2	2	35
そ う ざ い 製 造 業	40	4	2	4	87
添 加 物 製 造 業	3	1	-	2	4
清 涼 飲 料 水 製 造 業	4	-	-	-	6
※4					

注：※1 引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。

※2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

※3 コップにジュースなどをつぐ機械。

※4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類せり売業、食品の放射線照射業、マーガリン又はショートニング製造業、しょう油製造業、酒類製造業、飲食店営業(民生食堂)、かん詰又はびん詰食品製造業、あん類製造業、乳酸菌飲料製造業、冰雪製造業、納豆製造業。

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成 20 年 度	1,345	125	118	170	1,511
21	1,304	110	121	151	1,495
(平成21年度 内訳)					
行 商					
菓 子	2	6	***	4	27
豆腐およびその加工品	3	3	***	8	-
弁 当 類	-	-	***	3	-
そ う ざ い 類	3	3	***	8	3
魚介類およびその加工品	-	-	***	-	8
そ の 他	-	-	***	-	-
小 計	8	12	***	23	38
つけもの製造業	27	4	-	2	47
製菓材料等製造業	2	-	1	-	1
粉末食品製造業	5	-	1	1	6
そうざい半製品等製造業	8	-	-	1	1
調味料等製造業	8	3	1	1	18
魚介類加工業	18	1	-	1	12
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店 舗	847	70	117	104	886
自 動 販 売 機	14	1	1	3	23
移 動 販 売 車	12	2	-	2	3
小 計	873	73	118	109	912
卵選別包装業	11	-	***	-	2
集 団 給 食					
学 校 ・ 幼 稚 園	110	2	***	2	169
病 院 ・ 診 療 所	17	1	***	1	27
工 場 ・ 事 業 所	6	-	***	-	6
福 祉 施 設	170	13	***	9	249
そ の 他	10	-	***	1	3
給食(届出以外)	31	1	***	-	4
小 計	344	17	***	13	458

注：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成 20 年 度	57	3	7	127	95	-	-	44
21	58	3	2	86	96	3	2	51

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成 20 年 度	3,812	-	-	3,098
21	3,815	4	1	2,552
(平成21年度 内訳)				
許可を要しない食品製造業	109	-	-	132
許可を要しない食品販売業	3,537	4	1	2,333
食器具容器包装・おもちゃ	145	-	-	87
添加物製造業	-	-	-	-
添加物販売業	23	-	-	-
乳さく取業	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成 20 年 度	29	-	4	5	2	-	-	-
21	25	-	4	6	2	-	-	-

資料：生活衛生課

(6) 一 斉 監 視 指 導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある。(P56～P58までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
平成 20 年 度	8,029	つけもの製造業	9
21	4,310	菓子製造業(和生)	34
(平成21年度 内訳)		高野台市場	19
行楽地・縁日等	590	歳末	※ 1,037
豆腐製造業	29	菓子製造業(パン・その他)	82
学校給食・保育園	146	大規模飲食店	4
集団給食	※ 163	大規模製造業	1
夏季対策	1,892	飲食店営業(居酒屋等)	57
飲食店営業(そば)	91	買上げ検査	5
食肉関係営業	69		
飲食店営業(焼肉店)	82		

備考：※ 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視。

資料：生活衛生課

2 検 査

(1) 事業計画による検査
一斉監視指導の一環として行われる検査

① 食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成20年度	793	(5)	70	161	(15)	-
21	749	(5)	81	172	(15)	-
(平成21年度内訳)						
豆腐製造業	27	-	1	-	-	-
区立学校	172	-	4	-	-	-
区立保育園	120	-	-	-	-	-
その他の集団給食	124	-	23	-	-	-
弁当・仕出し	96	-	26	-	-	-
そうざい類	35	-	3	28	-	-
各種製造業	31	-	1	39	-	-
つけもの製造業	13	-	-	18	-	-
アイスクリーム類	15	-	1	-	-	-
菓子製造業(和生)	33	-	6	4	-	-
菓子製造業(洋生)	25	-	14	-	-	-
スーパー	20	-	2	44	-	-
コンビニエンス	-	-	-	-	-	-
その他	38	(5)	-	39	(15)	-

2) 食品種類別(1)一斉事業別の再掲

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成20年度	793	(5)	70	161	(15)	-
21	749	(5)	81	172	(15)	-
(平成21年度内訳)						
豆腐	27	-	1	-	-	-
弁当類	78	-	23	-	-	-
そうざい類	324	-	34	28	-	-
魚介類および加工品	10	-	1	35	-	-
肉および加工品	170	(5)	-	9	-	-
乳および加工品	22	-	1	2	-	-
卵および加工品	10	-	-	6	-	-
冷凍食品	14	-	-	23	(11)	-
めん類	3	-	1	9	-	-
野菜・果物類	-	-	-	8	(4)	-
つけもの	16	-	-	29	-	-
菓子類	59	-	20	7	-	-
清涼飲料水	1	-	-	3	-	-
上記以外の食品	15	-	-	13	-	-

注:「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

② 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
平成 20 年 度	819	203	143	464
21	1,079	250	158	671
(平成21年度 内訳)				
検査項目				
大腸菌群	565	31	158	376
黄色ブドウ球菌	171	-	-	171
腸炎ビブリオ	219	219	-	-
ATP拭き取り検査	124	-	-	124

③ 検査実施施設

区 分	平成20年度	21
実施施設数	670	580

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数			食 品			ふ ん 便			拭 き 取 り			そ の 他		
	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区
平成 20 年 度	712	687	25	222	197	25	338	338	-	129	129	-	23	23	-
21	659	651	8	106	98	8	450	450	-	89	89	-	14	14	-
(平成21年度 内訳)															
細菌学的検査	390	386	4	76	72	4	215	215	-	89	89	-	10	10	-
理化学的検査	13	9	4	9	5	4	-	-	-	-	-	-	4	4	-
ウイルス検査	256	256	-	21	21	-	235	235	-	-	-	-	-	-	-

備考：※「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は練馬区衛生試験所での検査。

資料：生活衛生課

3 食 中 毒

(1) 食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	原 因 菌 又 は 原 因 物 質	患 者 数
平成21年5月17日	飲食店営業（一般）	飲食店の食事	ノロウイルス	57

資料：生活衛生課

(2) 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
平成 20 年 度	92	182	32	57
21	56	104	8	58

資料：生活衛生課

(3) 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
平成 20 年度	18	17	3	8
21	15	45	4	27

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処分年月日	処 分 対 象	処 分 内 容	処 分 理 由
平成21年5月25日	飲食店営業	営業停止（4日間） 取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反 同法第50条3項違反

(1) 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調 査 依 頼	他自治体への 調 査 依 頼
平成 20 年度	25	68
21	13	14

資料：生活衛生課

5 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

着手報告受理年月日	対 象 品	回 収 理 由	終了報告受理年月日
平成21年11月25日	讃岐釜あげうどん220g(ゆでうどん)	期限表示を本来の設定よりも長く記載した為	平成21年12月13日
平成22年2月9日	缶詰（ミートソース）	金属片混入のおそれ	処理中
平成22年3月16日	米菓	アレルギー物質表示の欠落	平成22年4月20日

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

(1) 講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している。（その他は学生実習など）

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
平成 20 年度	97	4,119	34	2,619	59	1,493	4	7
21	99	3,653	30	2,080	61	1,555	8	18

資料：生活衛生課

(2) 情報誌の発行

① ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
平成 20 年度	5	9,432
21	8	11,840

資料：生活衛生課

(3) 衛生展など

開催日	開催名
平成21年4月26日	照姫まつり
平成21年6月21日～22日	消費生活展
平成21年8月3日～16日	食品衛生月間パネル展示
平成21年10月18日	練馬まつり
平成21年10月26日～11月2日	消費生活展移動展パネル展示
平成21年10月31日	練馬区食の安全・安心シンポジウム
平成21年12月17日～28日	食品衛生パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品の取扱い	表示	有症	施設・設備	その他
平成20年度	241	58	4	10	33	1	2	17	10	63	20	23
21	135	29	6	9	15	1	1	15	9	25	10	15

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に疑義	マスクミに関する事項	その他
平成20年度	5,029	2,659	171	33	132	53	71	43	-	105	52	1,710
21	5,221	2,665	135	34	136	12	36	16	1	74	14	2,098

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
平成20年度	163	30	9	-
21	185	48	7	-

備考：調理師免許：平成21年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正3件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・ねこなどペット動物の保護管理

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方のための指導を行っている。

(1) 畜犬登録などおよび狂犬病予防注射

区 分	登 録 数 等					注 射 済 票 交 付 数
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)		死 亡 ・ 変 更 届		
平 成 20 年 度	26,211	2,516	(182)	(144)	1,468	18,838
21	27,272	2,597	(210)	(198)	1,492	19,297

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こう 傷 事 故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
平 成 20 年 度	13	12	1	-	-	-	8	5	13
21	32	23	2	-	-	7	17	15	32

資料：生活衛生課

(3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声、放し飼いに関するものである。ねこについては、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						ね こ					
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
平 成 20 年 度	359	18	111	18	163	49	383	-	161	29	9	184
21	265	45	122	10	81	7	384	-	219	35	11	119

資料：生活衛生課

(4) ペット動物相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、石神井庁舎、集合注射会場(26箇所)、練馬まつり健康フェスティバル会場で受けている。

区 分	平成20年度	21
ペット動物相談件数	313	307

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成20年度	1,722	744	978
21	1,536	680	856

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年度新規事業）。

区 分	登録グループ数
平成21年度	17

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成21年度	158	74	84

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。

畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	平成20年度		21	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	13	-	14	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	1	-	1	-
犬 舎	10	-	11	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 昆 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみ、害虫などの相談および指導を行うとともに、ねずみについては、殺そ剤などの提供を(夏季は中止)、衛生害虫・樹木害虫・ユスリカ・蜂などは、次のとおり駆除を行っている。

「衛生害虫など」は、公共的な場所で発生した場合に駆除を行っている。「樹木害虫」は、主に茶毒蛾などの人間に害のある虫を駆除している。

「蜂」は、巣が確認でき、区で対応可能な場合に、原則として委託業者が除去をしている。

「ユスリカ」は、年間を通じ白子川・石神井川で生息調査を行い、その発生状況により駆除を行っている。

また、相談の6割を占める「ねずみ」については、窓口で殺そ剤・粘着板を提供するとともに、一斉駆除を行う町会・自治会に殺そ剤を提供している。また、町会・自治会などの地域住民を対象に、講師による「ねずみ駆除講習会」を2回開催した。平成18年度より「ねずみ防除工事費用助成金」制度を導入(上限30,000円、要件有)した。

なお、区民および委託業者に対し、薬剤散布にあたっては、なるべく環境に負担をかけないように、併せて指導および啓発も行っている。

(この事業は、平成14年度より環境保全課から生活衛生課へ移管された。)

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫		
		蚊	ハエ	その他	茶毒蛾	桜毛虫	その他の樹木害虫
平成20年度	2,435	26	2	22	142	51	68
21	1,064	24	10	18	4	-	39
区 分	蜂			ユスリカ	その他の不快害虫等	ネズミ	その他
	スズメ蜂	ミツ蜂	足長バチ他				
平成20年度	429	65	520	13	66	939	92
21	49	3	128	9	57	697	26

資料：生活衛生課

2 そ 族 ・ 昆 虫 駆 除 等 対 策 実 施 状 況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。ねずみ駆除については、窓口相談での配布数。

区 分	衛 生 害 虫 等		樹 木 害 虫 (駆 除 本 数)		
	駆除件数 (件数)	駆除面積 (㎡)	茶毒蛾	桜毛虫	その他の樹木害虫
平成20年度	1	43	2,495	50	131
21	18	2,644	376	-	3
区 分	蜂 駆 除 (除 去 巣 数)		ユスリカ 駆 除 (延 個 所 数)		
	スズメバチ	足長バチ他	調 査	卵塊除去	薬剤散布
平成20年度	340	290	331	307	4
21	209	176	373	285	4
区 分	ね ず み 駆 除		水 害 時 消 毒		ねずみ防除 工事費用助成金
	殺そ剤 (袋)	粘着板 (枚)	発生回数	軒数	
平成20年度	546	240	1	1	16
21	852	506	-	-	16
区 分	ね ず み 講 習 会		ね ず み 講 習 会		
	講師を招いた講習会参加人数	職員による講習会参加人数	調 査	卵塊除去	
平成20年度	-	-	49人	3回開催	
21	62人	2回開催	0	-	

資料：生活衛生課

V 保 健 衛 生

成 人 体 系 図

生活習慣病予防	健康診査	1 区民健康診査 (P68)	4 肝炎ウイルス検査 (P72)
		(1) 30歳代健康診査 (P68)	5 がん検診 (P73)
		(2) 国民健康保険特定健康診査 (P68)	(1) 胃がん検診 (P73)
		(3) 医療保険未加入者健康診査 (P69)	(2) 子宮がん検診 (P73)
		(4) 75歳健康診査 (P69)	(3) 乳がん検診 (P74)
		(5) 後期高齢者健康診査 (P70)	(4) 肺がん検診 (P74)
		(6) 生活機能評価健康診査 (P70)	(5) 大腸がん検診 (P75)
		2 保健指導 (P71)	(6) 前立腺がん検診 (P75)
		(1) 国民健康保険特定保健指導 (P71)	6 成人歯科健康診査 (P76)
		(2) 医療保険未加入者保健指導 (P71)	7 眼科健康診査 (P77)
3 福祉施設健康診査 (P72)			
健康づくり	健康教育	1 健康教育 (P78)	
		(1) 健康教育教室 (P78)	(7) がん予防啓発 (P81)
		(2) 骨粗しょう症予防 (P79)	(8) 成人の日のつどい事業 (P81)
		(3) たばこの健康影響普及啓発事業 (P79)	
		(4) 禁煙支援事業 (P80)	
		(5) 女性の健康づくり (P80)	
	(6) メタボリックシンドローム予防啓発 (P80)		
	2 健康手帳の交付 (P81)	6 健康づくりサポーター育成事業 (P84)	
	3 健康相談 (P82)	(1) 健康づくりサポーター育成講座 (P84)	
	健康づくり保健相談 (P82)	(2) 総論講座 (P84)	
栄養相談 (P82)	(3) 共通講座 (P84)		
歯周病予防相談 (P153)	(4) 各論講座 (P85)		
4 健康づくり事業 (P82)	(5) 修了講座 (P85)		
(1) 連携体制の確立および情報提供拡充 (P82)	(6) 連絡会 (P85)		
(2) 健康づくり運動教室等 (P83)	(7) フォローアップ研修会 (P85)		
5 健康フェスティバル (P84)	7 受動喫煙防止推進事業 (P86)		
	(1) 受動喫煙防止推進講演会の実施 (P86)		
	(2) リーフレットの作成および配布 (P86)		
地域支援事業	地域支援	1 健康応援講演会 (P87)	4 ゆうゆう健康相談 (P89)
		2 食べて、噛んで、笑って楽々生活 一元気はつらつ講座(所外) (P87)	5 お口の健康まつり (P89)
		3 65歳からの筋力アップ運動と骨量測定(P88)	6 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P89)
		(1) 筋力アップ運動教室 (P88)	
		(2) 骨量測定 (P88)	
難病支援	難病患者等支援	1 難病等医療助成認定件数 (P90)	
		2 難病等患者支援 (P92)	
		(1) 難病等患者への療養支援 (P92)	
		(2) 在宅療養支援・関係者連絡会 (P93)	
(3) 難病講演会および医療相談 (P93)			
3 東京都の難病事業との連携 (P93)			
(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P93)			
(2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P93)			

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因の上位3位は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病が占めており、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、6月～11月に健康診査室と医師会医療健診センターで実施した。問診、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(平成21年度)

区分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医師の判定	
			異常なし	所見あり
総数	7,903	1,197	7,795	108
(21年度内訳)				
男 性	2,628	492	2,573	55
女 性	5,275	705	5,222	53

資料：健康推進課

(2) 国民健康保険特定健康診査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、6月～11月および2月～3月15日に協力医療機関、健康診査室および練馬区医療健診センターで実施した。問診、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線直接撮影(65歳以上)を行った。

(平成21年度)

区分	受診者数	医師の判定		メタボリック判定	
		異常なし	所見あり	基準該当	予備群該当
総数	49,493	5,023	44,470	8,202	5,182
(21年度内訳)					
40～49歳	6,180	1,556	4,624	570	746
50～59歳	6,664	988	5,676	949	679
60～69歳	20,263	1,606	18,657	3,314	1,972
70～74歳	16,386	873	15,513	3,369	1,785
男 性	19,113	1,390	17,723	5,232	3,418
40～49歳	2,949	431	2,518	482	614
50～59歳	2,739	284	2,455	708	500
60～69歳	7,176	408	6,768	2,086	1,207
70～74歳	6,249	267	5,982	1,956	1,097
女 性	30,380	3,633	26,747	2,970	1,764
40～49歳	3,231	1,125	2,106	88	132
50～59歳	3,925	704	3,221	241	179
60～69歳	13,087	1,198	11,889	1,228	765
70～74歳	10,137	606	9,531	1,413	688

資料：健康推進課

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線撮影（65歳以上）を行った。

(平成21年度)

区分	受診者数	医師の判定		メタボリック判定	
		異常なし	所見あり	基準該当	予備群該当
総数	1,882	60	1,822	353	144
(21年度内訳)					
40～49歳	169	23	146	33	21
50～59歳	180	8	172	49	23
60～69歳	454	9	445	144	45
70～74歳	406	11	395	127	55
75歳以上	673	9	664	-	-
男性	770	18	752	225	75
40～49歳	60	4	56	23	13
50～59歳	87	3	84	34	13
60～69歳	226	4	222	100	25
70～74歳	160	3	157	68	24
75歳以上	237	4	233	-	-
女性	1,112	42	1,070	128	69
40～49歳	109	19	90	10	8
50～59歳	93	5	88	15	10
60～69歳	228	5	223	44	20
70～74歳	246	8	238	59	31
75歳以上	436	5	431	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

21年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、6月～11月および2月～3月15日に協力医療機関で実施した。問診、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線撮影を行った。

(平成21年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	3,545	148	3,397
(21年度内訳)			
男性	1,415	56	1,359
女性	2,130	92	2,038

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険加入の区民を対象とした後期高齢者健康診査を、6月～11月および2月～3月15日に協力医療機関で実施した。問診、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部エックス線撮影を行った。

(平成21年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	31,198	1,053	30,145
(21年度内訳)			
65～74歳	158	2	156
76歳以上	31,040	1,051	29,989
男性	12,369	398	11,971
65～74歳	56	-	56
76歳以上	12,313	398	11,915
女性	18,829	655	18,174
65～74歳	102	2	100
76歳以上	18,727	653	18,074

資料：健康推進課

(6) 生活機能評価健康診査

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象として、要支援・要介護状態になるのを防ぐため、生活機能チェック・生活機能検査を実施し、支援や介護が必要となるおそれが高い方（特定高齢者）を選定し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上の介護予防事業への利用につなげる。

(平成21年度)

区分	対象者数	受診者数	特定高齢者
平成20年度	108,017	54,570	11,460
21	113,198	58,077	8,007

資料：高齢社会対策課

2 保 健 指 導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施している。

(平成21年度)

区分	健康診査 受診者数	積 極 的 支 援			動 機 付 け 支 援		
		対 象 者 数	利 用 者 数	終 了 者 数	対 象 者 数	利 用 者 数	終 了 者 数
総数	49,460	1,982	465	81	4,434	686	109
(21年度内訳)							
40～49歳	6,167	728	162	26	488	118	30
50～59歳	6,656	682	154	23	414	105	31
60～69歳	20,254	572	149	32	1,854	272	42
70～74歳	16,383	-	-	-	1,678	191	6
男 性	19,100	1,568	363	60	2,558	388	71
40～49歳	2,944	616	137	21	310	76	20
50～59歳	2,735	548	122	16	220	55	19
60～69歳	7,174	404	104	23	1,025	142	27
70～74歳	6,247	-	-	-	1,003	115	5
女 性	30,360	414	102	21	1,876	298	38
40～49歳	3,223	112	25	5	178	42	10
50～59歳	3,921	134	32	7	194	50	12
60～69歳	13,080	168	45	9	829	130	15
70～74歳	10,136	-	-	-	675	76	1

注：特定保健指導利用者数、終了者数は平成22年6月14日現在の人数。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(平成21年度)

区分	健康診査 受診者数	積 極 的 支 援			動 機 付 け 支 援		
		対 象 者 数	利 用 者 数	終 了 者 数	対 象 者 数	利 用 者 数	終 了 者 数
総数	1,201	-	3	2	-	8	3
(21年度内訳)							
40～49歳	169	-	1	-	-	3	1
50～59歳	180	-	2	2	-	2	1
60～69歳	451	-	-	-	-	1	-
70～74歳	401	-	-	-	-	2	1
男 性	529	-	1	1	-	2	-
40～49歳	60	-	-	-	-	1	-
50～59歳	87	-	1	1	-	1	-
60～69歳	224	-	-	-	-	-	-
70～74歳	158	-	-	-	-	-	-
女 性	672	-	2	1	-	6	3
40～49歳	109	-	1	-	-	2	1
50～59歳	93	-	1	1	-	1	1
60～69歳	227	-	-	-	-	1	-

70～74歳	243	-	-	-	-	2	1
--------	-----	---	---	---	---	---	---

資料：健康推進課

3 福祉施設健康診査

区内の福祉施設の利用者を対象として福祉施設健康診査を豊玉・光が丘・石神井保健相談所で実施している。

(平成21年度)

	受診施設数	受診者数
総数	36	759
(平成21年度内訳)		
豊玉保健相談所	11	230
光が丘保健相談所	9	181
石神井保健相談所	16	348

資料：豊玉・光が丘・石神井保健相談所

4 肝炎ウイルス検査

30歳以上で過去に検査を受診したことのない方から、検査を希望する区民を対象に肝炎ウイルス検査を実施している。検査は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、精密検査が必要な者には、HCV抗原検査、HCV-RNA検査を実施している。

区分	受診者数	B型肝炎		C型肝炎				
		要精密	異常なし	要精密 (注)			異常なし (注)	
				①	②	③	④	⑤
平成20年度	15,934	86	15,848	56	33	-	169	15,676
21	17,874	104	17,770	34	32	1	138	17,669
(21年度内訳)								
30～39歳	5,742	17	5,725	3	2	-	14	5,723
40～49歳	2,473	14	2,459	1	1	-	13	2,458
50～59歳	2,008	15	1,993	3	2	-	12	1,991
60～69歳	3,473	41	3,432	10	4	-	34	3,425
70歳以上	4,178	17	4,161	17	23	1	65	4,072
男性	7,467	40	7,427	10	9	-	54	7,394
30～39歳	2,061	6	2,055	2	1	-	5	2,053
40～49歳	1,261	7	1,254	-	-	-	6	1,255
50～59歳	963	6	957	1	1	-	7	954
60～69歳	1,497	12	1,485	2	2	-	12	1,481
70歳以上	1,685	9	1,676	5	5	-	24	1,651
女性	10,407	64	10,343	24	23	1	84	10,275
30～39歳	3,681	11	3,670	1	1	-	9	3,670
40～49歳	1,212	7	1,205	1	1	-	7	1,203
50～59歳	1,045	9	1,036	2	1	-	5	1,037
60～69歳	1,976	29	1,947	8	2	-	22	1,944
70歳以上	2,493	8	2,485	12	18	1	41	2,421

注：C型肝炎の判定区分について

- ① HCV抗体高力価
- ② HCV抗体中力価+HCV抗原陽性
- ③ HCV抗体中・低力価+HCV抗原陰性+HCV-RNA陽性
- ④ HCV抗体中・低力価+HCV抗原陰性+HCV-RNA陰性
- ⑤ HCV抗体陰性

資料：健康推進課

5 がん検診

(1) 胃がん検診

30歳以上の区民を対象に、6月～3月に健康診査室と医療健診センターおよび保健相談所で実施した。

区 分	受診者数	(再掲) 休日受診者	判 定	
			異常なし	要精密
平成20年度	23,581	3,224	20,996	2,585
21	16,965	1,555	14,797	2,168
(21年度内訳)				
30～39歳	3,664	474	3,459	205
40～49歳	3,585	322	3,287	298
50～59歳	2,775	223	2,411	364
60～69歳	4,474	371	3,715	759
70歳以上	2,467	165	1,925	542
男 性	7,181	756	6,046	1,135
30～39歳	1,483	233	1,390	93
40～49歳	1,386	160	1,253	133
50～59歳	1,041	93	874	167
60～69歳	1,901	181	1,486	415
70歳以上	1,370	89	1,043	327
女 性	9,784	799	8,751	1,033
30～39歳	2,181	241	2,069	112
40～49歳	2,199	162	2,034	165
50～59歳	1,734	130	1,537	197
60～69歳	2,573	190	2,229	344
70歳以上	1,097	76	882	215

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、6月～2月に子宮頸がん・体がん検診を実施した。

区 分	受診者数	頸 がん 検 診 ※						不 能
		I	II	IIIa	IIIb	IV	V	
平成20年度	21,049	10,780	9,928	302	30	5	4	-
21	20,910	10,706	9,825	324	41	11	3	-
(21年度内訳)								
20～29歳	3,478	2,191	1,187	96	4	-	-	-
30～39歳	6,140	4,028	1,968	120	22	2	-	-
40～49歳	5,146	3,200	1,851	76	11	7	1	-
50～59歳	2,636	877	1,733	22	1	1	2	-
60～69歳	2,309	258	2,043	7	1	-	-	-
70歳以上	1,201	152	1,043	3	2	1	-	-

区 分	受診者数	体 がん 検 診			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
平成20年度	7,336	7,138	114	4	80
21	7,730	7,548	81	2	99
(21年度内訳)					
20～29歳	602	589	1	-	12
30～39歳	1,391	1,362	11	-	17
40～49歳	2,619	2,552	40	-	27
50～59歳	1,540	1,497	20	2	21
60～69歳	1,121	1,111	5	-	6
70歳以上	457	437	4	-	16

注：※子宮頸がんの判定区分について

I、II……異常なし III a、III b……経過観察・要精密 IV、V……要医療

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房X線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定 結 果			
		異常なし	要精密	要精密のうち 結果把握済み	左のうちがん であったもの
平成20年度	10,126	8,678	1,448	1,022	41
21	13,812	11,938	1,874	1,497	41
(21年度内訳)					
40～49歳	5,678	4,858	820	668	10
50～59歳	3,449	2,986	463	376	11
60～69歳	3,489	3,039	450	347	16
70歳以上	1,196	1,055	141	106	4

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線直接撮影と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線 の み			胸 部 エ ッ ク ス 線 お よ び 喀 痰 細 胞 診		
	受診者数	判 定		受診者数	判 定	
		異常なし	要精密		異常なし	要精密
平成20年度	14,313	11,795	1,266	7,000	6,356	644
21	16,611	15,340	1,271	6,764	6,213	551
(21年度内訳)						
40～49歳	4,442	4,328	114	1,578	1,525	53
50～59歳	3,717	3,536	181	1,484	1,396	88
60～69歳	5,178	4,793	385	2,203	2,022	181
70歳以上	3,274	2,683	591	1,499	1,270	229
男 性	6,038	5,486	552	4,089	3,738	351
40～49歳	1,639	1,575	64	923	889	34
50～59歳	1,227	1,138	89	889	836	53
60～69歳	1,776	1,624	152	1,323	1,209	114
70歳以上	1,396	1,149	247	954	804	150
女 性	10,573	9,854	719	2,675	2,475	200
40～49歳	2,803	2,753	50	655	636	19
50～59歳	2,490	2,398	92	595	560	35
60～69歳	3,402	3,169	233	880	813	67
70歳以上	1,878	1,534	344	545	466	79

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

30歳以上の区民を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 20 年 度	57,473	52,152	5,321
21	58,525	53,661	4,864
(21年度 内訳)			
30 ～ 39 歳	6,284	5,913	371
40 ～ 49 歳	5,336	5,040	296
50 ～ 59 歳	5,566	5,172	394
60 ～ 69 歳	14,515	13,392	1,123
70 歳 以 上	26,824	24,144	2,680
男 性	22,238	19,988	2,250
30 ～ 39 歳	2,308	2,188	120
40 ～ 49 歳	2,221	2,087	134
50 ～ 59 歳	2,101	1,916	185
60 ～ 69 歳	5,090	4,544	546
70 歳 以 上	10,518	9,253	1,265
女 性	36,287	33,673	2,614
30 ～ 39 歳	3,976	3,725	251
40 ～ 49 歳	3,115	2,953	162
50 ～ 59 歳	3,465	3,256	209
60 ～ 69 歳	9,425	8,848	577
70 歳 以 上	16,306	14,891	1,415

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、6月～3月に健康診査と同時に実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 20 年 度	541	511	30
21	656	614	42
(21年度 内訳)			
60 歳	347	334	13
65 歳	309	280	29

資料：健康推進課

6 成人 歯科 健康 診 査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、練馬区歯科医師会に委託して20・30・40・50・60・70歳の区民を対象に実施している。

健診方法は個別医療機関方式である。

(平成21年度)

区 分	受 診 者 数	判 定			喪 失 歯 数	
		異 常 な し	要 指 導	要 精 密	総 数 (本)	一 人 平 均 (本)
平成20年度	3,225	241	330	2,654	8,383	2.6
21	3,219	290	315	2,614	9,323	2.9
(21年度 内訳)						
20 歳	200	39	22	139	74	0.4
30 歳	512	56	59	397	252	0.5
40 歳	689	58	61	570	657	1.0
50 歳	556	50	60	446	1,307	2.4
60 歳	661	37	64	560	2,999	4.5
70 歳	601	50	49	502	4,034	6.7
男 性	1,263	102	94	1,067	3,729	3.0
20 歳	80	15	6	59	17	0.2
30 歳	214	19	16	179	63	0.3
40 歳	268	16	24	228	250	0.9
50 歳	206	16	11	179	577	2.8
60 歳	258	16	21	221	1,284	5.0
70 歳	237	20	16	201	1,538	6.5
女 性	1,956	188	221	1,547	5,594	2.9
20 歳	120	24	16	80	57	0.5
30 歳	298	37	43	218	189	0.6
40 歳	421	42	37	342	407	1.0
50 歳	350	34	49	267	730	2.1
60 歳	403	21	43	339	1,715	4.3
70 歳	364	30	33	301	2,496	6.9

資料：健康推進課

7 眼科健康診査

50・55・60・65歳の区民を対象に、6月～11月に協力医療機関で実施した。
(平成21年度)

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
総 数	1,351	1,205	146
(21年度内訳)			
50 歳	273	239	34
55 歳	255	226	29
60 歳	409	367	42
65 歳	414	373	41
男 性	289	250	39
50 歳	51	42	9
55 歳	44	41	3
60 歳	91	77	14
65 歳	103	90	13
女 性	1,062	955	107
50 歳	222	197	25
55 歳	211	185	26
60 歳	318	290	28
65 歳	311	283	28

資料：健康推進課

健 康 づ ぐ り

1 健康教育

(1) 健康教育教室

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・管理栄養士・歯科衛生士等が講習会を行っている。

① 開催回数

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 20 年 度	24	3	5	4	3	5	4
21	28	4	6	4	4	6	4
(平成21年度 内訳)							
生活習慣病予防教室	6	1	1	1	1	1	1
生活習慣病(がん)	4	1	-	1	1	-	1
生活習慣病(睡眠・休養)	2	-	-	1	-	-	1
生活習慣病(禁煙)	6	-	3	-	-	3	-
女性のがん予防 (乳がん・子宮がん)	6	1	1	1	1	1	1
女性の健康づくり(更年期)	2	1	-	-	1	-	-
歯 周 病	2	-	1	-	-	1	-

② 開催延日数

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 20 年 度	40	5	7	8	7	7	6
21	40	6	8	6	6	8	6
(平成21年度 内訳)							
生活習慣病予防教室	18	3	3	3	3	3	3
生活習慣病(がん)	4	1	-	1	1	-	1
生活習慣病(睡眠・休養)	2	-	-	1	-	-	1
生活習慣病(禁煙)	6	-	3	-	-	3	-
女性のがん予防 (乳がん・子宮がん)	6	1	1	1	1	1	1
女性の健康づくり(更年期)	2	1	-	-	1	-	-
歯 周 病	2	-	1	-	-	1	-

資料：6保健相談所

③ 受講者延数

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 20 年 度	812	88	104	162	122	239	97
21	1,051	160	146	189	187	256	113
(平成21年度 内訳)							
生活習慣病予防教室	499	87	56	79	117	106	54
生活習慣病(がん)	131	33	-	36	37	-	25
生活習慣病(睡眠・休養)	65	-	-	47	-	-	18
生活習慣病(禁煙)	144	-	44	-	-	100	-
女性のがん予防 (乳がん・子宮がん)	99	13	12	27	10	21	16
女性の健康づくり(更年期)	50	27	-	-	23	-	-
歯 周 病	63	-	34	-	-	29	-

資料：6保健相談所

(2) 骨粗しょう症予防

骨粗しょう症予防教室(一般公募)

20～64歳の女性を対象に、骨量測定(踵骨超音波検査)を行い、結果に基づき保健師・管理栄養士による骨粗しょう症を予防する生活・食生活などの指導を実施している。

区 分	合 計	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
受診者数						
平成 21 年 度	1,096	44	235	160	306	351
(平成21年度 内訳)						
判定・指導区分別実人員						
異常なし	684	36	184	127	158	179
要 注 意(要指導)	407	8	48	31	148	172
要 精 密	5	-	3	2	-	-

注：※65歳以上は、P88の「3 65歳からの筋力アップ運動と骨量測定」に掲載。

資料：健康推進課

(3) たばこの健康影響普及啓発事業

①区ホームページの掲載

②禁煙週間の実施

5月31日～6月6日の禁煙週間に区役所2階通路掲示板および保健相談所や区内関係施設において、パネルおよびポスター展示、リーフレットの配布を実施した。(配布数：1,700部)

③クリアファイル及びリーフレットの配付

たばこの健康影響の啓発および未成年者の喫煙防止を図るために、区で独自に啓発用のクリアファイルやリーフレットを作成し対象者別に配布している。

【配 布 物】

ア 妊産婦・乳幼児保護者用：「貴方はたばこを吸っていませんか？」

イ 小学生用：「なぜ、子どもはたばこを吸ってはいけないの？」

ウ 中学生用：「NoSmoking 未来のために」

【配 布 先】

ア 保健相談所

母親学級、パパとママの準備教室、4か月健診(10,000部)

イ、ウ 区内小・中学校

教育委員会と共催にて区立小、中学校103校の小学5年生、中学1年生(13,100部)

④乳幼児健診等の母子保健事業や成人保健事業での集団指導（10,567人）

⑤乳幼児健診等における問診表の改正

乳幼児家庭の受動喫煙の状況把握が出来る項目を導入し、保健指導につなげている。

⑥出張講座の実施(2施設、21人)

⑦各種イベントでの啓発

健康フェスティバル、成人の日のつどいで呼気一酸化炭素濃度測定を実施。（398人）

※呼気一酸化炭素濃度測定：たばこの煙の有害物質の1つである一酸化炭素濃度を、どのくらい体内に取り組んでいるかを測定。

(4) 禁煙支援事業

①禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を実施し、禁煙外来を行っている医療機関などを紹介している(1,037人)。また併せて、呼気一酸化炭素濃度を測定するなど禁煙の動機づけ支援をしている。(再掲131人)

②練馬区禁煙マラソンの実施

12月1日から、禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を開始した。(参加者65人)

*禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

③リーフレットの配布

【配 布 物】「いっしょに一步を踏み出してみませんか？」

【配 布 先】健康推進課・保健相談所

禁煙相談や特定保健指導、講演会など(5,000部)

(5) 女性の健康づくり

女性の健康週間(10月5日～9日、および3月1日～8日)に、区役所2階通路で女性特有の病気やがんなどに関するパネル展示を行った。

(6) メタボリックシンドローム予防啓発

①メタボリックシンドローム撃退セミナー

医師・管理栄養士・保健師・運動指導士による講座を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数 (延)							
平成20年度	26	5	4	4	5	4	4
21	26	5	4	4	5	4	4
人 数							
平成20年度	355	102	37	65	57	46	48
21	493	106	64	99	103	41	80

資料：6保健相談所

② 通信ウォーキングプログラム スモールチェンジ

20～65歳の区民を対象に、早稲田大学と共催でウォーキングの習慣化を目的とした通信教育型プログラム「通信ウォーキングプログラム」を実施した。

区 分	総 数	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代
参 加 者 数	170	4	33	47	52	34
(内訳)						
男 性	69	-	18	17	16	18
女 性	101	4	15	30	36	16

③ メタボリックシンドローム予防啓発サイト

インターネットを通してメタボリックシンドロームに関する知識の普及を図り、区民が自ら生活習慣の改善に取り組めるように、「練馬区メタボリックシンドローム撃退サイト」を、区ホームページより提供している。

アクセス件数：1,605件

④ メタボリックシンドローム予防啓発キャンペーン

10月18日に開催した健康フェスティバルでテントを設置し、健康づくりサポーターが中心となりテント内で実際に来場者に腹囲測定を行ったり、ゲームコーナーを設けるなどして、幅広い世代にわかりやすく予防啓発を行った。また、同時に練馬区医師会と体脂肪測定を共同実施した。

(7) が ん 予 防 啓 発

①がん征圧月間

がん征圧月間（9月）に区役所2階通路で積極的ながん検診受診、がん予防などに関するパネル展示を行った。

②乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

乳がんへの関心を高め積極的な検診の受診や自己検診法の普及を目的に、10月の乳がん月間に合わせて実施している。10月中は庁舎内の飾り付けや展示コーナーを設け、保健所・保健相談所・健康フェスティバルでピンクリボンバッチとポケットティッシュを配布し、啓発を行った。

(8) 成 人 の 日 の つ ど い 事 業

若い世代に対し、過度の飲酒や喫煙の予防啓発を目的として、成人の日のつどい式典会場にて呼気一酸化炭素濃度測定およびアルコールパッチテストを実施した。

区 分	総 数	男 性	女 性
参 加 者 数			
呼気一酸化炭素濃度測定	87	62	25
アルコールパッチテスト	100	67	33

資料：健康推進課

2 健康手帳の交付

健康診査の記録などを記入し、自らの健康管理と適切な医療の確保に役立てるため、満40歳以上の区民を対象に健康推進課健診係・6保健相談所・高齢社会対策課後期高齢者資格係・区民事務所・出張所の窓口で交付している。

3 健康相談

6保健相談所で相談日を設けて疾病予防と健康増進のため、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を実施している。あわせて禁煙に関する相談も行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健康づくり保健相談							
回 数							
平成 20 年 度	140	24	24	24	20	24	24
21	142	22	24	24	24	24	24
人 数 (延)							
平成 20 年 度	54	8	3	4	9	11	19
21	43	10	7	5	14	4	3
栄養相談							
回 数							
平成 10 年 度	140	24	24	24	20	24	24
21	142	22	24	24	24	24	24
人 数 (延)							
平成 20 年 度	161	5	30	59	33	23	11
21	214	53	30	62	35	20	14

備考：※栄養相談 P162参照。

資料：6保健相談所

4 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 連携体制の確立および情報提供拡充

① 運動指導員派遣事業

1) 地区区民館共催事業

生活習慣病の予防、健康の保持・増進につながる筋力トレーニングの方法や食生活などを身につけてもらうために、地区区民館に運動指導員などを派遣し、健康づくり運動教室を開催した。

【回 数】 15回／年

【対 象】 医師から運動を止められていない方で、介護保険の認定や介護予防事業を受けていない74歳以下の区民の方。

【参加者数】 136人

区 分	総 数	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70代以上
平成 20 年 度	200	2	1	6	24	99	68
21	136	-	1	3	10	63	59
(平成21年度 内訳)							
男 性	30	-	1	-	-	8	21
女 性	106	-	-	3	10	55	38

資料：健康推進課

2) 練馬区健康いきいき体操指導員派遣事業

練馬区独立60周年を記念して子どもから高齢者まで簡単に楽しくできる区民体操として「練馬区健康いきいき体操」を創った。体操を普及するため、希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣している。

【回 数】 18回／年

【参加者数】 390人

② 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活をテーマとした講習会を開催している。

なお、年10回の開催のうち4回を練馬区健康いきいき体操の講習会とした。

【回 数】 10回／年

【参加者数】 423人

③ 健康づくりに関する情報提供

区民の自主的な健康づくりを応援するため、「健康づくりガイド」の2009年度版を作成し、区の事業紹介のほかに民間フィットネス施設の情報を掲載している。

(配布数7,000部)

(2) 健康づくり運動教室等

① 健康づくり運動教室

【目 的】 安全で効果的な運動方法を、実技を行いながら身に付けるとともに、バランスの取れた食事の摂取方法や自分で行う健康チェックの方法などを覚え、健康的な生活習慣を習得する。

【対 象】 医師から運動を止められていない方で、介護保険の認定や介護予防事業を受けていない74歳以下の区民の方。

【内 容】 4日間を通じて、安全で効果的な運動方法について、和体操、太極拳などの実技を通して身につけるとともに、バランスの取れた食事の摂取や自分で行う健康チェックの方法を学ぶ。

【回 数】 月4回(1回／週)×16施設 延べ64回

【会 場】 練馬区役所内(4,6月)、桜台体育館(5月)、上石神井体育館(5～6,2月)、平和台体育館(6月)、大泉学園町体育館(7,12月)、中村南スポーツ交流センター(7,11月)、関区民センター(9月)、石神井公園区民交流センター(9～10,1月)、光が丘区民センター(9～10,1～2月)、総合体育館(11月)

【参加者数】 440人

1) 参加者数状況

(実)

区 分	参加者数	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代
平成20年度	365	-	7	9	36	170	143
21	440	-	2	17	65	213	143
(平成21年度 内訳)							
男 性	73	-	-	2	6	31	34
女 性	367	-	2	15	59	182	109

2) 延べ人数

区 分	平成20年度	21
人 数	1,172	1,453

資料：健康推進課

② ヘルスアップ教室

- 【目的】 参加する区民が個々に合った安全で効果的な運動方法について実技を通して身につけるとともに、バランスの取れた栄養の摂取や健康チェックの方法を学習することにより、健康的な生活習慣を確立する。
- 【対象】 医師から運動を止められていない方で、介護保険の認定や介護予防事業を受けていない区民の方
- 【内容】 1回目：メタボ予防には、いつでもどこでもウォーキング！
2回目：栄養バランスを考えよう！
3回目：筋力トレーニングでメリハリボディを手に入れよう！
4回目：疲れをためずに健康生活を習慣化！
- 【回数】 月4回(1回/週)×2施設 午前、午後、夜間の延べ24回
- 【会場】 スポーツクラブネサンス練馬高野台(6～7月)、スポーツクラブネサンス光が丘(8～9月)
- 【参加者数】 84人

1) 参加者数状況

(実)

区分	総数	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
平成21年度	84	1	2	9	19	38	15	-
(21年度内訳)								
男性	8	-	-	1	-	5	2	-
女性	76	1	2	8	19	33	13	-

2) 延べ人数

区分	平成21年度
人数	279

資料：健康推進課

5 健康フェスティバル

区民の健康づくりに対する意識の高揚を図ることを目的に、練馬まつりの協賛事業として10月18日(日)に開進第二中学校校庭で開催した。

健康づくりに関係するNPOや自主グループなども参加し、活動紹介や相談事業、来場者が参加・体験できる健康イベントなどを行った。来場者は約10,000名であった。

6 健康づくりサポーター育成事業

平成19年より区民主体の健康づくりの推進に寄与する人材「健康づくりサポーター」を育成する目的で、栄養施策および身体活動・運動施策に関する体系的な知識・技術を習得する機会を区民に提供している。育成講座で運動・食コース別に総論講座、共通講座、各論講座、修了講座を受講し履修要件を充たした者が、健康づくりサポーターとなる。

平成21年度に49名(運動コース24名、食コース25名)が新たに健康づくりサポーターに加わったことにより、平成21年度末現在の健康づくりサポーター総数は、163名(運動コース81名、食コース82名)となっている。

(1) 「健康づくりサポーター育成講座」(募集人数は各コース40名ずつ)

コース名	申込者数	
運動を通じた健康づくりコース	38	71
食を通じた健康づくりコース	33	

(2) 総論講座(受講生全員が受講)

講座名	履修要件	受講者数
健康づくりサポーターとして学ぶために	必修	65

(3) 共通講座(受講生全員が受講)

講座名	履修要件	受講者数
健康習慣の確立の必要性	4講座必修	54
笑い与健康		52
リラクゼーション		47
人との上手な接し方		49
お口は元気の源・あなたも今日から健口嚙むカム!/ねりまお口すっきり体操		42

(4) 各論講座(コースごとに受講)

① 運動を通じた健康づくりコース

講 座 名	履 修 要 件	受 講 者 数
練馬区健康いきいき体操を覚えよう！	3 講 座 必 修	21
姿勢と歩き方を見直すウォーキングとストレッチ		27
運動を始め、続け、逆戻りしないために		28
グループワーク発表会		21

備考：※各回ともグループワークを実施した。

② 食を通じた健康づくりコース

講 座 名	履 修 要 件	受 講 者 数
健康づくりと食育	3 講 座 必 修	26
老化を遅らせる食生活		29
調理実習・食品衛生の基礎知識について		26
グループワーク発表／食育活動の実際		24

備考：※各回ともグループワークを実施した。

(5) 修了講座

講 座 名	履 修 要 件	受 講 者 数
地域での健康づくり活動の意義	総論講座・各論講座の履修要件を満たした者のみ受講可能	49

(6) 連絡会

健康づくりサポーターを対象に3か月に1回連絡会を開催し、区からの情報提供やサポーター間での情報交換などを行っている。

【参加者数】 第1回 73名 第2回60名 第3回43名 第4回79名 延べ 255名

(7) フォローアップ研修会

健康づくりサポーターを対象に「フォローアップ研修会」を開催し、資質の向上を図っている。

研 修 名	受 講 者 数
ストレッチを覚えよう	48
健康のための秘訣“魚食のすすめ”	39

資料：健康推進課

7 受動喫煙防止推進事業

(1) 受動喫煙防止推進講演会の実施

健康増進法が規定する受動喫煙防止の理念を普及させるため、喫煙および受動喫煙の健康被害、受動喫煙防止の必要性について、子どもから大人まで楽しい雰囲気の中で学ぶ健康トークライブを開催した。小中学生、高校生及び保護者等331名が出席した。

① 開催日時

平成22年1月7日(木) 光が丘なかよし児童館

② 講師

厚生労働省 森淳一郎たばこ対策専門官

よしもとクリエイティブ・エージェンシー 大西ライオン他

(2) リーフレットの作成および配布

【配布物】 「まわりの人への影響が大きい たばこのけむり～知って防ごう受動喫煙の害～」

【配布先】 健康推進課、保健相談所および区内公共機関等 (19,460 部)

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活が送れるよう支援することを目的に、概ね65歳以上の高齢者を対象として下記の事業を行っている。

1 健康応援講演会

元気高齢者を対象にいつまでも元気で長生きするための知識の普及と実践のための講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 20 年 度	12	1	2	3	1	2	3
21	12	1	2	3	1	2	3
(平成21年度 内訳)							
脳 卒 中 予 防	4	-	1	1	-	1	1
高齢期に見られる疾患	4	-	1	1	-	1	1
高 齢 期 の う つ	2	1	-	-	1	-	-
口腔機能低下予防	2	-	-	1	-	-	1
開 催 延 日 数							
平成 20 年 度	12	1	2	3	1	2	3
21	12	1	2	3	1	2	3
(平成21年度 内訳)							
脳 卒 中 予 防	4	-	1	1	-	1	1
高齢期に見られる疾患	4	-	1	1	-	1	1
高 齢 期 の う つ	2	1	-	-	1	-	-
口腔機能低下予防	2	-	-	1	-	-	1
受 講 者 延 数							
平成 20 年 度	414	51	55	72	90	71	75
21	424	36	53	112	40	71	112
(平成21年度 内訳)							
脳 卒 中 予 防	148	-	26	45	-	37	40
高齢期に見られる疾患	147	-	27	36	-	34	50
高 齢 期 の う つ	76	36	-	-	40	-	-
口腔機能低下予防	53	-	-	31	-	-	22

資料：6保健相談所

2 食べて、噛んで、笑って楽々生活 -元気はつらつ講座(所外)-

老人クラブ等に出張して介護予防のための健康づくりに関する普及啓発を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
ク ラ ブ 数							
平成 20 年 度	48	15	6	8	8	5	6
21	51	9	8	5	11	6	12
人 数							
平成 20 年 度	1,557	345	237	296	181	227	271
21	1,941	341	353	164	366	220	497

資料：6保健相談所

3 65歳からの筋力アップ運動と骨量測定

(1) 筋力アップ運動教室（骨量測定を同時開催）

運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。

また、保健師・管理栄養士による「健康づくりのための健康管理方法・食生活」指導を実施している。

なお、20年度から骨量測定もあわせて開催している。

区 分	合 計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成20年度	48	8	8	8	8	8	8
21	48	8	8	8	8	8	8
参加者数							
総 数							
平成20年度	769	135	66	157	165	120	126
21	726	110	86	159	163	119	89
(平成21年度内訳)							
60代	352	58	44	73	70	64	43
70代	325	48	38	73	75	52	39
80代以上	49	4	4	13	18	3	7
男 性							
60代	68	7	5	16	16	15	9
70代	24	3	4	4	3	5	5
80代以上	32	4	1	9	7	9	2
女 性							
60代	12	-	-	3	6	1	2
70代	658	103	81	143	147	104	80
80代以上	328	55	40	69	67	59	38
	293	44	37	64	68	43	37
	37	4	4	10	12	2	5

資料：6保健相談所

(2) 骨量測定

女性を対象に、骨量測定（踵骨超音波検査）を行い、保健師・管理栄養士による骨粗しょう症を予防する生活・食生活などの指導を実施している。

区 分	合 計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参加者数							
総 数							
平成20年度	1,372	303	144	341	154	144	286
21	776	214	70	179	145	100	68
(平成21年度内訳)							
60代	375	117	33	76	80	40	29
70代	351	85	33	88	58	50	37
80代以上	50	12	4	15	7	10	2

資料：6保健相談所

4 ゆうゆう健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、むし歯や歯周病について保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
保 健 師							
平成 20 年 度	42	3	3	4	5	2	25
21	24	3	7	3	8	2	1
管 理 栄 養 士							
平成 20 年 度	100	5	13	35	11	19	17
21	125	9	11	44	27	21	13
歯 科 衛 生 士							
平成 20 年 度	1	1	-	-	-	-	-
21	4	-	-	-	-	1	3

資料：6保健相談所

5 お口の健康まつり

お口の機能向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介および健康いきいき体操、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。

区 分	平成 20 年 度		21	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
お口の健康まつり	2	135	2	156

資料：健康推進課

6 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

自主団体やディサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

区 分	平成 20 年 度		21	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	31	883	22	633

資料：健康推進課

難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成認定件数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付をしている。

(1) 難病医療費助成認定件数

(平成22年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	3,665	1,464	2,201	
【国庫補助対象疾患】				
1 ベーチェット病	77	38	39	昭和47年 4月
2 多発性硬化症	64	14	50	昭和48年 4月
3 重症筋無力症	87	30	57	昭和47年 4月
4 全身性エリテマトーデス	304	30	274	〃
5 スモン	15	4	11	〃
6 再生不良性貧血	27	9	18	昭和48年 4月
7 サルコイドーシス	65	20	45	昭和49年10月
8 筋萎縮性側索硬化症	51	24	27	〃
9 強皮症	104	14	90	〃
皮膚筋炎及び多発性筋炎	70	9	61	〃
10 特発性血小板減少性紫斑病	114	30	84	〃
11 結節性動脈周囲炎	35	14	21	昭和50年10月
12 潰瘍性大腸炎	652	334	318	〃
13 高安病	24	1	23	〃
14 ビュルガー病	21	19	2	〃
15 天疱瘡	21	5	16	〃
16 脊髄小脳変性症	103	55	48	昭和51年10月
17 クローン病	161	108	53	〃
18 劇症肝炎	1	1	-	〃
19 悪性関節リウマチ	20	5	15	昭和52年10月
20 パーキンソン病関連疾患	559	221	338	平成15年10月
パーキンソン病	-	-	-	昭和53年10月
進行性核上性麻痺	-	-	-	平成15年10月
大脳皮質基底核変性症	-	-	-	〃
21 アミロイドーシス(原発性アミロイド症)	5	2	3	昭和54年10月
22 後縦靭帯骨化症	113	75	38	昭和55年12月
23 ハンチントン病	7	2	5	昭和56年12月
24 モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	44	15	29	昭和57年12月
25 ウェゲナー肉芽腫症	13	5	8	昭和59年 1月
26 特発性拡張型心筋症	52	39	13	昭和60年 1月
27 多系統萎縮症	50	25	25	平成15年10月
シャイ・ドレーガー症候群	-	-	-	昭和60年 1月
オリーブ橋小脳萎縮症	-	-	-	平成15年10月
線条体黒質変性症	-	-	-	平成15年10月
28 表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	1	1	-	昭和61年 1月
29 膿疱性乾癬	8	6	2	昭和63年 1月
30 広範脊柱管狭窄症	20	14	6	昭和64年 1月
31 原発性胆汁性肝硬変	117	13	104	平成 2年 1月
32 重症急性膵炎	7	5	2	平成 3年 1月
33 特発性大腿骨頭壊死症	40	26	14	平成 4年 1月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
34 混合性結合組織病	51	5	46	平成 5年 1月
35 原発性免疫不全症候群	5	3	2	平成 6年 1月
36 特発性間質性肺炎	30	22	8	平成 7年 1月
37 網膜色素変性症	103	39	64	平成 8年 1月
38 プリオロン病	2	1	1	平成 9年 1月
39 肺動脈性肺高血圧症	5	3	2	平成10年 1月
40 神経線維腫症	16	8	8	平成10年 5月
41 亜急性硬化性全脳炎	1	-	1	平成10年12月
42 バッド・キアリ症候群	1	-	1	〃
43 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	2	6	〃
44 ライツゾーム病(ファブリー病含む)	8	6	2	平成12年 4月
45 副腎白質ジストロフィー	-	-	-	平成13年 4月
46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	-	1	平成21年 10月
47 脊髄性筋萎縮症	5	3	2	〃
48 球脊髄性筋萎縮症	3	3	-	〃
49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	21	16	5	〃
50 肥大型心筋症	2	2	-	〃
51 拘束型心筋症	1	1	-	〃
52 ミトコンドリア病	7	3	4	〃
53 リンパ脈管筋腫症(LAM)	1	-	1	〃
54 重症多形滲出性紅斑(急性期)	-	-	-	〃
55 黄色靱帯骨化症	-	-	-	〃
56 間脳下垂体機能障害	-	-	-	〃
PRL分泌異常症	1	-	1	〃
ゴナドトロピン分泌異常症	-	-	-	〃
ADH分泌異常症	2	-	2	〃
下垂体性TSH分泌異常症	-	-	-	〃
クッシング病	-	-	-	〃
先端巨大症	13	7	6	〃
下垂体機能低下症	17	9	8	〃
小 計	3,356	1,346	2,010	
【東京都補助対象疾患】				
1 悪性高血圧	-	-	-	昭和49年10月
2 ネフローゼ症候群	63	40	23	昭和52年10月
3 母斑症	5	2	3	昭和59年10月
4 シェーグレン症候群	73	3	70	昭和60年10月
5 多発性のう胞腎	24	11	13	昭和61年10月
6 特発性門脈圧亢進症	8	3	5	昭和62年10月
7 ミオトニー症候群	13	9	4	昭和63年10月
8 特発性好酸球増多症候群	1	-	1	平成元年10月
9 強直性脊椎炎	16	13	3	平成 2年10月
10 びまん性汎細気管支炎	7	6	1	平成 4年10月
11 遺伝性(本態性)ニューロパチー	5	1	4	平成 6年10月
12 遺伝性QT延長症候群	1	-	1	平成 9年10月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
13 先天性ミオパチー	5	2	3	平成10年 1月
14 網膜脈絡膜萎縮症	2	1	1	平成10年 5月
15 進行性筋ジストロフィー	5	3	2	平成10年10月
16 ウィルソン病	8	4	4	〃
17 骨髄線維症	3	2	1	〃
18 アレルギー性肉芽腫性血管炎	8	6	2	〃
19 原発性硬化性胆管炎	3	2	1	〃
20 肝内結石症	1	-	1	〃
21 自己免疫性肝炎	38	5	33	〃
22 成人ステイル病	15	4	11	平成16年10月
23 脊髄空洞症	5	1	4	平成17年10月
小 計	309	118	191	

(2) 特殊医療費助成認定件数

(平成22年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	1,288	865	423	
【国庫補助対象疾患】 先天性血液凝固因子欠乏症等	43	39	4	平成元年 4月
【東京都補助対象疾患】 人工透析を必要とする腎不全	1,245	826	419	昭和47年 7月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談を行っている。

① 家庭訪問

1) 常勤職員による訪問

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訪 問 回 数 (延)							
平 成 20 年 度	182	71	39	38	12	1	21
21	225	59	65	24	46	6	25

2) 委託指導員による訪問

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訪 問 回 数 (延)							
平 成 20 年 度	133	48	37	12	-	22	14
21	28	-	16	12	-	-	-

② 所内相談

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 20 年 度	290	56	101	69	38	6	20
21	241	15	64	79	47	6	30

③ 電話相談

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 20 年 度	396	78	76	81	111	10	40
21	541	130	104	100	134	14	59

④ その他(文書等の相談)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 20 年 度	61	22	18	13	6	-	2
21	76	22	29	9	9	4	3

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 20 年 度	35	8	5	10	7	4	1
21	20	7	1	3	8	-	1
参 加 者 数							
平成 20 年 度	251	41	23	91	64	28	4
21	117	37	2	18	53	-	7

参加者メンバー： 保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・訪問指導員・総合福祉事務所・ケースワーカー・保健医療相談主査・在宅介護支援センター・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

区 分	講 演 会 名	参加者数
豊 玉	そのめまい大丈夫～メニエール病 突発性難聴について	39
北	パーキンソン病の最新治療と在宅療養のポイント	36
光が丘	潰瘍性大腸炎の症状と治療	40

資料：6保健相談所

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、かかりつけ医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業

① 医療機器貸与利用者数

区 分	吸 入 器	吸 引 器
平成 20 年 度	11	19
21	6	15

資料：保健予防課

(2) 在宅難病患者訪問診療事業

① 訪問診療利用者数

区 分	利 用 者 数	利用者数(延)
平成 20 年 度	14	48
21	15	43

資料：保健予防課

4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療※にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区 分	申請受付件数
平成 20 年 度	122
21	117

注※B型肝炎の核酸アナログ製剤治療にかかる医療費の助成は、平成22年4月より実施。

資料：保健予防課

母 子 体 系 図

健康診査	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P95) 2 4か月児健康診査 (P99) B C G接種 (P130) 3 6～7か月児健康診査(医療機関委託) (P102) 4 9～10か月児健康診査(医療機関委託) (P102) 5 1歳6か月児健康診査 (P105) 歯科健康診査 (P109) 6 2歳児歯科健診 (2歳児健康相談と同時実施) (P110) 7 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P151) 8 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P151) 9 3歳児健康診査 (P111) 歯科健康診査 (P116) 				
健康相談	<ol style="list-style-type: none"> 1 産 後 相 談 (P99) 2 育 児 栄 養 相 談 (P117) 3 1 歳 児 健 康 相 談 (P104) 4 2歳児健康相談(2歳児歯科健診と同時実施) 5 出 張 相 談 (P176) 6 栄 養 相 談 (P162) 				
発達支援	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">集団</td> <td style="padding-left: 10px;">1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P106)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別</td> <td style="padding-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P102) 2 心 理 相 談 (P106, P115) 3 療 育 相 談 等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P117) </td> </tr> </table>	集団	1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P106)	個別	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P102) 2 心 理 相 談 (P106, P115) 3 療 育 相 談 等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P117)
集団	1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P106)				
個別	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P102) 2 心 理 相 談 (P106, P115) 3 療 育 相 談 等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P117) 				
健康教育	<ol style="list-style-type: none"> 1 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室) (P98) 2 育 児 学 級 (P98) 3 すこやか親子の食事講習会 (P161) 4 食生活応援講習会 (P161) 5 出張講習会 (P161) 6 子育てのための地域活動支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 依 頼 講 習 会 (P173, P174) (2) グループ活動支援 (P175) 				
訪問指導	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊 婦 訪 問 指 導 (P118) 2 乳児家庭全戸訪問事業 (「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P119) 3 産 婦 訪 問 指 導 (P119) 4 そ の 他 の 訪 問 (P119, P166) 				
虐待予防	<ol style="list-style-type: none"> 1 児 童 虐 待 予 防 (P121) 				
公害保健	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染に係る健康障害者の医療費助成(東京都経由事務) (P125) <ol style="list-style-type: none"> (1) 大気汚染障害者医療費助成認定 (P125) (2) 大気汚染障害者認定 (P125) 2 公 害 健 康 相 談 (P126) <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般健康相談(講演会) (P126) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P126) 				
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊 娠 届 出 (P95) 2 出 生 (P31) 3 母子関係医療給付 (P120) 4 精密健康診査受診票・紹介状発行 (P116) 5 定 期 予 防 接 種 (P130) 				

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。

1 母 性 保 護

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	その他
平成20年度	6,694	1,969	789	869	1,840	577	650	-
21	6,604	2,011	696	869	1,768	575	685	-

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において健康診査を実施した。

① 妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
平成20年度	50,304	14,280	5,912	6,533	13,999	4,876	4,704	-
21	61,477	18,208	6,510	8,078	17,170	5,503	6,008	-
(21年度内訳)								
1回目	6,066	1,835	637	810	1,657	509	618	-
2～14回目	55,411	16,373	5,873	7,268	15,513	4,994	5,390	-

資料：健康推進課

② 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

平成20年4月1日以降、都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所
平成21年度	7,987	7,393	594

資料：健康推進課

③ 結 果 通 知 表 受 理 状 況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
異常なし								
平成20年度	45,343	12,753	5,465	5,979	12,540	4,459	4,147	-
21	56,616	16,838	6,207	7,531	15,548	5,114	5,378	-
(21年度内訳)								
1回目	5,723	1,767	607	770	1,540	483	556	-
2～14回目	50,893	15,071	5,600	6,761	14,008	4,631	4,822	-
妊娠高血圧症候群								
平成20年度	129	44	8	15	38	9	15	-
21	169	34	13	26	55	26	15	-
(21年度内訳)								
1回目	4	1	-	-	1	2	-	-
2～14回目	165	33	13	26	54	24	15	-

1) 診 察 所 見 (つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
貧 血								
平成20年度	3,209	853	291	323	1,071	314	357	-
21	2,884	719	155	239	1,091	286	394	-
(21年度内訳)								
1 回 目	151	27	16	12	48	13	35	-
2～14 回 目	2,733	692	139	227	1,043	273	359	-
糖 尿								
平成20年度	228	97	20	32	51	15	13	-
21	180	71	12	19	51	14	13	-
(21年度内訳)								
1 回 目	7	-	1	1	2	1	2	-
2～14 回 目	173	71	11	18	49	13	11	-
そ の 他								
平成20年度	1,747	658	167	228	401	90	203	-
21	1,963	626	144	306	548	94	245	-
(21年度内訳)								
1 回 目	194	45	14	27	67	11	30	-
2～14 回 目	1,769	581	130	279	481	83	215	-

2) 保 健 所 へ の 連 絡 事 項

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
要 訪 問								
平成20年度	59	19	8	10	14	5	3	-
21	49	18	8	6	12	1	4	-
(21年度内訳)								
1 回 目	3	2	-	-	-	1	-	-
2～14 回 目	46	16	8	6	12	-	4	-
当院で治療指導中								
平成20年度	28,164	9,060	3,161	3,242	8,357	2,312	2,032	-
21	35,126	11,579	3,634	4,018	10,456	2,585	2,854	-
(21年度内訳)								
1 回 目	2,976	962	303	345	892	228	246	-
2～14 回 目	32,150	10,617	3,331	3,673	9,564	2,357	2,608	-
要精密検査								
平成20年度	111	23	24	26	23	8	7	-
21	113	19	20	40	25	5	4	-
(21年度内訳)								
1 回 目	21	3	2	7	4	3	2	-
2～14 回 目	92	16	18	33	21	2	2	-
そ の 他								
平成20年度	251	53	22	14	92	10	60	-
21	184	57	10	15	66	5	31	-
(21年度内訳)								
1 回 目	26	6	3	5	8	1	3	-
2～14 回 目	158	51	7	10	58	4	28	-

資料：健康推進課

(3) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

平成8年10月より出産予定日において満35歳以上になる者を対象に、胎児の発育異常などを早期発見するために妊婦健康診査の後期と同時に超音波検査を行っている。

平成20年4月から年齢制限を廃止し、全妊婦を対象とした。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
受診件数								
平成20年度	4,597	1,358	541	605	1,265	412	416	-
21	4,256	1,323	440	621	1,141	355	376	-
総合判定(延)								
異常なし								
平成20年度	4,412	1,309	516	585	1,209	396	397	-
21	4,135	1,298	432	602	1,094	349	360	-
疑い								
平成20年度	11	5	-	3	2	1	-	-
21	-	-	-	-	-	-	-	-
異常あり								
平成20年度	17	3	6	-	4	2	2	-
21	-	-	-	-	-	-	-	-
不明								
平成20年度	157	41	19	17	50	13	17	-
21	121	25	8	19	47	6	16	-
保健所への連絡事項								
要訪問								
平成20年度	10	2	2	1	3	1	1	-
21	4	1	1	-	1	1	-	-
治療・経過観察								
平成20年度	2,612	815	302	274	805	222	194	-
21	2,165	733	227	256	637	145	167	-
要精密								
平成20年度	16	7	4	-	4	1	-	-
21	1	1	-	-	-	-	-	-
その他								
平成20年度	37	8	2	4	12	2	9	-
21	13	4	-	1	7	-	1	-

資料：健康推進課

2 育児学級など

(1) 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室)

妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯科健診および歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。

パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
母 親 学 級							
開 催 回 数 平 成 20 年 度 21	47 48	10 10	8 8	6 6	9 10	6 6	8 8
受 講 者 (人) 平 成 20 年 度 21	1,374 1,424	396 449	182 116	215 244	311 307	96 128	174 180
受 講 者 (延) 平 成 20 年 度 21	3,954 4,006	1,114 1,309	456 271	570 628	961 918	328 349	525 531
修 了 者 数 平 成 20 年 度 21	620 582	176 198	71 40	78 88	170 135	43 49	82 72
歯 科 健 診 受 診 者 数 平 成 20 年 度 21	953 919	259 306	125 59	111 125	243 216	80 81	135 132
パ パ と マ マ の 準 備 教 室							
開 催 回 数 平 成 20 年 度 21	41 43	12 12	6 6	6 6	6 8	5 5	6 6
受 講 者 人 数 平 成 20 年 度 21	1,802 1,874	561 545	250 244	264 284	281 349	192 196	254 256

注：母親学級は4日制のため、上記の開催回数の4倍が開催延回数である。

資料：6保健相談所

(2) 育児学級

子育て支援の一環として、育児について・離乳食の進め方・歯の衛生管理などの講習会を、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が関わり開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
育 児 と 離 乳 食							
開 催 回 数 平 成 20 年 度 21	60 64	12 12	8 8	12 12	10 14	8 8	10 10
参 加 人 数 平 成 20 年 度 21	2,980 3,187	650 648	314 334	641 644	511 714	346 365	518 482
大 人	1,597	324	167	324	357	184	241
子 ども	1,590	324	167	320	357	181	241
子 育 て 学 習 室							
開 催 回 数 平 成 20 年 度 21	5 4	- -	2 1	1 -	- 1	1 1	1 1
参 加 人 数 平 成 20 年 度 21	405 321	- -	166 73	42 -	- 94	67 52	130 102
大 人	168	-	36	-	47	34	51
子 ども	153	-	37	-	47	18	51

資料：6保健相談所

3 乳 幼 児 対 策

(1) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。また、BCG接種(P130)、アレルギースクリーニング(P126)も同時に行っている。

① 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 20 年 度	173	39	24	24	38	24	24
21	173	39	24	24	38	24	24
対 象 者 数							
平 成 20 年 度	6,109	1,680	701	783	1,673	651	621
21	6,211	1,753	729	786	1,798	580	565
受 診 者 数							
平 成 20 年 度	5,902	1,630	668	748	1,609	641	606
21	6,006	1,685	708	766	1,728	566	553
受 診 率 (%)							
平 成 20 年 度	96.6	97.0	95.3	95.5	96.2	98.5	97.6
21	96.7	96.1	97.1	97.5	96.1	97.6	97.9
有 所 見 者 数							
平 成 20 年 度	1,731	554	259	173	458	120	167
21	2,017	591	324	179	595	152	176
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 20 年 度	29.3	34.0	38.8	23.1	28.5	18.7	27.6
21	33.6	35.1	45.8	23.4	34.4	26.9	31.8
産 後 相 談 者 数							
平 成 20 年 度	1,198	496	62	227	228	72	113
21	1,541	494	72	392	352	125	106
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 20 年 度	479	97	76	84	148	45	29
21	499	93	113	55	161	58	19
産 婦 栄 養							
平 成 20 年 度	62	6	12	2	26	9	7
21	79	20	21	7	22	9	-
保 健 相 談							
平 成 20 年 度	2,345	791	370	292	570	188	134
21	2,847	940	383	392	803	157	172

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより(一部を除く))

② 乳児健康診査有所見者内訳

1) 総数		(延)						
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
平成20年度	2,130	693	350	237	543	120	187	
21	2,639	783	472	213	771	163	237	
(平成21年度内訳)								
発育	342	78	56	18	129	31	30	
皮膚	1,075	301	185	82	363	51	93	
頭頸部	37	14	9	3	6	3	2	
顔面口腔	29	13	4	5	4	2	1	
眼	114	37	16	16	24	6	15	
耳鼻咽喉	87	22	31	7	17	3	7	
胸部腹部	195	67	27	19	50	13	19	
鼠径外陰部	94	27	12	6	22	12	15	
背部	9	2	1	-	4	1	1	
四肢	185	61	33	23	40	16	12	
発達・神経	393	137	84	24	98	23	27	
その他	79	24	14	10	14	2	15	
2) 指示内訳								
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
精密健診								
平成20年度	102	21	13	20	23	11	14	
21	86	24	11	11	19	11	10	
(平成21年度内訳)								
発育	1	-	-	-	-	1	-	
皮膚	5	1	-	1	2	-	1	
頭頸部	2	-	-	-	2	-	-	
顔面口腔	1	-	1	-	-	-	-	
眼	9	3	2	3	1	-	-	
耳鼻咽喉	3	-	1	-	2	-	-	
胸部腹部	8	2	-	1	2	-	3	
鼠径外陰部	7	1	1	1	2	1	1	
背部	1	-	-	-	-	1	-	
四肢	44	14	6	5	7	8	4	
発達・神経	3	1	-	-	1	-	1	
その他	2	2	-	-	-	-	-	
受診(治療)勸奨								
平成20年度	266	100	45	39	55	18	9	
21	309	120	36	40	61	32	20	
(平成21年度内訳)								
発育	20	1	-	17	1	1	-	
皮膚	125	53	23	2	27	20	-	
頭頸部	10	1	-	-	1	-	8	
顔面口腔	3	2	-	-	1	-	-	
眼	29	18	-	3	4	3	1	
耳鼻咽喉	21	5	5	1	2	2	6	
胸部腹部	20	8	3	3	5	1	-	
鼠径外陰部	19	8	-	3	5	2	1	
背部	2	1	1	-	-	-	-	
四肢	47	21	2	10	11	3	-	
発達・神経	5	-	1	-	2	-	2	
その他	8	2	1	1	2	-	2	

2) 指 示 内 訳 (つづき)								(延)
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
他 機 関 管 理 中								
平 成 20 年 度	727	216	110	96	198	39	68	
21	866	224	157	111	258	30	86	
(平成21年度内訳)								
発 育	50	10	5	3	26	-	6	
皮 膚	427	96	84	56	141	12	38	
頭 頸 部	3	2	1	-	-	-	-	
顔 面 口 腔	19	9	3	5	2	-	-	
眼	45	7	10	10	13	1	4	
耳 鼻 咽 喉	33	7	12	4	7	1	2	
胸 部 腹 部	112	39	13	14	24	9	13	
鼠 径 外 陰 部	38	12	7	-	10	4	5	
背 部	5	1	-	-	3	-	1	
四 肢	46	18	5	6	14	-	3	
発 達 ・ 神 経	67	16	14	8	18	1	10	
そ の 他	21	7	3	5	-	2	4	
経 過 観 察								
平 成 20 年 度	663	156	140	60	179	47	81	
21	1,005	240	205	40	332	84	104	
(平成21年度内訳)								
発 育	253	54	43	15	94	28	19	
皮 膚	255	43	40	1	118	15	38	
頭 頸 部	21	4	8	1	3	3	2	
顔 面 口 腔	3	1	-	-	1	1	-	
眼	16	5	1	-	5	2	3	
耳 鼻 咽 喉	29	6	10	2	6	-	5	
胸 部 腹 部	24	5	5	-	11	2	1	
鼠 径 外 陰 部	27	4	2	1	5	6	9	
背 部	1	-	-	-	1	-	-	
四 肢	42	6	20	1	5	5	5	
発 達 ・ 神 経	298	105	68	16	73	22	14	
そ の 他	36	7	8	3	10	-	8	
一 時 的 指 導								
平 成 20 年 度	372	200	42	22	88	5	15	
21	373	175	63	11	101	6	17	
(平成21年度内訳)								
発 育	36	13	8	-	8	2	5	
皮 膚	239	108	38	7	75	3	8	
頭 頸 部	7	7	-	-	-	-	-	
顔 面 口 腔	2	1	-	-	-	1	-	
眼	10	4	3	-	1	-	2	
耳 鼻 咽 喉	7	4	3	-	-	-	-	
胸 部 腹 部	29	13	6	1	8	-	1	
鼠 径 外 陰 部	5	2	2	1	-	-	-	
背 部	-	-	-	-	-	-	-	
四 肢	6	2	-	1	3	-	-	
発 達 ・ 神 経	20	15	1	-	4	-	-	
そ の 他	12	6	2	1	2	-	1	

資料：6保健相談所

③ 乳幼児経過観察健診

乳児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平成 20 年 度	97	20	12	19	22	12	12
21	102	20	12	19	24	15	12
受 診 者 数							
平成 20 年 度	1,361	299	152	298	312	145	155
21	1,542	417	178	253	341	181	172
(平成21年度 内訳)							
初 診 者	899	228	108	130	237	120	76
再 診 者	643	189	70	123	104	61	96
初診者の有所見者数							
平成 20 年 度	313	63	26	74	78	33	39
21	388	88	32	86	107	37	38
初診者の有所見率							
平成 20 年 度	245.3	39.6	25.0	56.5	37.3	32.7	54.2
21	260.3	38.6	29.6	66.2	45.1	30.8	50.0
個 別 相 談 数							
心 理							
平成 20 年 度	403	55	26	132	94	54	42
21	368	76	62	86	69	47	28
栄 養 相 談							
平成 20 年 度	436	107	31	67	129	50	52
21	505	162	48	65	121	63	46
保 健 相 談							
平成 20 年 度	1,304	308	152	232	312	145	155
21	1,507	417	178	218	341	181	172

資料：6保健相談所

(2) 乳児健康診査 (6～7か月児および9～10か月児) [医療機関委託]

生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を医療機関に委託し実施している。

区 分	合 計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結 果 受 理 数							
平成 20 年 度	10,655	2,846	1,210	1,364	3,043	1,097	1,095
21	10,897	2,996	1,267	1,458	3,111	1,066	999
(平成21年度 内訳)							
6 ～ 7 か 月	5,495	1,550	632	727	1,575	524	487
9 ～ 10 か 月	5,402	1,446	635	731	1,536	542	512
総 合 判 定							
問 題 な し							
平成 20 年 度	10,230	2,697	1,219	1,336	2,992	1,032	954
6 ～ 7 か 月	5,138	1,397	605	654	1,518	504	460
9 ～ 10 か 月	5,092	1,300	614	682	1,474	528	494
あ り							
平成 20 年 度	442	240	23	86	60	20	13
6 ～ 7 か 月	233	119	12	53	28	14	7
9 ～ 10 か 月	209	121	11	33	32	6	6
疑 い							
平成 20 年 度	225	59	25	36	59	14	32
6 ～ 7 か 月	124	34	15	20	29	6	20
9 ～ 10 か 月	101	25	10	16	30	8	12

(2) 乳児健康診査(6~7か月児および9~10か月児) [医療機関委託] (つづき)

区 分	合 計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
今後の指導等							
当 院 で 行 う	3,868	1,453	895	505	580	248	187
6～7か月	1,971	747	448	251	303	121	101
9～10か月	1,897	706	447	254	277	127	86
保 健 所 で 行 う	113	56	10	9	26	4	8
6～7か月	66	34	5	6	13	3	5
9～10か月	47	22	5	3	13	1	3
他 機 関 管 理 中	170	54	17	33	40	10	16
6～7か月	95	27	11	23	20	6	8
9～10か月	75	27	6	10	20	4	8
そ の 他	106	-	-	1	64	36	5
6～7か月	49	-	-	1	28	16	4
9～10か月	57	-	-	-	36	20	1

資料：健康推進課

(3) 1歳児健康相談

平成21年度より、当該月に1歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別相談を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数 平成21年度	6,265	1,650	744	824	1,789	679	579
来所者数 平成21年度	5,018	1,257	590	660	1,465	565	481
来所率 (%)	80.1	76.2	79.3	80.1	81.9	83.2	83.1

資料：6保健相談所

① 健康相談

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
個別相談数 保健相談(実数)	2,640	805	387	237	586	283	342
(平成21年度内訳)延数							
発達・発育	795	312	84	57	124	113	105
育児・しつけ	1,112	299	129	106	315	119	144
予防接種	443	152	62	32	36	41	120
医療機関紹介	41	13	10	7	2	4	5
母親支援	383	144	56	24	78	37	44
その他	521	133	156	40	87	53	52
栄養相談(実数)	1,869	324	217	281	502	320	225
継続支援数 平成21年度	168	9	33	29	28	32	37
(平成21年度内訳)							
心理相談	15	-	-	1	-	2	12
乳幼児経過観察健診	64	5	12	14	12	12	9
精神保健相談	1	-	1	-	-	-	-
保健師支援	77	4	13	14	14	18	14
その他	11	-	7	-	2	-	2

資料：6保健相談所

② 歯科相談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P151)を行い、継続支援している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
個別相談数 平成21年度	5,004	1,257	582	658	1,461	565	481
(平成21年度内訳)							
生活習慣の分類							
該当なし	590	153	61	70	162	84	60
1項目該当	4,150	1,048	492	546	1,228	438	398
2項目該当	264	56	29	42	71	43	23
3項目該当	-	-	-	-	-	-	-

*生活習慣の分類： 下記の生活習慣に該当する項目数

- | |
|---------------|
| ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる |
| ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む |
| ▲就寝前に授乳習慣がある |

*ハイリスク者： 生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内医療機関に委託して行なっている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士が健康相談・栄養相談・歯科相談、必要時に心理相談員が心理相談を行なっている。

① 内科健康診査(委託)実施状況(練馬区内協力医療機関実施)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
平成20年度	6,045	1,566	707	799	1,656	706	611
21	6,218	1,628	701	826	1,767	693	603
受 診 者 数							
平成20年度	5,402	1,367	631	688	1,544	600	572
21	5,663	1,490	642	755	1,617	631	528
受 診 率 (%)	91.1	91.5	91.6	91.4	91.5	91.1	87.6

資料：健康推進課

② 個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
栄 養 相 談							
平成20年度	960	204	96	82	249	105	224
21	1,312	239	131	150	263	305	224
保 健 相 談							
平成20年度	1,577	202	295	307	336	204	233
21	1,940	541	324	330	309	233	203

資料：6保健相談所

③ 1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判 定 相 談 人 員							
平成20年度	696	122	101	115	190	96	72
21	738	142	101	109	185	104	97
指 導 指 示							
平成20年度	1,350	207	237	221	297	269	119
21	1,465	257	203	212	339	235	219
(平成21年度 内訳)							
特 に な し	6	-	3	1	-	-	2
助 言 指 示	606	86	98	62	163	121	76
要 観 察	841	171	101	145	169	114	141
要 精 密	12	-	1	4	7	-	-

資料：6保健相談所

④ 1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談実人員							
平成20年度	936	201	158	170	184	107	116
21	617	162	83	147	115	49	61
指導指示							
平成20年度	2,237	464	417	332	394	441	189
21	1,479	327	244	328	323	154	103
(平成21年度内訳)							
特になし	3	-	2	-	1	-	-
助言指示	332	67	58	71	44	28	64
要観察	1,099	253	182	245	268	112	39
要精密	45	7	2	12	10	14	-

注：心理経過観察については、前年度からの引き続きの相談者を含む。

資料：6保健相談所

⑤ 1歳6か月児心理フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数							
平成20年度	70	12	12	12	10	12	12
21	70	12	11	12	12	12	11
利用者実人数							
平成20年度	422	62	58	92	82	68	60
21	526	86	70	111	100	91	68
(平成21年度内訳)							
大人	257	42	31	55	50	45	34
子ども	269	44	39	56	50	46	34
利用者延人数							
平成20年度	1,628	290	214	350	128	330	316
21	1,870	326	263	369	285	307	320
(平成21年度内訳)							
大人	887	157	124	177	128	141	160
子ども	983	169	139	192	157	166	160

資料：6保健相談所

⑥ 1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 20 年 度	655	237	63	134	88	69	64
21	720	279	48	129	123	56	85
(平成21年度 内訳)							
発 育	144	83	6	11	13	13	18
皮 膚	130	63	11	20	18	6	12
頭頸部・顔面口腔	16	6	-	3	3	2	2
眼	11	2	2	2	2	1	2
耳 鼻 咽 喉	12	7	2	2	-	-	1
胸 部 腹 部	35	11	5	4	9	1	5
鼠 径 外 陰 部	39	9	-	3	15	8	4
四 肢	18	3	1	6	3	3	2
神 経 運 動	43	15	-	6	16	4	2
精 神 発 達	114	55	7	6	24	11	11
そ の 他	158	25	14	66	20	7	26
精 密 健 診							
平成 20 年 度	13	6	1	4	2	-	-
21	37	11	1	4	5	8	8
(平成21年度 内訳)							
発 育	5	2	-	-	-	3	-
皮 膚	2	1	-	-	-	-	1
頭頸部・顔面口腔	3	1	-	-	-	1	1
眼	1	-	-	-	-	-	1
耳 鼻 咽 喉	3	3	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	5	2	-	-	1	-	2
鼠 径 外 陰 部	7	2	-	1	2	2	-
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	1	-	-	-	-	1	-
精 神 発 達	6	-	1	1	1	1	2
そ の 他	4	-	-	2	1	-	1
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成 20 年 度	76	25	10	16	4	11	10
21	66	21	12	14	5	9	5
(平成21年度 内訳)							
発 育	5	2	-	1	-	1	1
皮 膚	23	7	3	6	-	4	3
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	3	1	2	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	5	1	2	2	-	-	-
胸 部 腹 部	3	-	1	1	1	-	-
鼠 径 外 陰 部	7	-	-	1	4	1	1
四 肢	2	1	-	-	-	1	-
神 経 運 動	2	2	-	-	-	-	-
精 神 発 達	6	4	1	-	-	1	-
そ の 他	10	3	3	3	-	1	-

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平成 20 年 度	147	45	17	20	34	19	12
21	115	34	10	16	31	8	16
(平成21年度 内訳)							
発 育	13	6	1	2	1	1	2
皮 膚	19	8	4	1	3	-	3
頭頸部・顔面口腔	5	1	-	1	3	-	-
眼	4	1	-	1	2	-	-
耳 鼻 咽 喉	1	1	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	13	3	2	2	2	1	3
鼠 径 外 陰 部	3	1	-	1	1	-	-
四 肢	7	2	-	1	2	1	1
神 経 運 動	14	2	-	1	8	2	1
精 神 発 達	9	2	-	2	2	2	1
そ の 他	27	7	3	4	7	1	5
経 過 観 察							
平成 20 年 度	324	141	27	55	39	34	28
21	356	166	19	59	66	22	24
(平成21年度 内訳)							
発 育	102	65	5	8	9	5	10
皮 膚	63	37	3	8	10	1	4
頭頸部・顔面口腔	7	4	-	2	-	1	-
眼	2	-	-	1	-	1	-
耳 鼻 咽 喉	2	1	-	-	-	-	1
胸 部 腹 部	13	5	2	1	5	-	-
鼠 径 外 陰 部	18	3	-	-	8	4	3
四 肢	6	-	1	2	1	1	1
神 経 運 動	19	7	-	2	8	1	1
精 神 発 達	68	35	4	3	18	6	2
そ の 他	56	9	4	32	7	2	2
一 時 的 指 導							
平成 20 年 度	95	20	8	39	9	5	14
21	146	47	6	36	16	9	32
(平成21年度 内訳)							
発 育	19	8	-	-	3	3	5
皮 膚	23	10	1	5	5	1	1
頭頸部・顔面口腔	1	-	-	-	-	-	1
眼	1	-	-	-	-	-	1
耳 鼻 咽 喉	1	1	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	1	1	-	-	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	4	3	-	-	-	1	-
四 肢	3	-	-	3	-	-	-
神 経 運 動	7	4	-	3	-	-	-
精 神 発 達	25	14	1	-	3	1	6
そ の 他	61	6	4	25	5	3	18

資料：健康推進課

⑦ 1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(平成21年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,218	1,628	701	826	1,767	693	603
受 診 者 数	5,273	1,344	587	706	1,523	600	513
受 診 率 (%)	84.8	82.6	83.7	85.5	86.2	86.6	85.1
むし歯のないもの	5,140	1,309	574	679	1,487	592	499
○1型	2,659	688	285	333	779	316	258
○2-1型	1,936	499	216	271	550	213	187
○2-2型	481	104	62	70	137	58	50
○2-3型	64	18	11	5	21	5	4
むし歯のあるもの	133	35	13	27	36	8	14
A 型	116	26	10	25	34	8	13
B 型	16	8	3	2	2	-	1
C 型	1	1	-	-	-	-	-
有 病 者 率 (%)	2.5	2.6	2.2	3.8	2.4	1.3	2.7
むし歯の総数	351	98	37	77	95	7	37
一人平均むし歯数 (本)	0.07	0.07	0.06	0.11	0.06	0.01	0.07
処置歯のあるもの	4	2	-	-	1	1	-
要注意歯のあるもの	261	66	25	41	78	23	28

*むし歯のない者の分類 ○1型・・・下記の生活習慣に該当しない者
 ○2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者
 ○2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者
 ○2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

- | |
|---------------|
| ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる |
| ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む |
| ▲就寝前に授乳週間がある |

*むし歯のある者の分類 A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者
 B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
 C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

*ハイリスク者 初期のむし歯や要注意歯がある者、○2-2型と○2-3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P151)を参照。

*事後措置は平成20年度をもって終了した。

資料：6保健相談所

(5) 2歳児健康相談

平成21年度より、当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要時には心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数 平 成 21 年 度	6,094	1,585	669	857	1,708	680	595
来 所 者 数 平 成 21 年 度	4,888	1,244	540	692	1,373	560	479
来 所 率 (%)	80.2	78.5	80.7	80.7	80.4	82.4	80.5

資料：6保健相談所

① 健康相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数 保 健 相 談 (実 数)	2,488	721	376	341	410	264	376
(平成21年度内訳)延数							
発 達・発 育	1,464	431	208	121	364	172	168
育 児・し つ け	1,433	334	132	184	443	144	196
予 防 接 種	263	70	42	19	60	21	51
医 療 機 関 紹 介	26	9	2	3	3	6	3
母 親 支 援	313	105	46	32	45	44	41
そ の 他	431	122	120	63	52	36	38
心 理 相 談 (実 数)	520	132	96	85	74	78	55
栄 養 相 談 (実 数)	1,129	217	107	134	215	265	191
継 続 支 援 数 平 成 21 年 度	526	85	113	96	86	65	81
(平成21年度内訳)							
心 理 相 談	310	69	61	69	47	28	36
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	29	-	4	5	5	6	9
精 神 保 健 相 談	1	-	-	-	-	1	-
育 児 グ ル ー プ	18	4	3	2	9	-	-
保 健 師 支 援	138	10	21	20	22	29	36
そ の 他	31	2	24	-	3	1	1

資料：6保健相談所

② 2歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数 平 成 21 年 度	598	132	98	85	153	84	46
指 導 指 示 (延) 平 成 21 年 度	1,181	253	178	192	295	157	106
(平成21年度内訳)							
特 に な し	2	-	2	-	-	-	-
助 言 指 示	463	77	55	61	135	83	52
要 観 察	686	176	121	131	130	74	54
要 精 密	30	-	-	-	30	-	-

資料：6保健相談所

③ 2歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数 平成21年度	255	37	61	16	33	71	37
指導指示 (延) 平成21年度	648	72	150	37	84	220	85
(平成21年度内訳)							
特になし	6	-	5	1	-	-	-
助言指示	160	13	38	5	19	52	33
要観察	448	59	104	31	62	140	52
要精密	34	-	3	-	3	28	-

資料：6保健相談所

④ 歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P151)を行い、継続支援している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個別相談数 平成21年度	4,878	1,243	538	689	1,371	558	479
(平成21年度内訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,258	1,090	495	638	1,127	469	439
むし歯あり (A型)	303	72	35	39	88	36	33
むし歯あり (B型)	106	68	5	11	14	2	6
むし歯あり (C型)	18	11	3	1	1	1	1
有病者率 (%)	8.8	12.1	8.0	7.4	7.5	6.9	8.4
生活習慣の分類							
該当なし	2,726	717	308	418	704	303	276
1項目該当	1,588	404	172	203	475	182	152
2項目該当	505	108	53	63	173	65	43
3項目該当	59	14	5	5	19	8	8

*むし歯ありの分類はP109、ハイリスク者と生活習慣の分類はP104を参照

資料：6保健相談所

(6) 3歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力、聴力検査、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が集団・個別指導も行っている。必要に応じて心理相談も実施している。

① 実施状況

(平成21年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回数	144	24	24	24	24	24	24
対象者数	5,801	1,453	648	767	1,651	696	586
受診者数	5,231	1,306	588	678	1,504	632	523
受診率 (%)	90.2	89.9	90.7	88.4	91.1	90.8	89.2
有所見者数	1,136	252	167	135	341	68	173
有所見率 (%)	21.7	19.3	28.4	19.9	22.7	10.8	33.1
個別相談数							
栄養相談	566	101	78	62	129	131	65
保健相談	1,655	375	312	281	271	222	194

注：心理指導数については⑤表 (P115) 参照

資料：6保健相談所

② 3歳児健診時の家庭における視力・聴力アンケート結果

視力・聴力検査については、事前に家庭で保護者が検査を行い、その結果を健診当日アンケートとともに持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
視 力							
実施者数							
平成20年度	5,186	1,206	597	740	1,488	627	528
21 (A)	5,231	1,306	588	678	1,504	632	523
(平成21年度内訳)							
判定結果							
異常なし	4,784	1,174	555	592	1,366	578	519
要再検査	233	50	21	56	75	31	-
要精密 (B)	77	29	4	16	18	6	4
その他	137	53	8	14	45	17	-
要精密率 (B÷A) (%)	1.5	2.2	0.7	2.4	1.2	0.9	0.8
聴 力							
実施者数							
平成20年度	5,186	1,206	597	740	1,488	627	528
21 (A)	5,231	1,306	588	678	1,504	632	523
(平成21年度内訳)							
判定結果							
異常なし	4,861	1,192	546	624	1,405	571	523
要再検査	251	69	27	41	75	39	-
要精密 (B)	29	12	1	4	9	3	-
その他	90	33	14	9	15	19	-
要精密率 (B÷A) (%)	0.6	0.9	0.2	0.6	0.6	0.5	-

資料：6保健相談所

③ 3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 20 年 度	1,849	421	297	321	477	116	217
21	1,524	311	226	177	438	91	281
(平成21年度 内訳)							
発 育	80	24	10	17	12	13	4
皮 膚	265	60	36	28	113	9	19
頭頸部・顔面口腔	13	3	3	2	4	-	1
眼	208	49	28	27	49	13	42
耳 鼻 咽 喉	128	35	15	5	36	10	27
胸 部 腹 部	72	10	10	4	38	5	5
鼠 径 外 陰 部	88	12	18	11	28	12	7
背 部 ・ 四 肢	39	9	7	7	11	2	3
運 動	21	2	3	3	5	2	6
精 神	107	30	10	16	31	8	12
言 語	197	43	25	28	61	13	27
日 常 習 慣	235	26	31	25	23	2	128
そ の 他	71	8	30	4	27	2	-
(再掲)尿蛋白陽性	19	1	3	-	15	-	-
精 密 健 診							
平成 20 年 度	222	35	6	29	122	10	20
21	134	15	16	15	58	20	10
(平成21年度 内訳)							
発 育	3	-	3	-	-	-	-
皮 膚	10	1	-	2	5	2	-
頭頸部・顔面口腔	1	-	1	-	-	-	-
眼	57	8	4	7	25	9	4
耳 鼻 咽 喉	19	4	1	1	9	4	-
胸 部 腹 部	5	1	-	-	3	1	-
鼠 径 外 陰 部	18	-	4	2	4	4	4
背 部 ・ 四 肢	7	1	-	2	3	-	1
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	4	-	1	-	2	-	1
言 語	3	-	-	1	2	-	-
日 常 習 慣	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	7	-	2	-	5	-	-
(再掲)尿蛋白陽性	6	-	1	-	5	-	-
受診(治療)勸奨							
平成 20 年 度	162	24	46	34	32	12	14
21	155	37	38	30	28	11	11
(平成21年度 内訳)							
発 育	8	2	2	2	1	1	-
皮 膚	37	6	5	8	11	2	5
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	37	13	5	7	7	2	3
耳 鼻 咽 喉	17	9	2	2	4	-	-
胸 部 腹 部	4	-	1	1	1	1	-
鼠 径 外 陰 部	19	4	3	6	-	4	2
背 部 ・ 四 肢	4	1	1	2	-	-	-
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	4	1	2	-	1	-	-
言 語	4	-	1	1	1	1	-
日 常 習 慣	3	-	1	1	1	-	-
そ の 他	18	1	15	-	1	-	1
(再掲)尿蛋白陽性	2	-	1	-	-	-	1

③ 3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平成 20 年 度	460	110	70	96	126	29	29
21	448	82	65	56	164	29	52
(平成21年度 内訳)							
発 育	19	3	2	3	3	6	2
皮 膚	117	20	15	13	59	4	6
頭頸部・顔面口腔	10	2	1	2	4	-	1
眼	45	13	6	7	10	1	8
耳 鼻 咽 喉	28	3	3	2	11	2	7
胸 部 腹 部	44	6	6	3	24	2	3
鼠 径 外 陰 部	22	7	6	3	3	3	-
背 部 ・ 四 肢	13	3	1	2	5	1	1
運 動	16	2	2	3	4	2	3
精 神	43	8	5	6	14	5	5
言 語	49	10	6	9	15	2	7
日 常 習 慣	20	3	7	1	4	1	4
そ の 他	22	2	5	2	8	-	5
(再掲)尿蛋白陽性	2	1	-	-	1	-	-
経 過 観 察							
平成 20 年 度	528	89	76	88	148	51	76
21	367	52	56	39	98	22	100
(平成21年度 内訳)							
発 育	31	6	3	10	5	5	2
皮 膚	42	8	5	4	16	1	8
頭頸部・顔面口腔	2	-	2	-	-	-	-
眼	29	6	4	5	3	-	11
耳 鼻 咽 喉	36	8	4	-	12	4	8
胸 部 腹 部	10	-	1	-	6	1	2
鼠 径 外 陰 部	13	-	3	-	9	-	1
背 部 ・ 四 肢	10	1	3	1	3	1	1
運 動	4	-	-	-	1	-	3
精 神	30	9	3	7	7	3	1
言 語	58	12	12	7	19	5	3
日 常 習 慣	87	2	14	4	6	1	60
そ の 他	15	-	2	1	11	1	-
(再掲)尿蛋白陽性	9	-	-	-	9	-	-
一 時 的 指 導							
平成 20 年 度	477	163	99	74	49	14	78
21	432	125	52	37	90	9	119
(平成21年度 内訳)							
発 育	20	13	1	2	3	1	-
皮 膚	59	25	11	1	22	-	-
頭頸部・顔面口腔	1	1	-	-	-	-	-
眼	35	9	4	1	4	1	16
耳 鼻 咽 喉	29	11	6	-	-	-	12
胸 部 腹 部	9	3	2	-	4	-	-
鼠 径 外 陰 部	18	1	4	-	12	1	-
背 部 ・ 四 肢	4	3	1	-	-	-	-
運 動	1	-	1	-	-	-	-
精 神	27	12	-	3	7	-	5
言 語	83	21	6	10	24	5	17
日 常 習 慣	125	21	9	19	12	-	64
そ の 他	21	5	7	1	2	1	5
(再掲)尿蛋白陽性	1	-	1	-	-	-	-

資料：6保健相談所

④ 3歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成20年度	477	91	66	83	121	66	50
21	502	108	75	74	137	60	48
指導指示 (延)							
平成20年度	967	239	145	158	216	87	122
21	1,000	243	151	161	268	75	102
(平成21年度内訳)							
特になし	4	-	4	-	-	-	-
助言指示	405	56	97	76	75	47	54
要観察	551	184	43	80	170	28	46
要精密	40	3	7	5	23	-	2

資料：6保健相談所

⑤ 3歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成20年度	639	110	82	182	91	113	61
21	598	94	60	134	126	113	71
指導指示 (延)							
平成20年度	1,742	330	242	395	215	368	192
21	1,551	280	169	300	312	281	209
(平成21年度内訳)							
特になし	7	-	2	-	3	-	2
助言指示	513	195	60	67	89	49	53
要観察	979	85	101	227	217	195	154
要精密	52	-	6	6	3	37	-

資料：6保健相談所

⑥ 3歳児歯科健康診査

歯科衛生士による個別・集団指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(平成21年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対象者数	5,801	1,453	648	767	1,651	696	586
受診者数	5,190	1,295	587	666	1,491	630	521
受診率 (%)	89.5	89.1	90.6	86.8	90.3	90.5	88.9
むし歯のない者	4,254	1,061	486	546	1,225	502	434
むし歯のある者	936	234	101	120	266	128	87
A 型	655	161	74	78	189	94	59
B 型	249	64	25	37	70	30	23
C 1 型	5	-	-	2	2	-	1
C 2 型	27	9	2	3	5	4	4
有病者率 (%)	18.0	18.1	17.2	18.0	17.8	20.3	16.7
むし歯の総数	3,129	800	333	397	906	401	292
一人平均むし歯数 (本)	0.60	0.62	0.57	0.60	0.61	0.64	0.56
処置歯のある者	188	34	17	25	58	39	15
要注意歯のある者	604	144	66	66	170	101	57
フッ素塗布経験のある者	1,913	462	244	238	488	259	222
フッ素塗布経験のある者 (%)	36.9	35.7	41.6	35.7	32.7	41.1	42.6

注：むし歯のある者の分類……P109を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型……下顎前歯部にみにむし歯がある者

C 2 型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

*事後措置は平成20年度をもって終了した。

資料：6保健相談所

(6) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
乳児精密健康診査							
平成20年度	81	9	9	6	15	28	14
21	85	8	13	3	28	23	10
紹介状発行数 (外数)	161	81	9	37	32	2	-
1歳6か月児精密健康診査							
平成20年度	6	3	-	-	-	3	-
21	1	-	-	-	-	1	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
平成20年度	183	21	9	35	78	20	20
21	175	37	22	28	62	16	10
紹介状発行数 (外数)	48	24	4	13	6	1	-

資料：6保健相談所

(7) 療育相談等

① 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問対象者 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 20 年 度	21	3	1	1	9	5	2
21	37	3	2	2	22	5	3

資料：6保健相談所

(8) 育児栄養相談

乳幼児を持つ保育者を対象に、乳幼児の計測と栄養・保育について、希望により管理栄養士および保健師・歯科衛生士による相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 20 年 度	139	24	24	24	20	23	24
21	143	24	24	24	24	23	24
来 所 者 数 (延)							
平成 20 年 度	11,210	2,621	1,764	1,876	1,521	1,621	1,807
21	10,197	2,581	1,103	1,850	1,831	1,298	1,534
個 別 指 導 数							
栄 養 相 談							
平成 20 年 度	2,884	742	422	355	554	397	414
21	2,855	766	311	378	657	353	390
保 健 相 談							
平成 20 年 度	5,410	1,519	674	858	1,140	643	576
21	4,897	1,356	523	797	942	536	743
歯 科 相 談							
平成 21 年 度	1,161	128	247	233	189	247	117

資料：6保健相談所

(9) 訪問指導

① 保健師による訪問指導【妊産婦、未熟児、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数							
平成 20 年 度	31	1	4	1	4	2	19
21	16	3	3	1	2	4	3
延 数							
平成 20 年 度	42	1	4	1	10	4	22
21	23	5	3	1	4	7	3
産 婦							
実 数							
平成 20 年 度	554	167	44	63	167	37	76
21	810	210	87	92	180	124	117
延 数							
平成 20 年 度	601	184	56	63	167	41	90
21	915	244	100	105	184	157	125
未 熟 児							
実 数							
平成 20 年 度	181	55	8	13	76	11	18
21	225	81	5	10	87	22	20
延 数							
平成 20 年 度	195	61	10	13	76	14	21
21	244	88	7	11	87	30	21
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 20 年 度	453	124	58	51	91	53	76
21	558	182	51	88	95	41	101
延 数							
平成 20 年 度	514	138	66	51	91	77	91
21	648	209	59	100	114	48	118
乳 児(生後5か月以降の乳児)							
実 数							
平成 20 年 度	203	65	19	32	46	17	24
21	257	5	53	6	81	72	40
延 数							
平成 20 年 度	372	87	32	51	136	38	28
21	355	32	58	15	115	90	45
幼 児							
実 数							
平成 20 年 度	327	73	54	35	72	55	38
21	347	55	53	33	67	100	39
延 数							
平成 20 年 度	583	142	80	74	129	96	62
21	655	82	118	62	105	228	60
そ の 他							
実 数							
平成 20 年 度	105	18	23	8	30	12	14
21	93	13	24	17	15	18	6
延 数							
平成 20 年 度	173	36	30	11	51	22	23
21	235	28	97	38	25	35	12

資料：6保健相談所

② 訪問指導員(委託助産師)による訪問指導【妊産婦、新生児および生後4か月までの乳児】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数							
平成 20 年 度	40	-	5	3	12	2	18
21	59	22	3	7	14	8	5
延 数							
平成 20 年 度	40	-	5	3	12	2	18
21	59	22	3	7	14	8	5
産 婦							
実 数							
平成 20 年 度	3,524	900	469	473	1,020	349	313
21	4,360	1,250	510	558	1,259	403	380
延 数							
平成 20 年 度	3,531	903	468	473	1,023	351	313
21	4,368	1,252	510	560	1,261	404	381
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 20 年 度	3,524	901	468	473	1,020	349	313
21	4,362	1,251	510	558	1,259	403	381
延 数							
平成 20 年 度	3,537	904	473	473	1,023	351	313
21	4,373	1,253	510	560	1,261	407	382

資料：6保健相談所

(10) 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) 【再掲】

保健師および訪問指導員により生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行っている。

区 分	総 数
対象者数(出生数) A	
平成 20 年	6,023
21	5,949
訪問数(未熟児+新生児(生後4か月までの乳児を含む))	
実 数 B	
平成 20 年 度	4,158
21	5,145
延 数	
平成 20 年 度	4,246
21	5,265
訪問率(%) B/A	
平成 20 年 度	69.0
21	86.5

資料：健康推進課

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

① 小児慢性疾患

小児死亡原因のうち小児慢性疾患が占める割合は非常に大きく、その治療は長期間にわたり医療費も高額になる。東京都で医療費の助成を行っており、練馬区では、申請の受付をしている。

② 小児精神病

18歳未満の精神障害児で、疾病および精神障害に付随する軽易な傷病で入院を要する者に対し医療の給付を行っている。

区 分	小児慢性疾患	小児精神病
平成20年度	479	14
21	466	9

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

区 分	養育医療	(給付延人数)			
		妊娠高血圧症候群	育成医療	療育給付	特定不妊治療費助成 ※
平成20年度	124	8	41	-	379
21	328	7	59	-	405

注：養育医療…………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群…………… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにより患っている妊産婦に対して、早期に適切な療養を受けさせるため、医療費の助成を行っている。

療育給付…………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成…………… 東京都特定不妊治療費助成制度の認定を受けた練馬区在住の夫婦に1年度当たり2回まで上限5万円(最大通算5年度)を助成する。

※平成18年度から事業開始。

※21年度より実人員から延人数に変更。

資料：健康推進課、保健予防課

5 母子栄養補給

① 住民税非課税世帯、② 所得税非課税世帯の妊産婦に対し、栄養強化の目的から牛乳または粉乳を支給している。

※乳幼児については、4か月健診時の体重が基準値以下の場合に限る。

区 分	支給実人員			支給延件数		
	総数	妊産婦	乳幼児	総数	妊産婦	乳幼児
平成21年度	26	21	5	157	125	32
21	12	12	-	64	64	-
(21年度内訳)						
牛乳	7	7	-	42	42	-
粉乳	5	5	-	22	22	-

資料：健康推進課

6 保健指導票

① 生活保護世帯、② 住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる指導票を発行している。

(1) 保健指導票の発行

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成20年度	295	65	5	72	118	28	7
21	191	96	2	6	70	11	6

資料：6保健相談所

児 童 虐 待 予 防

保健所では、乳幼児健康診査などの母子保健事業や家庭訪問・電話相談などの個別援助活動において、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。

また、母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会などを実施している。

1 被虐待児連絡票(疑い含む)による新規報告事例の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例を把握、または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、健康推進課経由で子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

平成21年度の新規事例は、51件(51人)だった。(共有事例で他機関で作成された事例は含まれない。)これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 虐待の種類(重複あり) (平成21年度)

区 分	身 体 的	ネ グ レ ク ト	心 理 的	性 的	そ の 他
人 数	15	28	24	-	-
人数中の割合 (%)	22.4	41.8	35.8	0.0	0.0

資料：健康推進課

(2) 虐待者の続柄(重複あり) (平成21年度)

虐 待 者	実 母	実 父	継 母	継 父	祖 母	祖 父	そ の 他
人 数	47	16	-	-	1	-	2
人数中の割合 (%)	71.2	24.2	-	-	1.5	-	3.0

注：実母からの虐待は約7割に見られた。実父・実母両方から虐待があったのは、12人で23.5%だった。その他2人は、叔父、同居人だった。

資料：健康推進課

(3) 被虐待児の年齢 (平成21年度)

区 分	総 数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 9 歳	10 ～ 12 歳	13 ～ 15 歳	16 歳 以上
人 数										
21 年度	51	12	6	4	9	7	8	4	1	-
男	23	3	3	3	5	3	3	2	1	-
女	28	9	3	1	4	4	5	2	-	-
割 合										
21 年度	100.0	23.5	11.8	7.8	17.6	13.7	15.7	7.8	2.0	-
男	100.0	13.0	13.0	13.0	21.7	13.0	13.0	8.7	4.3	-
女	100.0	32.1	10.7	3.6	14.3	14.3	17.9	7.1	-	-

資料：健康推進課

(4) 把握経路 (平成21年度)

区 分	総 数	こんにちは赤ちゃん訪問	健診等の保健事業	母からの相談	父からの相談	両親以外の家族からの相談	関係機関からの情報
人 数							
21 年度	51	3	11	16	0	6	15

資料：健康推進課

2 エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるE P D Sを実施している。ハイリスク者(産後うつ病の可能性が高いもの)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にE P D Sを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(平成21年度/実)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
新生児訪問数	5,103	1,460	594	618	1,423	522	486
E P D S 実施数	4,904	1,432	584	568	1,399	462	459
E P D S 実施率 (%)	96.1	98.1	98.3	91.9	98.3	88.5	94.4
再実施対象者(ハイリスク者)数	615	199	57	70	178	45	66
【再実施対象者(ハイリスク者)の支援状況・内訳】(延数)							
家庭訪問	65	21	2	1	14	11	16
電話相談	307	126	44	23	66	21	27
面接相談	14	2	2	2	1	6	1
文 書	8	1	-	-	3	-	4
事業利用							
育児栄養相談・乳幼児経過観察等	171	55	11	20	41	14	30
育 児 交 流 会	43	28	1	1	4	4	5
子育てこころの相談・精神保健相談	13	2	-	1	5	1	4
医療機関受診	11	3	-	-	6	1	1
【4か月児健診時の状況】							
改 善	304	104	27	22	93	26	32
継 続 支 援	208	58	19	36	61	14	20
未 実 施 ※	63	6	10	8	20	5	14
転 出 等	10	1	1	4	4	-	-

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、E P D Sを実施しない場合がある。

※ 未実施の中には、4か月児健診未来所者を含む。

資料：6保健相談所

3 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待する親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。

(平成21年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数	21	3	3	3	6	3	3
人 数(実)	51	10	7	8	9	10	7
人 数(延)	58	10	8	8	9	16	7

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P140より再掲)

(平成21年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
人 数(実)	56	16	2	8	17	8	5
人 数(延)	64	16	4	8	17	14	5

資料：6保健相談所

4 グループミーティングによる母親支援

(1) 育児交流会

グループミーティングの手法を取り入れ、育児の不安や悩みなどを気軽に語れる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる条件づくりを行っている。

(平成21年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	44	4	6	12	12	4	6
人数(実)	234	49	37	66	37	20	25
人数(延)	387	49	44	124	111	25	34

資料：6保健相談所

5 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、年間13回開催している。

(平成21年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数	15	3	2	3	3	2	2
事例件数	25	6	4	5	3	4	3

資料：6保健相談所

(2) 参加関係機関

(平成21年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
合計	12	-	-	6	-	3	3
児童相談センター	-	-	-	-	-	-	-
子ども家庭支援センター	3	-	-	1	-	1	1
総合福祉事務所	5	-	-	2	-	2	1
保育園・幼稚園	2	-	-	1	-	-	1
学校	-	-	-	-	-	-	-
主任児童委員・民生委員	-	-	-	-	-	-	-
医療機関	2	-	-	2	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(3) その他

上記の「虐待困難事例検討会」のほかに、必要に応じて関係機関との事例検討会に参加している。

(平成21年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	133	12	11	34	34	26	16
関係機関延数	742	67	101	248	164	99	63

資料：6保健相談所

6 保健師活動(保健師業務年報より)

(1) 保健師による相談

(平成21年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
家庭訪問							
実数	257	39	28	49	53	51	37
延数	671	96	126	101	111	155	82
面接相談(延)	613	56	103	233	82	71	68
電話相談(延)	1,802	165	168	408	305	530	226

その他(文書等の相談)	85	6	10	7	16	34	12
-------------	----	---	----	---	----	----	----

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携 (平成21年度/延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
合計	3,583	318	363	819	631	974	478
保健関係	276	44	41	20	76	57	38
医療関係	455	42	80	73	92	75	93
福祉関係	2,472	201	234	666	375	665	331
その他	380	31	8	60	88	177	16

注：福祉関係：福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

資料：6保健相談所

7 ネットワーク

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、個別事例検討会議に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染に係る健康障害者の医療費助成(東京都経由事務)

東京都において、大気汚染の影響と推定される以下の4疾病に対して医療費の助成をしている。練馬区では申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

(1) 大気汚染障害者医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成20年度末	1	1	-	-	-	-
平成21年度末	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成10年度末	-	-	-	-	-	-
平成21年度末	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成20年度末	-	-	-	-	-	-
平成21年度末	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成20年度末	2,956	1,429	443	551	375	158
平成21年度末	3,695	1,284	799	861	540	211

(2) 大気汚染障害者認定件数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成20年度	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-
(平成21年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成20年度	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-
(平成21年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成20年度	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-
(平成21年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成20年度	2,369	845	440	550	376	158
21	1,414	520	362	313	164	55
(平成21年度内訳)						
新規	949	55	362	313	164	55
更新	465	465	-	-	-	-

注：慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病については、18歳未満の方が対象。気管支ぜん息についても18歳未満の方が対象だったが、平成20年8月1日以降、対象が全年齢となった。認定の有効期間は2年間

資料：保健予防課

2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) アレルギー講演会

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	平成 20 年 度		21	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
乳児期の子どもの皮膚ケアと湿疹の対応について	1	63	1	57

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

4か月児、1歳6か月児歯科健診などで保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談、血液検査を実施し、将来の気管支ぜん息の発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
平成 20 年 度	11,103	2,951	1,268	1,420	3,042	1,260	1,162
21	11,299	3,036	1,295	1,480	3,252	1,170	1,066
アレルギー相談							
専門医による相談							
平成 20 年 度	51	36	-	-	15	-	-
21	77	45	-	-	32	-	-
管理栄養士による個別相談							
平成 20 年 度	41	27	-	-	14	-	-
21	54	25	-	-	29	-	-
血液検査受診者							
平成 20 年 度	-	-	-	-	-	-	-
21	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	平成 20 年 度		21	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相談件数	17	7	3	3

資料：保健予防課

感 染 症 予 防

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒などの措置を行い、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を取っている。

平成20年5月2日、感染症法の一部改正により、感染症の類型が見直された。感染症の類型に、「新型インフルエンザ等感染症」が新設され、二類感染症に「鳥インフルエンザ(H5N1)」が追加された。

1 感 染 症 発 生 状 況

(1) 年次別感染症届出数

① 全数把握の対象疾患

区		分	平成20年度	21		
一類	※		-	-		
		急性灰白髄炎	-	-		
二類	発	結核	147	156		
		ジフテリア	-	-		
		重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-		
		コレラ	-	-		
三類	生	細菌性赤痢	-	-		
		腸管出血性大腸菌感染症	9	11		
		腸チフス	-	-		
		パラチフス	-	-		
		届	生	E型肝炎	-	-
				ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎含む)	-	-
				A型肝炎	-	-
				エキノコックス症	-	-
				黄熱	-	-
				オウム病	-	-
オムスク出血熱	-			-		
回帰熱	-			-		
キャサナル森林病	-			-		
Q熱	-			-		
断	生	狂犬病	-	-		
		コクシジオイデス症	-	-		
		サル痘	-	-		
		腎症候性出血熱	-	-		
		西部ウマ脳炎	-	-		
		ダニ媒介脳炎	-	-		
		炭疽	-	-		
		つつが虫病	-	-		
		デング熱	-	-		
		東部ウマ脳炎	-	-		
四類	後	鳥インフルエンザ(H5N1を除く)	-	-		
		ニパウイルス感染症	-	-		
		日本紅斑熱	-	-		
		日本脳炎	-	-		
		直	ち	ハンタウイルス肺症候群	-	-
				Bウイルス病	-	-
				鼻疽	-	-
				ブルセラ症	-	-
				ベネズエラウマ脳炎	-	-
				ヘンドラウイルス感染症	-	-
に	断			鼻疽	-	-
				ブルセラ症	-	-
				ベネズエラウマ脳炎	-	-
				ヘンドラウイルス感染症	-	-

① 全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		平成20年度	21	
四類	発生届・診断後直ちに	発しんチフス	-	-
		ボツリヌス症	-	-
		マラリア	-	1
		野兔病	-	-
		ライム病	-	-
		リッサウイルス感染症	-	-
		リフトバレー熱	-	-
		類鼻疽	-	-
		レジオネラ症	1	-
		レプトスピラ症	-	-
		ロッキー山紅斑熱	-	-
五類	発生届・診断後7日以内	アメーバ赤痢	5	4
		ウイルス性肝炎(E型・A型肝炎除く)	-	-
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	1	-
		クリプトスポリジウム症	-	-
		クロイツフェルト・ヤコブ病	2	1
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	1
		後天性免疫不全症候群	3	4
		ジアルジア症	-	-
		髄膜炎菌性髄膜炎	-	-
		先天性風しん症候群	-	-
		梅毒	2	-
		破傷風	-	-
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-
		風しん	-	-
麻しん	43	1		

注：※一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

()内数字は、海外からの持ち込み分の再掲。

資料：保健予防課

② 定点把握の対象疾患

区 分		平成20年度	21	
五類	発生届… 診断後7日以内	R S ウイルス感染症	10	18
		咽頭結膜熱	65	9
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	207	202
		感染性胃腸炎	1,057	1,515
		水痘	275	243
		手足口病	129	154
		伝染性紅斑	32	44
		突発性発しん	169	161
		百日咳	18	10
		ヘルパンギーナ	178	82
		流行性耳下腺炎	128	168
		不明発しん症(都単独)	15	13
		M C L S (川崎病)(都単独)	3	-
		インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	2,531	4,274
		急性出血性結膜炎	1	-
流行性角結膜炎	33	42		

注：※感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科5か所を小児科定点とし、さらに内科7か所を加えた12か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

平成20年1月から、麻しんおよび風しんが全数報告の対象となった。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学校数	学級数	学級閉鎖発生校数	閉鎖学級数(延)	学級閉鎖発生率(%)
小学校					
平成20年度	69.0	1,056.0	46.0	261.0	24.7
21	69.0	1,127.0	69.0	936.0	83.1
中学校					
平成20年度	34.0	387.0	14.0	48.0	12.4
21	34.0	423.0	33.0	333.0	78.7

資料：学校教育課学務課、保健給食課、健康部保健予防課

2 定期予防接種

予防接種法に基づき、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(小児まひ)・麻しん・風しん・日本脳炎および高齢者インフルエンザの8種を実施している。これらの業務は医師会などに委託している。

DPT(ジフテリア、百日せき、破傷風三種混合) ※DT1期も含む (平成21年度)

区分	標準的 接種年齢	予防接種票の 有効期限	対象者数 (人)	実施者数 (人)	実施率 (%)	(再掲) 他区で接種 した者(人)
1期初回 (3回)※1	3か月～ 12か月	3か月～	18,015	18,649	103.5	1,572
1期追加 (1回)	12か月～ 18か月	90か月未満	6,005	5,961	99.3	393

DT(ジフテリア、破傷風二種混合) (平成21年度)

2期(1回)	11歳以上 13歳未満	11歳以上 13歳未満	6,173	4,107	66.5	181
--------	----------------	----------------	-------	-------	------	-----

ポリオ(小児まひ) (平成21年度)

1回目	6か月～ 11か月	3か月～	6,074	5,845	96.2	3
2回目	12か月～ 17か月	90か月未満	6,005	5,505	91.7	4

麻しん風しん混合 ※麻しん単抗原、風しん単抗原含む。3期・4期については平成20年度より実施 (平成21年度)

1期	12か月～ 15か月	12か月～ 24か月未満	6,005	5,857	97.5	455
2期	小学校就学前 1年間	同左	5,673	5,539	97.6	346
3期	中学1年生に 相当する年齢		6,104	5,204	85.3	227
4期	高校3年生に 相当する年齢		5,976	3,819	63.9	162

日本脳炎 (平成21年度)

1期(3回) ※1	3歳～4歳	6か月～ 90か月未満	17,162	3,513	20.5	354
2期(1回)	9歳	9歳以上 13歳未満	6,081	132	2.2	3

B C G(結核) (平成21年度)

1回	4か月～	6か月未満	6,211	5,924	95.4	-
----	------	-------	-------	-------	------	---

高齢者インフルエンザ ※2 (平成21年度)

件数	65歳以上	65歳以上	132,340	67,217	50.8	5,510
----	-------	-------	---------	--------	------	-------

注：※1 DPTの1期初回および、日本脳炎1期の対象者数は延数である。

※2 高齢者インフルエンザの対象は、65歳以上の区民および60歳～65歳未満の一定の機能障害を持っている者。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症予防

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名無料血液検査を行っている。(HIV抗体検査は平成5年4月1日から無料、性感染症抗体検査は平成12年度開始)この他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区分	総数	保健 予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
電話相談								
平成20年度	1,090	32	974	5	6	67	1	5
21	824	8	768	12	7	13	4	12
来所相談								
平成20年度	873	14	856	-	2	-	-	1
21	793	1	783	-	5	3	1	-

(2) HIV抗体検査

区分	総数	豊玉
検査数		
平成20年度	550	550
21	506	506
陽性数		
平成20年度	1	1
21	4	4

(3) 梅毒検査

区分	総数	豊玉
検査数		
平成20年度	297	297
21	246	246
陽性数		
平成20年度	2	2
21	5	5

(4) クラミジア検査

区分	総数	豊玉
検査数		
平成20年度	301	301
21	245	245
陽性数		
平成20年度	85	85
21	73	73

資料：保健予防課

4 平成21年度練馬区エイズ・性感染症対策実施事業

(1) 普及啓発

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
広報紙(誌)への掲載	・ねりま区報12月1日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、HIV・性感染症検査の周知
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 HIV普及・啓発展示 2 実施日 平成21年11月26日～平成21年12月16日 3 場所 練馬区役所 4 内容 エイズ啓発パネルの展示 エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布

資料：保健予防課

(2) 講演会、研修など

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）
性感染症・エイズ予防講演会 (主催：練馬区保健所)	1 実施日 平成21年10月16日 2 場所 富士見高校 3 内容 性感染症の正しい予防・性行動の選択やHIVにまつわる様々な現状を学び、HIV・性感染症を身近な問題と捉えてもらう事を目的に講師を招いて、講演を行った。(対象：富士見高校生徒264名)

資料：保健予防課

5 新型インフルエンザ対応

平成21年4月25日、メキシコで「新型インフルエンザ（A/H1N1）」が発生した。練馬区保健所では「新型インフルエンザ」として以下の通り、感染症対策を行った。

1 電話相談の実施

- ・「発熱相談センター」の設置（4月26日～7月31日）
- ・「インフルエンザ相談センター」に名称変更（8月1日～22年3月31日）
- ・電話相談件数 延10,288件
- ・開設時間

4月26日～5月22日	平日・休日とも9時～17時	他の時間帯は東京都の電話相談センターが対応
5月23日～6月30日	平日・休日とも9時～21時	
7月1日～3月31日	平日の9時～17時	

2 医療や調査など

- ・発生当初に区の診療協力医療機関で診察をお願いした件数 総数42件
※7月11日以降は一般医療機関での診療が可能となった。（厚生労働省基本的対応指針変更）
- ・集団発生調査 3事例
(東京都が示す集団発生を疑う条件に当てはまる事例について、感染拡大予防を目的とした調査を行った。)
- ・新型インフルエンザ確定検査依頼総数 30件
(新型インフルエンザ（A/H1N1）を特定するための検査を東京都健康安全研究センターに依頼した。)
- ・区内確定患者 5事例
(7月11日以降は季節性インフルエンザと同じ扱いとなったため、患者確定の報告はなくなった。)

4 新型インフルエンザワクチン接種（21年10月～22年3月）

1回目	2回目	合計
64,522件	14,305件	78,827件

※15歳以下は、2回接種。

5 広報活動

- (1) ホームページ掲載（随時実施）
- (2) ねりま区報掲載、「新型インフルエンザ特集号」の発行
- (3) チラシ・リーフレット等作成
- (4) 出張講演による広報活動

6 今後について

今回の新型インフルエンザは弱毒性であったが、抗体がないために学齢期を中心として集団発生となった。今後は、強毒性の新型インフルエンザ発生時の対応に備え、健康部で作成した「新型インフルエンザ初動期マニュアル」を見直す。また、区が作成している「練馬区新型インフルエンザ対策行動計画」等も今回の経験を踏まえ見直される予定。

結 核 予 防

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ、減少傾向にあった。しかし、近年では、減少速度が鈍化し、昨年は増加に転じている。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での年長者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に、発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として、患者登録、発生動向調査を規定している。

なお、結核予防法に基づき実施されていたBCG接種は、法の廃止に伴い、予防接種法に基づく定期予防接種となった。

1 患者登録

結核患者が発生すると、患者は、居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を、発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治療および再発予防に向けて支援していく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新登録患者数

区 分	総数	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70歳
		4歳	9歳	14歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
平成20年1月～12月	141	-	-	-	1	16	12	14	18	26	54
平成21年1月～12月	163	-	-	1	-	18	18	10	19	17	80
活動性結核(合計)	163	-	-	1	-	18	18	10	19	17	80
肺結核活動性(合計)	136	-	-	1	-	16	14	9	17	13	66
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	56	-	-	-	-	6	4	4	6	5	31
初回	53	-	-	-	-	6	4	4	6	5	28
再治療	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
登録時その他の結核菌陽性	53	-	-	1	-	6	5	3	8	4	26
登録時菌陰性・その他	27	-	-	-	-	4	5	2	3	4	9
肺外結核活動性	27	-	-	-	-	2	4	1	2	4	14
(別掲)潜在性結核感染症 ※1	15	3	-	-	-	3	4	4	1	-	-

(2) 結核患者登録数

区 分	総数	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70歳
		4歳	9歳	14歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
平成20年12月末時点	321	-	-	-	2	47	43	38	45	46	100
平成21年12月末時点	324	-	-	1	2	44	40	32	44	47	114
活動性結核(合計)	124	-	-	-	-	14	12	10	20	15	53
肺結核活動性(合計)	105	-	-	-	-	12	11	9	17	11	45
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	47	-	-	-	-	5	4	5	7	6	20
初回	46	-	-	-	-	5	4	5	7	6	19
再治療	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
登録時その他の結核菌陽性	44	-	-	-	-	4	4	3	8	3	22
登録時菌陰性・その他	14	-	-	-	-	3	3	1	2	2	3
肺外結核活動性	19	-	-	-	-	2	1	1	3	4	8
不活動性結核 ※2	179	-	-	1	-	25	26	22	20	30	55
活動性不明 ※3	21	-	-	-	2	5	2	-	4	2	6
(別掲)潜在性結核感染症											
治療中	14	1	-	-	-	4	5	3	1	-	-
観察中	25	6	1	-	-	4	5	8	1	-	-

(3) 罹患率と有病率

区分	練馬区		東京都		全国	
	罹患率※4	有病率※5	罹患率※4	有病率※5	罹患率※4	有病率※5
平成20年	20.1	17.6	25.1	20.1	19.4	15.7
21	23.3	17.7	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防又は医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者及び、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後2年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施者数

区分	胸部X線検査	喀痰検査	その他の検査
医療機関実施 平成20年度 21	- 1	- -	- -
保健所実施 平成20年度 21	25 24	- -	- -

(5) 登録患者の年間移動状況

20年末登録	21年新規登録者	転入者	除外者						21年末登録者数
			結核死	結核外死	観察不要	転出	転症	その他	
321	163	8	8	27	103	12	10	0	324

注：※1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象となる。

※2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。

※3 活動性不明：最近1年以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。

※4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

※5 有病率：人口10万人当たりの活動性結核患者登録数。

資料：保健予防課

2 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは、有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは、健康診断による発見である。結核の健康診断には、定期健康診断と接触者健康診断の2つがある。

(1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下していったことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団及び、発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、①学校長が行う定期健康診断②施設長が行う定期健康診断③事業者が行う定期健康診断④区市町村長が行う定期健康診断の4つがある。

① 学校長が行った定期健康診断実施者数(受理報告分)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施。

区 分	平成 20 年度	21
学 校 数	26	13
受 診 者 数	4,525	1,473
X線撮影者数(一次検診)	4,524	1,473
X線撮影者数(二次検診)	-	-
かくたん検査者数	1	2
その他の検査者数	-	-
被 発 見 者 数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

② 施設長が行った定期健康診断実施者数(受理報告分)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。社会福祉施設の入所者に対しては、65歳以上の者を対象に毎年1回実施。

区 分	平成 20 年度	21
施 設 数	27	24
受 診 者 数	5,082	1,207
X線撮影者数(一次検診)	5,058	1,185
X線撮影者数(二次検診)	-	-
かくたん検査者数	11	21
その他の検査者数	13	34
被 発 見 者 数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

③ 事業主が行った定期健康診断実施者数(受理報告分)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施。

区 分	平成 20 年度	21
事 業 所 数	882	657
受 診 者 数	7,160	6,509
X線撮影者数(一次検診)	7,090	6,430
X線撮影者数(二次検診)	-	-
かくたん検査者数	26	46
その他の検査者数	44	110
被 発 見 者 数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	3	2

④ 区長が行った定期健康診断実施者数

①②③の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている、65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)及び、特別に必要と認めた者に対して実施している。

[1] 65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)実施数
毎年1回実施。

区 分	平成 20 年 度	21
受 診 者 数	55,206	66,907
X線撮影者数(一次検診)	55,206	66,907
X線撮影者数(二次検診)	-	-
かくたん検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被 発 見 者 数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

[2] 区長が必要があると認めた者の実施数

路上生活者の施設入所時に検診を行っている。平成20年度までは、肺がん検診受診者数と路上生活者の施設入所時検診数を計上。※21年度は、路上生活者の入所時検診数のみ計上。

区 分	平成 20 年 度	21
受 診 者 数	1,235	※43
X線撮影者数(一次検診)	1,235	43
X線撮影者数(二次検診)	-	-
かくたん検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被 発 見 者 数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

注：※1 一次健診：定期健康診査

※2 二次健診：精密検査および結核の発病の可能性が高い人に対して行う検診

※3 発病のおそれのある者： 医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

資料：保健予防課

(2) 接 触 者 健 康 診 断

結核患者が発生すると、感染拡大を防止するために、積極的疫学調査として、その患者の感染性の高さ及び感染させる可能性があった期間を調べる。この調査結果を元に接触者を決め、健康診断を実施する。この接触者健康診断は、当該保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より健診依頼があった者を含めて実施している。

ここでは、接触者を「①患者家族」と「②それ以外の接触者」に分けて、接触者健康診断実施者数を計上する。

① 患 者 家 族 実 施 数

区 分	平成 20 年 度	21
受 診 者 数	147	192
X線撮影者数	124	135
かくたん検査者数	-	-
Q F T 検査者数※1 (その他内数)	34	59
その他の検査者数	23	59
被 発 見 者 数		
結核患者	3	4
発病のおそれのある者※2	3	1

② その他接触者実施数

区 分	平成 20 年 度	21
受 診 者 数	402	440
X 線 撮 影 者 数	367	263
か く た ん 検 査 者 数	-	-
Q F T 検 査 者 数 ※1	198	242
そ の 他 の 検 査 者 数	35	242
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	3	2
発病のおそれのある者 ※2	1	5

注：※1 Q F T 検査：結核菌の感染を調べる血液検査。平成19年8月より委託医療機関および委託検査機関で実施。

※2 発病のおそれのある者：医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

資料：保健予防課

3 結 核 医 療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療が確保され、ひいては結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、37条の2の規定による一般患者からの医療費公費負担申請を承認する際は、事前に感染症診査協議会での審議が必要となる。

医 療 費 公 費 負 担 決 定 者 数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
平成 20 年 度	274	272	196	195
21	259	256	197	197

資料：保健予防課

4 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクアセスメントを把握した上で、患者個々の状況に応じた確実な服薬支援を実施している。服薬支援対象は、結核治療者総てであるが、登録時喀痰塗抹陽性者においては保健所DOTSだけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション等の協力を得て、確実な服薬支援を実施している。

(1) 登録時喀痰塗抹陽性者のDOTSタイプ別内訳

年 度	総 数	A D O T S	B D O T S	C D O T S	そ の 他 ※
平成 20 年	58	8	13	29	8
21	56	10	11	32	3

注：A D O T S：服薬確認 原則毎日

B D O T S：服薬確認 週1～2回程度

C D O T S：服薬確認 月1～2回程度

その他 ※：死亡などで服薬確認できなかった事例

(2) コホート検討会

実 施 日	参 加 者	コホート対象	検討事例数
平成21年10月15日	19名	20年4月～6月	42例
平成22年2月23日	11名	20年7月～21年3月	53例

資料：保健予防課

精神保健福祉体系図

心の健康づくり	精神障害の正しい理解の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 1 精神保健講演会 (P139) 2 練馬区精神保健福祉連絡会 (P140)
	相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 医師による相談 <ul style="list-style-type: none"> (1) 精神保健相談 (P140) (2) 酒害、依存、家族問題相談 (P141) (3) 思春期、引きこもり相談 (P141) (4) (都)高齢者精神医療相談 (P141) 2 保健師による相談 <ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭訪問・面接・電話相談・関係機関連絡 (P142)
	自殺予防	<ul style="list-style-type: none"> 1 うつ病相談(再掲) (P143) 2 講演会(再掲) (P143)
	思春期の関係者協力連携	<ul style="list-style-type: none"> 1 思春期における心の健康支援ネットワーク事業 (P140)
精神障害者保健福祉施策の推進	精神障害者の医療と保護の確保	<ul style="list-style-type: none"> 1 保護の申請 (P144) 2 警察官の通報 (P144) 3 自立支援医療制度(精神通院医療) (P144) 4 小児精神病医療給付(その他の医療費助成) (P144)
	精神障害者の自立と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 1 精神障害者保健福祉手帳 (P144) 2 障害者自立支援法による障害福祉サービス給付 <ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者 (P144) (2) サービス種類別利用者 (P145) 3 社会復帰施設などへの支援・協力 (P145) 4 退院促進・地域生活支援事業 (P146) 5 (都)精神障害者社会適応訓練事業 (P147) 6 事例検討会 (P147) 7 精神障害者を抱える家族への支援 (P148) 8 関係機関ネットワーク (P140) 9 成年後見制度区長申立て (P148) 10 医療観察制度対象者のケア会議 (P148)

精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健思想の普及を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者自立支援法に基づく通院医療費申請受理などを行うとともに、精神保健に関する相談、指導、講演会なども実施している。また、平成20年度からは、精神科病院からの退院を促進し、地域生活を安定して継続できるよう、区内6保健相談所において、退院促進・地域生活支援事業を実施している。

1 精神保健講演会

家族や一般区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受 講 者 数	テ ー マ
豊 玉	37	うつ病の理解と対応
	25	アルコール依存症の理解と家族関係
	79	発達障害の理解と対応
	21	思春期の子どもとの付き合い方
	57	統合失調症の理解と対応
	18	統合失調症家族教室
北	21	よくわかるうつの話
	27	統合失調症の理解と家族の対応
	33	統合失調症の治療とリハビリテーション
	27	発達障害とADHDについて
光 が 丘	42	病気の理解とその対応
	34	当事者それぞれの自立
	19	不登校、引きこもりを中心とした、思春期問題の理解
	31	うつ病の理解とその対応
	25	家族の対応、家族ができること
石 神 井	32	最近のうつ事情 ～知らなかったうつ～
	44	統合失調症 ～病気の理解と家族の役割～
	33	アルコール・ギャンブル・パチンコ依存
	18	思春期のころとどう付き合うか
大 泉	32	うつ病を知ろう
	9	家族から家族に伝えるSST
	41	自分とまわりを大切にす～楽しく人間関係術～
	40	統合失調症について知ろう (医師)
	24	統合失調症について知ろう (社会資源)
関	34	気持ちと心が伝わるコミュニケーション
	38	統合失調症の理解と対応
	17	もっと知ろう！うつ病
	177	大人の発達障害とは

資料：6保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より続けているが、平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって続けている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	平成 20 年 度		21	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	4	76	3	71
光が丘・北町地区関係者連絡会	3	98	3	104
石神井・大泉地区関係者連絡会	10	334	4	87
関町地区関係者連絡会	4	64	4	71

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健福祉連絡会

練馬区における地域精神保健福祉施策を効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議を行う「練馬区精神保健福祉連絡会」を平成21年度に設置した。（「練馬区精神保健福祉連絡協議会」を改組）

(3) 思春期における心の健康支援ネットワーク事業

児童・生徒の心の健康支援に関わる関係者とのネットワークを構築し、児童・生徒の心の健康やケアを充実させることを目的としている。

開 催 日	参加者数	テ ー マ
平成21年8月7日	68	不登校・ひきこもりの背景にあるもの～その理解と支援～

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精 神 保 健 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 20 年 度	113	24	16	15	27	16	15
21	112	24	16	15	30	12	15
延 人 数							
平成 20 年 度	285	57	60	35	73	22	38
21	308	69	53	44	97	16	29
(平成21年度内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	4	1	-	1	1	-	1
酒 害	11	2	-	2	6	1	-
薬 物 依 存	1	-	-	1	-	-	-
児 童 ・ 思 春 期	12	6	-	2	3	1	-
心 の 健 康 づ くり	99	26	22	22	13	4	12
そ の 他 の 精 神 病	173	34	31	13	70	9	16
社 会 復 帰	8	-	-	3	4	1	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(2) 酒害・依存・家族問題相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・グループワーカー・保健師のスタッフによりグループミーティング・個別相談を行っている。

区 分	平成 20 年 度			21		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	24	18	96	24	19	83
(内訳)						
豊 玉	12	11	51	12	11	39
石 神 井	12	7	45	12	8	44
個 別 相 談						
総 数	8	49	49	18	42	42
(内訳)						
豊 玉	6	16	16	6	15	15
石 神 井	2	33	33	12	27	27

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	平成 20 年 度			21		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	12	15	53	12	19	57
(内訳)						
豊 玉	12	15	53	12	19	57
個 別 相 談						
総 数	18	32	34	18	10	10
(内訳)						
豊 玉 ※1	12	14	14	12	1	1
光 が 丘	6	18	20	6	9	9
集団指導(講義形式)						
総 数	4	-	129	4	-	100
(内訳)						
豊 玉 ※2	4	-	129	4	-	100

注：※1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。

※2 この数字はP139精神保健講演会 豊玉「発達障害の理解と対応」「思春期の子どもとの付き合い方」の再掲である。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

4 (都) 高齢者精神医療相談

認知症などの相談においては、必要時中部総合精神保健福祉センターの高齢者精神医療相談班による訪問診察、在宅ケアを支えるための専門的医療相談・介護などを活用して対応している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 件 数							
平成 20 年 度	1	1	-	-	-	-	-
21	20	1	-	-	-	19	-
訪 問 件 数							
平成 20 年 度	-	-	-	-	-	-	-
21	4	1	-	-	-	3	-

資料：6保健相談所

5 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
平成 20 年 度	4,331	914	676	548	1,106	642	445
21	3,653	800	405	441	840	680	487
面 接 相 談							
平成 20 年 度	7,687	1,991	1,425	1,120	1,597	700	854
21	8,079	1,368	1,443	1,579	1,872	784	1,033
電 話 相 談							
平成 20 年 度	22,050	4,726	1,521	2,424	8,662	2,800	1,917
21	24,460	8,524	1,397	2,799	6,550	2,859	2,331
その他(文書等による相談)							
平成 20 年 度	553	88	100	67	171	43	84
21	570	44	184	66	145	54	77

資料：6保健相談所

(2) 関係機関連絡および連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 20 年 度	14,388	2,667	1,265	1,614	4,656	2,535	1,651
21	13,777	2,146	1,382	2,074	4,166	2,076	1,933
(平成21年度 内訳)							
保 健	1,068	143	269	101	326	87	142
医 療	3,061	439	346	337	902	583	454
福 祉	8,332	1,201	634	1,479	2,634	1,195	1,189
そ の 他	1,316	363	133	157	304	211	148

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容内訳

① 家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 20 年 度	4,331	914	676	548	1,106	642	445
21	3,653	800	405	441	840	680	487
(平成21年度 内訳)							
相 談 内 容							
社 会 復 帰	419	104	24	17	70	120	84
老 人 精 神	79	7	22	1	12	7	30
酒 害	84	9	2	20	8	40	5
薬 物 依 存	33	5	17	1	-	9	1
児 童 ・ 思 春 期	127	13	13	72	21	8	-
心 の 健 康 づ く り	449	114	33	68	65	70	99
一 般 精 神	2,356	495	285	250	653	415	258
そ の 他	106	53	9	12	11	11	10

資料：6保健相談所

② 面接相談		(延人数)						
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
平成20年度	7,687	1,991	1,425	1,120	1,597	700	854	
21	8,079	1,368	1,443	1,579	1,872	784	1,033	
(平成21年度内訳)								
相談内容								
社会復帰	1,370	248	196	70	445	184	227	
老人精神	234	29	86	44	31	21	23	
酒害	198	26	39	26	53	41	13	
薬物依存	36	3	19	8	6	-	-	
児童・思春期	162	6	29	69	23	18	17	
心の健康づくり	1,212	240	163	304	141	128	236	
一般精神	4,503	666	822	991	1,141	375	508	
その他	364	150	89	67	32	17	9	

③ 電話相談		(延人数)						
区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
平成20年度	22,050	4,726	1,521	2,424	8,662	2,800	1,917	
21	24,460	8,524	1,397	2,799	6,550	2,859	2,331	
(平成21年度内訳)								
相談内容								
社会復帰	2,855	658	206	106	948	431	506	
老人精神	528	110	77	52	156	54	79	
酒害	481	68	22	82	127	120	62	
薬物依存	90	17	8	22	17	20	6	
児童・思春期	371	24	12	199	74	36	26	
心の健康づくり	3,056	909	210	578	497	359	503	
一般精神	15,946	5,886	857	1,700	4,621	1,776	1,106	
その他	1,133	852	5	60	110	63	43	

資料：6保健相談所

6 自殺予防

(1) うつ相談(再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	63	11	9	6	21	7	9

資料：6保健相談所

(2) うつ・自殺予防講演会

所 属	受講者数	内 容
保健相談所・保健予防課	179	ゲートキーパー養成研修
豊玉保健相談所	(再掲) 37	うつ病の理解と対応
北保健相談所	(再掲) 21	よくわかるうつの話
光が丘保健相談所	(再掲) 31	うつ病の理解とその対応
	25	家族の対応、家族ができること
石神井保健相談所	(再掲) 28	最近のうつの事情 ～知らなかったうつ～
大泉保健相談所	(再掲) 32	うつ病を知ろう
関保健相談所	(再掲) 17	もっと知ろう！うつ病

資料：6保健相談所・保健予防課

7 保護の申請(精神保健福祉法第23条)

区 分	平成20年度	21
申請件数	-	-

資料：保健予防課

8 警察官の通報(精神保健福祉法第24条)

区 分	平成20年度	21
通報受理件数	92	85

資料：保健予防課

9 自立支援医療費制度(精神通院医療)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費助成をしている。保険適用後の医療費が公費負担され、原則1割負担となる。保健所では申請の経由事務を行っている。

区 分	平成20年度		21	
	申請	交付	申請	交付
件数	7,682	8,058	7,895	8,336

注：平成18年4月から開始。1年毎の申請。

資料：保健予防課

10 小児精神病医療給付(その他の医療費助成)

満18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対し、東京都で医療費の助成をしている。保健所では申請の経由事務を行っている。

区 分	平成20年度	21
件数	14	9

資料：保健予防課

11 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、手帳の交付を受けた人に対し各方面の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。保健所では申請の経由事務を行っている。

区 分	所持者数	等級別内訳		
		1 級	2 級	3 級
平成22年3月31日現在	3,739	425	2,163	1,151

資料：保健予防課

12 障害者自立支援法による障害福祉サービス給付利用状況

障害者自立支援法に基づき、身体障害者や知的障害者と共通の仕組みにより、精神障害者に対し、障害者の自立を支援することを目的とする各種サービスの給付を行っている。

(平成22年3月31日現在)

(1) 利用者総数(実人数) 765人

(2) サービス種類別利用者数

(平成21年度/延)

区分	総計	ホームヘルプ	就労継続支援 B型	短期入所	共同生活援助	就労移行支援	移動支援	更生訓練費	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援 A型	共同生活介護	生活介護
利用者数	974	378	338	63	56	51	34	22	11	9	9	3

資料：保健予防課

13 社会復帰施設などへの支援・協力

平成18年度の障害者自立支援法施行により、平成23年度末までに法内体系の事業所に移行することが求められている。区は事業所の意見等を聞きながら、法内体系移行を推進している。

平成21年度に補助金を交付(障害者施策推進課)した施設および事業は、小規模通所授産施設1か所(21年11月まで)、共同作業所5か所、障害者自立支援法に規定される事業を行う施設10か所(うち1か所は21年12月から)である。

(1) 共同作業所

(平成21年度)

施設名	ランク	実利用人数	訓練結果				
			社会復帰	他部門へ移行	中断	継続	その他
第二大泉学園実習ホーム	A	31	-	-	-	30	1
ユニバースショップ	C	18	-	-	-	17	1
WITH	C	13	-	-	-	13	-
あんずの家	C	12	-	-	-	12	-
オープンスペース街	B	23	1	-	7	15	-

注：Aランク(15名以上)、Bランク(10名以上)、Cランク(6名以上)。

資料：障害者施策推進課

(2) 小規模通所授産施設

(平成21年度)

施設名	実利用人数	社会復帰	継続	その他
すのうべる	22	-	19	3

注：すのうべるは平成21年11月で、(3)へ移行。

資料：障害者施策推進課

(3) 障害者自立支援法に規定される事業を行う事業所 (平成21年度)

施設名	実利用人数	社会復帰	継続	その他
やまびこ第二作業所	39	-	33	6
ワークショップ石神井	34	2	31	1
ほっとすぺーす練馬	38	1	31	6
ほっとすぺーす関町	32	-	28	4
Hot Job	38	-	32	6
べるはうす	29	3	20	6
つくりっこの家クラブハウス	36	-	33	3
ホサナショップ	41	-	36	5
えごのみ	27	-	25	2
すのうべる	18	-	17	1

注：えごのみは平成21年4月、すのうべるは平成21年12月、(2)から移行。

資料：障害者施策推進課

14 退院促進・地域生活支援事業

精神科病院に入院中で退院を希望する精神障害者に、退院後安定した地域生活が継続できるよう、また社会資源利用に調整が必要な在宅の精神障害者への支援を目的に20年度から退院促進・地域生活支援事業を開始している。

プログラムとして、病気や服薬、再発防止・地域で利用できる福祉制度・買い物や調理・就労支援や作業所見学等、学習会とグループワークを取り入れ、月2回計8回とその後3ヵ月後の振り返り1回を1シリーズとして実施している。2名の保健師とグループワーカーが運営し、講師として、精神科医師・民間技術者、管理栄養士等が関わっている。

(1) 実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数							
平成21年度	81	18	18	18	9	9	9
実人数							
平成21年度	57	9	8	9	10	13	8
(平成21年度内訳)							
年齢別							
10代	-	-	-	-	-	-	-
20代	10	2	-	3	1	1	3
30代	20	5	4	2	1	6	2
40代	12	2	1	1	3	3	2
50代以上	15	-	3	3	5	3	1
延人数							
平成21年度	313	48	65	48	46	60	46

資料：6保健相談所

(2) 参加前の状況 (平成21年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
入院中	13	-	1	-	4	5	3
在宅	43	9	7	8	6	8	5
グループホーム	1	-	-	1	-	-	-

資料：6保健相談所

(3) 参加後の状況 (平成21年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
退 院	1	-	-	-	1	1	-
退 院 予 定	1	-	1	-	-	1	-
作 業 所 検 討	4	1	-	2	1	-	-
作 業 所 利 用	12	4	4	3	1	-	2
就 労 支 援	3	-	2	-	1	1	-
そ の 他 (事業再参加検討、地区 担当継続相談、入院継 続)	15	4	1	4	6	10	6

資料：6保健相談所

15 (都) 精神障害者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障害者を対象に、一定期間協力事業所において生活指導および社会適応訓練を行うことにより職場適応を促し社会復帰を促進させることを目的としている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訓 練 者 数							
平 成 20 年 度	10	2	1	1	6	-	-
21	12	1	1	1	8	-	1
(平成21年度内訳)							
訓 練 結 果 (修了または中断者数)							
就 職	1	-	1	-	-	-	-
家 庭	-	-	-	-	-	-	-
施 設 入 所	-	-	-	-	-	-	-
入 院	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	-	-	-	3	-	-
次 年 度 継 続 者	8	1	-	1	5	-	1

注：平成21年度における区内の協力事業所数は12か所である。

資料：6保健相談所

16 事例検討会

必要に応じて随時事例検討会を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実 施 回 数	36	6	2	2	21	1	4
事 例 件 数	54	12	13	2	21	1	5

資料：6保健相談所

17 精神障害者を抱える家族への支援

(1) 家族のつどい

家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学び合う「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 20 年度	68	12	12	11	11	10	12
21	67	11	12	11	11	10	12
人 員							
平成 20 年度	446	95	68	99	30	65	89
21	440	70	81	65	65	64	95

資料：6保健相談所

(2) 地域家族会支援（練馬家族会）

地域家族会は、精神保健福祉活動の中で一定の役割を果たしている。保健師は、「練馬家族会」の定例会などに参加し家族会活動の支援を行っている。

18 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分ではない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がない場合で、必要と認められる場合において、親族等に代わって区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数（精神障害者）	
平成 20 年度	2
21	-

資料：保健予防課

19 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
平成 20 年度	7	38
21	6	27

資料：保健予防課

歯科保健体系図

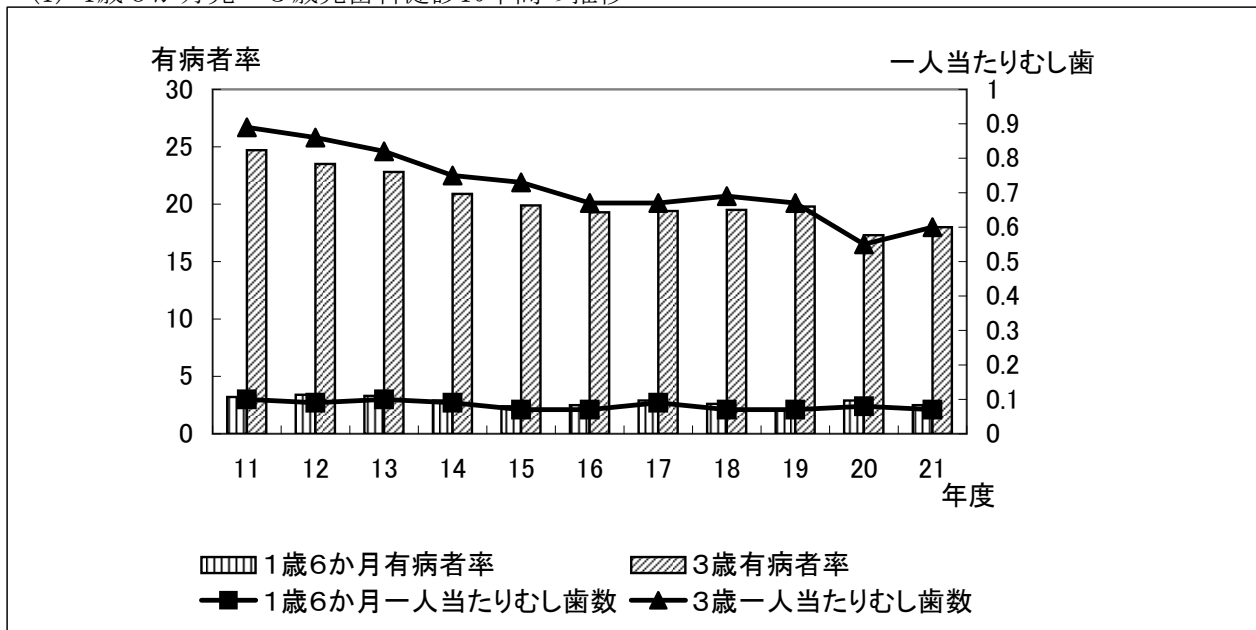
健康診査	母子	1 母親学級における妊婦歯科健診 (P98)
		2 1歳6か月児歯科健康診査 (P109)
		3 2歳児健康相談における歯科健診 (P111)
		4 2歳6か月児歯科健診 (フォロー歯科健診と同時実施) (P151)
		5 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P151)
		6 3歳児歯科健康診査 (P116)
健康相談	成人	1 成人歯科健診(医療機関実施) (P76)
	母子	1 育児栄養相談における歯科相談(P117) 2 1歳児健康相談における歯科相談(P104) 3 出張相談 (P176)
健康教育	成人	1 歯周病予防相談 (P153) 2 ゆうゆう健康相談 (P89)
	1 母親学級 (P98)	
	2 乳児健診 (P99)	
	3 育児学級 (P98)	
	4 依頼講習会(児童館・保育園・地区組織等) (P174)	
	5 歯科保健指導講習会(成人対象・母子対象) (P152)	
	6 口腔機能低下予防講演会[地域支援事業] (P87)	
	7 歯周病予防講演会[健康教育教室] (P78, P79)	
	8 元気はつらつ講座(所外) (P87)	
	9 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 [地域支援事業] (P89)	
	10 健康フェスティバル (P84)	
11 高齢者の歯の健康づくり (お口の健康まつり [地域支援事業]) (P89)		
その他	1 歯一トファミリーコンクール (P153)	
	2 歯科衛生図画・ポスターコンクール (P153)	
	3 よい歯・よい子のつどい (P153)	
	4 自主グループの育成 (P175, P176)	
診療所 つつじ	1 心身障害者(児) 歯科相談 (P154)	
	2 心身障害者(児) および在宅要介護高齢者歯科診療 (P154)	
	3 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療 (P155)	

歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯とお口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 保健相談所業務

(1) 1歳6か月児・3歳児歯科健診10年間の推移



(2) 1歳児・2歳児歯科相談

誕生月を迎えた幼児と保護者を対象に、歯みがき指導および食習慣に関する指導を行っている。平成21年度から、1歳児健康相談 (P104)、2歳児健康相談 (P110・P111) として実施している。

平成20年度をもって終了した

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
1 歳 児 歯 科 相 談							
回 数							
平 成 20 年 度	96	24	12	12	24	12	12
人 数							
平 成 20 年 度	2,364	648	313	339	582	203	279
2 歳 児 歯 科 相 談							
回 数							
平 成 20 年 度	192	48	24	24	48	24	24
人 数							
平 成 20 年 度	3,770	970	436	489	1,080	415	380

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

(3) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児と保護者を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導および食習慣に関する指導を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

平成21年度より開始した

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数							
平成 21 年 度	132	22	22	22	22	22	22
人 数							
平成 21 年 度	1,697	383	215	231	513	168	187
フォロー歯科健診							
回 数							
平成 21 年 度	132	22	22	22	22	22	22
人 数							
平成 21 年 度	963	176	130	128	264	126	139
内訳							
1歳	214	28	23	33	73	22	35
1,6歳	281	51	49	36	71	33	41
2歳	305	65	37	36	84	42	41
2,6歳	100	18	20	9	21	16	16
その他の年齢	63	14	1	14	15	13	6

※2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

(4) 歯科検診・歯科経過観察

0歳から3歳までの乳幼児と保護者を対象に、歯科検診や経過観察を行い、定期的に歯科に関する指導を行っている。

平成20年度をもって終了した

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
歯科検診							
回 数							
平成 20 年 度	320	72	42	46	72	44	44
人 数							
平成 20 年 度	5,420	1,233	623	887	1,265	797	615
経過観察							
回 数							
平成 20 年 度	165	30	23	30	30	26	26
人 数							
平成 20 年 度	1,526	197	253	244	198	264	370

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

(5) 歯科予防処置

1歳6か月歯科健康診査時、3歳児歯科健康診査時および歯科検診時に歯科医師より指示のあった者に対して、予防処置を行っている。(延人数)

平成20年度をもって終了した

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
フッ素塗布 【人 数】							
平成 20 年度	3,083	730	361	295	667	390	640
【歯 数】							
平成 20 年度	58,186	13,789	6,864	5,619	12,386	7,425	12,103
鍍銀 【人 数】							
平成 20 年度	52	24	7	6	7	6	2
【歯 数】							
平成 20 年度	141	74	13	16	16	17	5

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

(6) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

区 分	回 数	人 数	内 容
平成 20 年度	6	120	
21	6	162	
(平成21年度 内訳)			
豊 玉	1	36	ストレスも原因？わかる・なおす歯周病
北	1	9	おうちでできるむし歯予防。『家庭版フッ素、キシリトール』の使い方。
光が丘	1	27	親子で上手にむし歯予防
石神井	1	31	口元からアンチエイジング～フェイスストレッチを覚えよう～
大 泉	1	26	おうちでできるむし歯予防。『家庭版フッ素、キシリトール』の使い方。
関	1	33	よくわかるインプラント治療

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

(7) 歯科健康相談

歯科疾患の予防・治療などに関する相談を随時受け付けている。

区 分	総 数	健康 推進課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
来所相談								
平成 20 年度	104	1	14	3	8	19	9	50
21	124	2	10	7	16	62	18	9
電話相談								
平成 20 年度	150	13	32	4	17	46	21	17
21	197	28	25	21	21	57	33	12

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

(8) 歯周病予防相談

20～64歳の区民に対して、区報で希望者を募り、歯肉の健康チェック・歯みがき相談・歯周病危険度判定を個別に行った。また、育児栄養相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

平成21年度より開始した

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成21年度	779	180	64	110	201	57	167

資料：健康推進課

(9) 妊婦歯科健診

母親学級において、歯科医師による健診と歯科衛生士による健康教育を行っている。
(受診人数はP98参照)

(10) 健康教育

区分	事業名
母子	母親学級・乳児健診・離乳食講習会
成人	歯周病予防講演会・糖尿病予防教室
高齢者	口腔機能低下予防講習会

(受診人数は、P98, 99参照)
(受診人数は、P78参照)
(受診人数は、P87参照)

2 保健所事業

(1) 歯の衛生週間(6月4日～10日)行事

① 歯(は)ートファミリーコンクール

平成20年度の3歳児健康診査を受診した幼児とその家族を対象として練馬区保健所で口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

② 歯科衛生図画・ポスターコンクール

区内の小学校から募集し、練馬区歯科医師会において審査を行い、優秀な作品を選出した。

区分	3歳児	家族
平成20年度	31	33
21	22	25

注：歯(は)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

区分	歯科衛生図画応募数	歯科衛生ポスター応募数
平成20年度	345	173
21	514	373

資料：健康推進課

③ よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。

区分	平成20年度	21
参加者数	200	200

資料：健康推進課

(2) 地域支援事業 (P89参照)

① お口の健康まつり

② 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(3) 学生等の指導・資料提供

歯科衛生士養成施設学生、管理栄養士養成施設学生および臨床実習医に対し、練馬区の歯科保険業務について講義した。受け入れ人数はP47参照

3 成人歯科健診（医療機関実施） P76参照

4 心身障害者（児）歯科相談

練馬つつじ歯科診療所（練馬区役所東庁舎3階）において、毎週土曜日（午後2時30分～午後4時30分）心身障害者（児）に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20年度	164	15	15	15	10	10	11	18	16	11	14	14	15
21	166	13	17	12	11	12	17	17	11	15	17	11	13

資料：地域医療課

5 心身障害者（児）および在宅要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者（児）と、要介護3から5に該当する程度の高齢者に対する歯科診療を、毎週木曜日と土曜日（午前9時～午後5時）の週2回実施している。（祝休日、年末年始を除く。）

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
診療延人数		初診人数		区分	平成20年度	21	
区分	平成20年度	21	平成20年度				21
総数	3,021	2,932	97	84	総数	3,021	2,932
4月	248	274	9	10	0～9歳	269	191
5月	263	265	12	10	10～19歳	355	392
6月	236	234	7	7	20～29歳	294	305
7月	257	249	12	9	30～39歳	363	336
8月	242	258	10	7	40～49歳	344	366
9月	247	230	6	5	50～59歳	162	218
10月	291	272	13	9	60～69歳	380	379
11月	276	217	8	7	70～79歳	594	493
12月	261	240	5	3	80歳以上	260	252
1月	238	239	3	6			
2月	236	210	7	8			
3月	226	244	5	3			

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)		処置内容(複数回答)	
区分	人数	区分	人数
平成20年度	131	平成20年度	3,401
21	107	21	3,133
(平成21年度内訳)		(平成21年度内訳)	
知的障害	16	義歯関係	412
脳性麻痺	1	外科処置	136
脳血管疾患	15	保存処置	691
自閉症	15	歯内処置	282
てんかん	8	歯周疾患処置	1,462
循環器系疾患	19	その他	150
ダウン症	3		
パーキンソン病	2		
脊髄損傷	-		
感覚器障害	4		
その他	24		

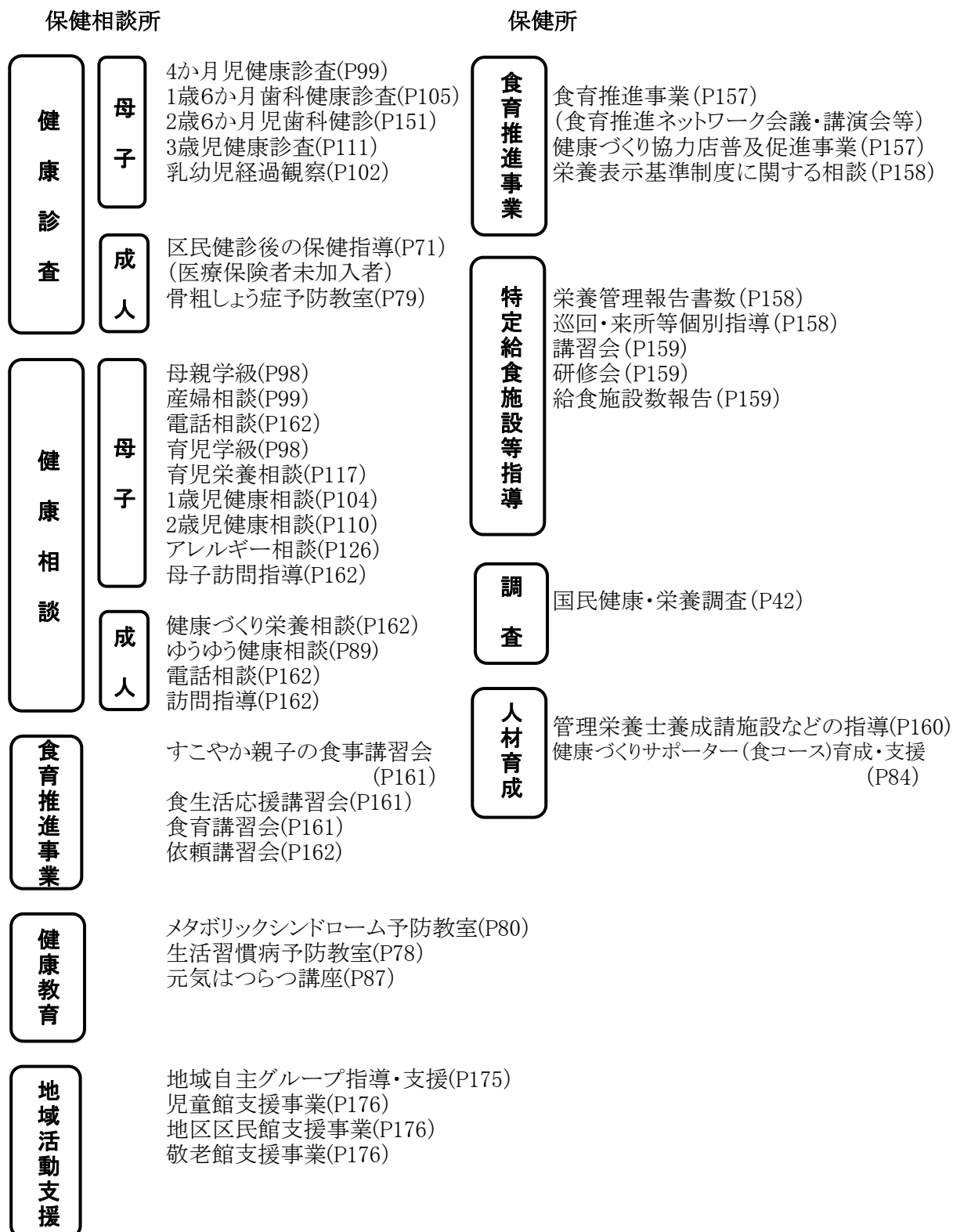
資料：地域医療課

6 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護1から5に該当する程度の在宅高齢者を対象に摂食・えん下リハビリテーション診療を、第1・3水曜日(訪問診療)と第2・4火曜日(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数				初診患者主病数			
区分	外来診療		訪問診療		区分	初診患者主病数	
	平成20年度	21	平成20年度	21		平成20年度	21
総数	114	111	138	139	総数	85	87
4月	8	9	15	7	脳梗塞・脳出血後遺症	26	36
5月	14	7	4	7	認知症	25	26
6月	7	12	9	17	パーキンソン病	6	2
7月	14	7	11	12	知的障害	1	2
8月	8	7	12	8	脳性麻痺	1	2
9月	8	13	17	14	その他	26	19
10月	10	13	15	8			
11月	9	8	7	11			
12月	9	11	10	12			
1月	7	7	10	14			
2月	8	9	13	12			
3月	12	8	15	17			

栄 養 指 導 体 系 図



栄 養 指 導

栄養指導業務は、主として健康増進法及び食育基本法に基づき、食生活の改善を通じて健康の保持・増進を図ることを目的としている。

保 健 所 業 務

1 食 育 推 進 事 業

食環境整備事業

(1) 食育推進ネットワーク会議

(延)

実施回数	内 容	参加者
年 5 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA東京あおば主催農業祭の参加について ・ 「食育実践カレンダー ね・り・ま」の作成 ・ 食育推進講演会の準備 ・ 食育に関する情報交換 	延 116 人
平成21年11月21・22日	JA東京あおば主催農業祭への出展(食育クイズ他)	延 320 人

「食育実践カレンダー ね・り・ま」

平成21年度、「練馬区食育推進ネットワーク会議」を中心に、練馬区の食育について様々な角度から区の特徴を掲載した実践的なカレンダーを20,000部作成・配布し、食育の普及啓発を行った。



(2) 食育推進講演会

実施日	内 容	講師・コーディネーター	参加者
平成22年2月20日	基調講演「頭脳力と元気を高めるための食事入門」	食文化史研究家、食文化研究所、総合長寿研究所所長 永山 久夫	260人
	イキイキ、わくわく練馬の食育実践事例集(映像)	コーディネーター：帝京大学准教授・練馬区食育推進ネットワーク会議委員長 殖田 友子 発表：区民	

資料：健康推進課

(3) 健康づくり協力店普及促進事業

平成12年度より、区内飲食店や食品販売店に対して、栄養成分表示や栄養情報の掲示を呼びかけている。

平成21年度は、協力店に新たな掲示内容を募集をし、お店の希望に合わせた栄養成分表示、栄養情報およびポスターを作成し配布した。また、魚商組合を通して健康づくり協力店の加入案内を行った。区民には「食育実践カレンダー」等を通して周知や、栄養成分表示についての講演会を実施した。

① 登録店舗数

区分	飲食店	うどん そば	寿司	弁当	惣菜	豆腐店	青果店	食肉店	魚介類 販売店	コンビニ 他	計
平成20年	23	10	37	7	5	48	41	38	-	12	221
21	20	9	35	9	5	41	39	35	19	13	225

資料：健康推進課

② 健康づくり協力店普及促進事業講演会

実施日	内 容	講 師	参加者	総 数
平成21年11月30日	栄養表示を使って健康アップ！	管理栄養士 新原 恵子	33人	83人
平成22年2月8日	食品表示を知って健康になろう！	(財)日本健康・栄養食品協会 橘川 俊明	50人	

資料：健康推進課

(4) 栄養表示基準制度

健康増進法第26条から第32条に基づき、食品関連業者などに特別用途食品・特定保健用食品、栄養成分表示についての相談・指導を行っている。

栄養表示

区 分	平成20年度	21
相 談 件 数	24	17

資料：健康推進課

2 特定給食施設等指導

健康増進法第18条第2項、第20条から第24条に基づいて特定給食施設(1回100食又は1日250食以上)およびその他の給食施設(1回100食未満または1日250食未満)に対し、喫食者に適切な給食が実施されるよう指導を行っている。

(1) 栄養管理報告書数

区分	5月分			11月分			年合計
	給食施設	病院・ 介護施設	計	給食施設	病院・ 介護施設	計	
平成20年	130	76	206	129	77	206	412
21	127	85	212	130	85	215	427

資料：健康推進課

(2) 巡回・来所等指導

区分		特定給食施設				その他の給食施設		計
		1回100食以上又は 1日250食以上		1回300食以上又は 1日750食以上		1回100食未満又は 1日250食未満		
		栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	
平成20年	個別指導延べ施設数	204	20	34	-	190	125	573
	(再掲)巡回指導	3	-	2	-	8	-	13
21	個別指導延べ施設数	156	7	21	4	165	124	477
	(再掲)巡回指導	34	-	3	1	1	-	39

資料：健康推進課

(3) 集 団 指 導

① 講 習 会

[1] 栄 養 管 理 者 講 習 会

実 施 日	内 容	講 師	参加者数
平成21年12月1日	日本人の食事摂取基準2010年版 解説	独立行政法人 国立健康・栄養研究所 由田 克士	58人

資料：健康推進課

[2] 栄 養 技 術 講 習 会

実 施 日	内 容	講 師	参 加 者 数	総 数
平成22年1月28日	給食会における健康と環境の取り 組み	エームサービス株式会社 ニュー トリション室 國分葉子	24人	84人
平成22年2月24日	日本人の食事摂取基準2010年版 解説～活用編～	独立行政法人 国立健康・栄養研究所 由田克士	60人	

資料：健康推進課

② 研修会

研 修 会 名	実 施 日	内 容	参加者
児童福祉施設研修会	8月19日・10月7日	グループワーク：危機管理マニュアルについて他	延31人
老人福祉施設等研修会	10月14日	講演会「介護報酬・診療報酬の改定について」 厚生労働省老健局老人保健課栄養係長 須永 将広	28人

資料：健康推進課

(4) 給 食 施 設 数 報 告

区 分	施 設 数 (総 計)	管理栄養士のみ いる 施 設		管理栄養士・栄養士 どちらもある 施 設			栄養士のみ いる 施 設		ど ち ら も 管 理 栄 養 士 い な い 施 設 栄 養 士
		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数	
平成21年度合計	313	72	75	47	72	86	119	132	75
(21年度 内訳)									
1回300食以上又は1日750食以上 計	90	32	32	6	16	18	52	52	-
学 校									
公 立	84	31	31	2	2	2	51	51	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	4	-	-	4	14	16	-	-	-
介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	1	-	-	-	-	-	1	1	-
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 給食施設数報告(つづき)

区 分	施設数 (総計)	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設			栄養士のみの施設		ど管理 ちらも いない 施設
		施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士 数	施設 数	栄養 士 数	
1回100食以上又は1日250食以上									
計	85	22	25	18	40	32	33	36	12
学 校									
公 立	5	2	2	-	-	-	3	3	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	4	2	4	2	22	7	-	-	-
介護老人保健施設	5	1	1	4	6	6	-	-	-
老人福祉施設	12	1	1	10	10	16	1	1	-
児童福祉施設	49	15	16	2	2	3	23	26	9
社会福祉施設	2	-	-	-	-	-	2	2	-
事業所	4	1	1	-	-	-	1	1	2
寄宿舎	1	-	-	-	-	-	1	1	-
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	-	-	-	-	-	2	2	1
その他の給食施設									
計	138	18	18	23	27	36	34	44	63
学 校									
公 立	1	-	-	-	-	-	-	-	1
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	17	5	5	9	12	15	2	4	1
介護老人保健施設	1	-	-	1	1	3	-	-	-
老人福祉施設	18	2	2	6	7	7	1	1	9
児童福祉施設	49	6	6	4	4	5	13	16	26
社会福祉施設	16	3	3	1	1	1	6	6	6
事業所	7	-	-	-	-	-	-	-	7
寄宿舎	2	-	-	-	-	-	1	3	1
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	27	2	2	2	2	5	11	14	12

資料：健康推進課

3 管理栄養士養成施設学生などの指導

練馬区保健所・保健相談所において、東京家政大学24名、帝京平成大学8名に計6日間の実習を行った。また、臨床医師研修においても栄養指導業務について講義を行った。

保健相談所業務

ライフステージに応じた健康づくりを支援するために、健康教室や相談事業を開催し望ましい食事のとり方についての知識や実践に必要な技術を管理栄養士が分かりやすくアドバイスしている。

1 食育講習会

(1) すこやか親子の食事講習会

家族の健康的な食生活の話と親子の食生活について具体的な食事例の提示や料理の作り方の紹介などを行っている。

*1歳児健康相談に来所した方を対象に実施している。21年度より開始。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数 平 成 21 年 度	144	24	24	24	24	24	24
参 加 者 平 成 21 年 度	5,004	1,257	582	658	1,461	565	481

資料：6保健相談所

(2) 食生活応援講習会

各年代別に栄養に関する課題をテーマに、調理実演等を含めた1日制の健康教育を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
日 数 平 成 20 年 度	72	16	10	10	16	10	10
21	24	6	3	3	6	3	3
(平成21年度 内訳)							
幼 児	2	-	-	2	-	-	-
壮 年 期	13	6	-	1	4	1	1
高 齢 期	9	-	3	-	2	2	2
延 参 加 者 平 成 20 年 度	1,572	359	191	246	341	200	235
21	515	132	60	90	113	60	60
(平成21年度 内訳)							
幼 児	65	-	-	65	-	-	-
壮 年 期	246	132	-	25	65	15	9
高 齢 期	204	-	60	-	48	45	51

資料：6保健相談所

(3) 出張講習会

保健相談所管理栄養士が栄養士の配置のない区内の幼稚園などに、食育の普及啓発を目的に出張による食育講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数 平 成 20 年 度	39	10	5	5	8	5	6
21	46	9	7	7	9	7	7
延 参 加 者 平 成 20 年 度	1,733	602	148	203	392	131	257
21	2,014	480	164	423	506	170	271

資料：6保健相談所

2 依 頼 講 習 会

依頼を受けて児童館・地区区民館など区民の身近な施設に出張して実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 20 年 度	16	6	-	-	5	5	-
21	32	7	7	2	9	5	2
延 参 加 者							
平成 20 年 度	270	140	-	-	130	-	-
21	745	149	226	38	220	92	20

資料：6保健相談所

3 健 康 づ くり 栄 養 相 談 等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
食 事 診 断							
平成 20 年 度	924	241	116	128	235	80	124
21	1,117	383	84	177	250	93	130
(平成21年度 内訳)							
妊 婦 他	990	330	57	167	226	82	128
成 人	127	53	27	10	24	11	2
電 話 相 談							
母 子							
平成 20 年 度	718	139	83	82	253	112	49
21	736	231	96	101	198	45	65
成 人							
平成 20 年 度	273	31	27	108	57	24	26
21	291	61	32	54	82	20	42
来 所 相 談							
母 子							
平成 20 年 度	329	68	44	83	56	38	40
21	161	22	28	59	36	6	10
健 康 づ くり 栄 養 相 談							
成 人							
平成 20 年 度	161	5	30	59	33	23	11
21	214	53	30	62	35	20	14
訪 問							
平成 20 年 度	1	-	-	-	1	-	-
21	6	-	-	-	6	-	-

資料：6保健相談所

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法その他、数多くの法律に基づき、地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいある生活をおくれるよう個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までとあらゆる健康度(健康の保持増進・疾病の予防と早期発見・障害者の在宅支援)の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置(平成21年10月1日現在の在籍常勤保健師)

健康部には68名(再任用2名を含む)の保健師が配置されている。健康推進課保健指導係に3名、健康づくり係に1名、保健予防課感染症指導係に4名、精神支援主査1名、保健相談所においては、豊玉13名、北8名、光が丘9名、石神井13名、大泉8名、関8名の配置となっている。また健康部以外では、福祉部に16名(再任用1名を含む)、児童青少年部に4名配置されている。練馬区全体では88名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問・面接電話相談・健康診査・健康教育・グループワーク等の手法を組み合わせる援助活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課保健指導係は母子・成人保健に関すること、健康づくり係は健康づくり事業に関すること、保健予防課感染症指導係は感染症に関すること、精神支援主査は精神保健福祉に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。

4 最近の保健師活動の変化

- 母子保健 …… 早期の育児支援や虐待予防の対応強化に向け、平成20年度から開始した乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)の更なる訪問率向上を目指し、周知や申し込み方法等の改善を検討し、実施した。
- 成人保健 …… メタボリックシンドロームを始めとする生活習慣病予防の教室を目的別に再編し、実施した。また、若年者の生活習慣病予防やがん検診の受診率向上に向けて、母子保健事業の際のPR強化を検討した。
- 感染症対策 …… 新型インフルエンザの国内発生が起これ、医療機関や関連部署との連携の下、発熱相談センター(インフルエンザ相談センター)の開設、相談、感染拡大予防に向けての疫学調査・保健指導、予防に向けての知識の普及を行った。
- 難病支援 …… 講演会による普及啓発に加え、在宅難病患者の災害時を視野に入れた支援にも取り組んだ。
- 精神保健 …… 自殺予防としてゲートキーパー養成講座、パネル展示、チラシ配布で普及啓発に努めた。精神障害者居宅介護研修を自立支援サービス事業所向けに実施し、事業者に理解と協力を求めた。退院促進・地域生活支援事業の効果的実施を検討した。
- 人材育成 …… 平成19年度、健康福祉事業本部職員提案制度により「保健師人材育成実施計画の策定」が採択されたことを受けて、平成21年度より具体的な検討を開始した。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成人期および高齢期
	【母子保健】	【成人保健】
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊婦訪問 ・母親学級 ・パパとママの準備教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・4か月健診(BCG接種) ・6、9か月健診(医療機関委託) ・1歳児健康相談 ・1歳6か月児健診 (内科健診のみ委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児フォロー教室 ・2歳児健康相談 ・3歳児健診 ・3歳児心理経過観察 ・乳幼児経過観察 ・育児栄養相談 ・育児と離乳食 ・アレルギー相談 ・子育て学習室 ・子育てこころの相談 ・育児交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査・保健指導 ○がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・胃・肺・大腸・乳・子宮 ・前立腺(60・65歳) ○肝炎ウイルス検査 ○福祉施設健診・保健指導 ○健康教育 (成人の健康づくり) <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム予防教室 ・糖尿病予防教室 ・生活習慣病予防講座 がん・睡眠・休養・喫煙 〈女性の健康づくり〉 <ul style="list-style-type: none"> ・女性のがん ・更年期 ・骨粗しょう症予防教室 (高齢者の健康づくり) <ul style="list-style-type: none"> ・筋力アップ運動と骨量測定 ・脳卒中予防教室 ・高齢期の病気 ・元気はつらつ講座 (老人クラブへの出張健康教育) ○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり保健相談(65歳未満) ・ゆうゆう相談(65歳以上)
<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など) 		
【難病対策】		
<ul style="list-style-type: none"> ・難病講演会 		<ul style="list-style-type: none"> 難病患者等療養支援
【精神保健】		
<ul style="list-style-type: none"> ・退院促進・地域生活支援事業 ・酒害、家族機能相談 ・(精神)障害者自立支援法認定調査・利用調整 		<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健講演会 ・思春期、ひきこもり相談 ・事業者支援
		<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談 ・うつ相談 ・認知症相談 ・自殺予防対策
【結核・感染症】		
<ul style="list-style-type: none"> ・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の構築など) ・新興感染症対策 ・B型、C型肝炎対策(相談・検査) 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ対策(相談、HIV抗体検査、STI抗体検査など) ・健康教育(学校など)

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談」が26.7%と最も多く、次いで「家庭訪問」が12.6%、「コーディネート」が10.5%となっている。健康推進課は「地区管理」や「業務管理等」が多くなっている。保健予防課は結核・感染症に関する相談や、精神保健に関する相談および他部門との連絡調整、事業企画のためのコーディネートが多い。

区 分	平成20年度	21		(%)	健康推進課	保健予防課
実働人員数(現員数)	70(69)	65(68)			4(4)	5(5)
総 数	29,150.5	31,111.5		100.0	1,890.5	2,024.5
・地区管理・調査研究	3,254.0	2921.0		9.4	630.0	104.0
・保健福祉事業						
健康相談	1,965.5	2504.5		8.1	-	30.0
グループワーク	815.0	1006.5		3.2	18.0	-
面接・電話相談等	7,649.5	8308.0		26.7	316.5	594.5
健康診査	3,037.5	3022.5		9.7	-	232.0
家庭訪問	3,986.5	3915.5		12.6	-	154.0
・地区組織・健康教育	1,952.0	1970.5		6.3	178.0	43.0
・コーディネート	3,410.5	3262.5		10.5	219.0	395.5
・教育・研修	507.0	456.0		1.5	41.0	32.5
・業務管理等	2,573.0	2456.5		7.9	430.5	365.0
・研修参加	527.0	589.5		1.9	53.5	48.0
・その他	308.0	698.5		2.3	4.0	26.0
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	12(13)	8(8)	8(9)	12(13)	8(8)	8(8)
総 数	5,915.5	3,611.0	4,094.5	6,611.5	3,542.0	3,422.0
・地区管理・調査研究	335.0	257.0	437.5	475.0	321.5	361.0
・保健福祉事業						
健康相談	490.0	430.5	516.0	494.0	305.0	239.0
グループワーク	165.5	158.5	149.5	336.0	72.0	107.0
面接・電話相談等	2,035.0	913.0	1,005.5	1,662.0	886.5	895.0
健康診査	683.5	328.5	422.0	716.0	333.0	307.5
家庭訪問	910.0	383.0	458.0	836.0	663.0	511.5
・地区組織・健康教育	294.5	344.5	371.0	240.0	252.0	247.5
・コーディネート	483.5	273.0	340.0	857.0	317.0	377.5
・教育・研修	57.0	67.0	54.0	112.0	50.0	42.5
・業務管理等	332.5	325.0	279.5	287.5	233.5	203.0
・研修参加	103.5	109.0	36.0	57.0	81.0	101.5
・その他	25.5	22.0	25.5	539.0	27.5	29.0

注：1単位4時間で計上

実働人員数(現員数)は平成21年10月1日現在の常勤(再任用を含む)とする。

実働人員数は、育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数。

※コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が51.7%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が22.1%、「面接相談」が16.1%の順になっている。

区分	平成20年度		21		(%)	健康推進課	保健予防課
総数	92,116	96,309	100.0	541	7,489		
家庭訪問	7,344	7388.0	7.7	-	157		
面接相談	15,396	15453.0	16.1	92	1,131		
電話相談	46,907	49788.0	51.7	401	3,842		
関係機関連絡	20,941	21275.0	22.1	43	1,027		
その他(文書など)	1,528	2405.0	2.5	5	1,332		
区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
総数	20,264	9,831	12,782	21,700	13,138	10,564	
家庭訪問	1,593	977	803	1,584	1,330	944	
面接相談	1,964	2,475	3,516	3,053	1,396	1,826	
電話相談	13,594	4,064	5,428	11,091	6,745	4,623	
関係機関連絡	2,990	2,025	2,940	5,730	3,516	3,004	
その他(文書など)	123	290	95	242	151	167	

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家庭訪問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

平成21年度の家庭訪問延数は、7,388人であり、対象別では「精神保健福祉」が49.5%と最も多く、次いで「乳幼児」25.2%、「妊産婦」11.9%の順になっている。

区分	平成20年度		21		(%)	健康推進課	保健予防課
総数	7,316	7,388	100.0	-	157		
感染症	5	6	0.1	-	-		
結核	319	163	2.2	-	157		
エイズ	9	5	0.1	-	-		
精神保健福祉	3,933	3,653	49.5	-	-		
心身障害	183	154	2.1	-	-		
長期療養児	29	41	0.6	-	-		
成人	144	92	1.3	-	-		
その他の疾患	192	238	3.2	-	-		
妊産婦	651	881	11.9	-	-		
乳児	1,095	1,201	16.3	-	-		
幼児	583	655	8.9	-	-		
その他	173	299	4.1	-	-		
区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
総数	1,593	977	803	1,584	1,330	944	
感染症	6	-	-	-	-	-	
結核	5	1	-	-	-	-	
エイズ	-	-	-	1	1	3	
精神保健福祉	800	405	441	840	680	487	
心身障害	17	34	15	47	26	15	
長期療養児	8	-	8	19	6	-	
成人	10	18	11	22	14	17	
その他の疾患	59	77	24	47	6	25	
妊産婦	249	103	106	188	107	128	
乳児	329	124	126	272	168	182	
幼児	82	118	62	105	230	58	
その他	28	97	10	43	92	29	

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行いやすい。対象別では、「精神保健福祉」の相談が52.5%と最も多く、次いで「乳幼児」21.5%、「妊産婦」8.2%の順になっている。

区 分	平成 20 年度	21	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	15,217	15,453	100.0	92	1,131	
感 染 症	123	442	2.9	2	117	
結 核	1,100	984	6.4	2	960	
エ イ ズ	46	20	0.1	-	1	
精 神 保 健 福 祉	7,704	8,115	52.5	27	9	
心 身 障 害	184	135	0.9	-	-	
長 期 療 養 児	76	79	0.5	-	-	
成 人	529	447	2.9	42	-	
そ の 他 の 疾 患	355	281	1.8	-	13	
妊 産 婦	1,077	1,272	8.2	12	-	
乳 児	1,675	1,629	10.5	5	1	
幼 児	1,940	1,705	11.0	2	-	
そ の 他	408	344	2.2	-	30	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	1,964	2,475	3,516	3,053	1,396	1,826
感 染 症	7	87	169	34	4	22
結 核	5	3	5	-	4	5
エ イ ズ	3	6	5	1	1	3
精 神 保 健 福 祉	1,368	1,443	1,579	1,872	784	1,033
心 身 障 害	20	13	27	26	18	31
長 期 療 養 児	3	8	22	26	8	12
成 人	15	50	119	98	72	51
そ の 他 の 疾 患	15	67	92	51	6	37
妊 産 婦	140	131	644	235	51	59
乳 児	200	250	361	375	126	311
幼 児	164	355	469	265	228	222
そ の 他	24	62	24	70	94	40

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電話相談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、移動することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が49.3%と最も多く、次いで「乳幼児」が28.0%、新型インフルエンザの発生に伴い「感染症」(詳細は感染症予防のページ参照)が増加し5.8%の順になっている。

区 分	平成 20 年度	21		(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	46,804	49,788		100.0	401	3,842
感 染 症	611	2,903		5.8	71	1,430
結 核	3,921	2,517		5.1	1	2,363
エ イ ズ	170	172		0.4	2	8
精 神 保 健 福 祉	22,080	24,520		49.3	50	10
心 身 障 害	554	526		1.1	-	-
長 期 療 養 児	79	102		0.2	-	-
成 人	1,518	953		1.9	130	-
そ の 他 の 疾 患	462	661		1.3	13	2
妊 産 婦	2,200	2,456		4.9	50	-
乳 児	8,849	8,854		17.8	61	3
幼 児	5,662	5,063		10.2	16	-
そ の 他	698	1,061		2.1	7	26
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	13,594	4,064	5,428	11,091	6,745	4,623
感 染 症	69	172	389	300	311	161
結 核	25	25	15	69	8	11
エ イ ズ	65	9	7	65	7	9
精 神 保 健 福 祉	8,524	1,397	2,799	6,550	2,859	2,331
心 身 障 害	60	38	135	78	134	81
長 期 療 養 児	10	-	20	35	27	10
成 人	173	106	155	203	116	70
そ の 他 の 疾 患	144	152	118	151	21	60
妊 産 婦	737	356	300	435	315	263
乳 児	2,674	895	775	1,988	1,453	1,005
幼 児	1,022	736	659	924	1,181	525
そ の 他	91	178	56	293	313	97

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では「感染症」が54.2%と最も多い。これは、患者へのきめ細やかな服薬支援の実施が大幅に増えたことによる。次いで「精神保健福祉」が23.7%、「乳幼児」が10.5%の順になっている。

区 分	平成 20 年 度	21		(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	1,528	2,405	100.0		5	1,332
感 染 症	41	34	1.4		-	33
結 核	386	1,304	54.2		-	1,299
エ イ ズ	7	1	0.0		-	-
精 神 保 健 福 祉	553	570	23.7		-	-
心 身 障 害	49	22	0.9		-	-
長 期 療 養 児	2	1	0.0		-	-
成 人	34	29	1.2		5	-
そ の 他 の 疾 患	82	98	4.1		-	-
妊 産 婦	36	56	2.3		-	-
乳 児	133	116	4.8		-	-
幼 児	158	136	5.7		-	-
そ の 他	47	38	1.6		-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	123	290	95	242	151	167
感 染 症	-	-	-	-	-	1
結 核	-	-	-	5	-	-
エ イ ズ	-	1	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	44	184	66	145	54	77
心 身 障 害	-	5	4	3	6	4
長 期 療 養 児	-	-	1	-	-	-
成 人	1	-	3	6	2	12
そ の 他 の 疾 患	22	51	9	9	4	3
妊 産 婦	5	4	1	13	17	16
乳 児	27	22	2	21	13	31
幼 児	19	20	8	24	50	15
そ の 他	5	3	1	16	5	8

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) 個別に関わる関係機関連絡および連携

健康や療養生活に関わる問題解決のためには、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が57.0%と多く、対象別では「精神保健福祉」が最も多くなっている。

区分	平成20年度	21		(%)	健康推進課	保健予防課
総数	20,212	21,275		100.0	43	1,027
保健関係	2,038	2,044		9.6	17	178
医療関係	6,009	5,097		24.0	22	662
福祉関係	9,942	12,118		57.0	2	151
その他	2,223	2,016		9.5	2	36
区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	2,990	2,025	2,940	5,730	3,516	3,004
保健関係	252	431	165	518	257	226
医療関係	602	513	505	1,336	781	676
福祉関係	1,672	919	2,044	3,403	2,098	1,829
その他	464	162	226	473	380	273
区分	総数	保健関係	医療関係	福祉関係	その他	
対象別計	21,275	2,044	5,097	12,118	2,016	
感染症	232	142	48	30	12	
結核	934	90	682	136	26	
エイズ	28	1	6	17	4	
精神保健福祉	13,777	1,068	3,061	8,332	1,316	
心身障害	677	46	281	300	50	
長期療養児	132	6	79	44	3	
成人	241	23	50	129	39	
その他の疾患	546	58	216	205	67	
妊産婦	441	121	90	182	48	
乳児	958	200	200	458	100	
幼児	2,241	220	189	1,624	208	
その他	1,068	69	195	661	143	

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など

その他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(平成21年度)

区 分	総 数	保 健 所		保 健 相 談 所					
		健康 推進課	保健 予防課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数									
開催数	428	18	26	40	67	83	64	75	55
人数	7,568	748	1,343	860	867	1,420	745	1,104	481
感染症・結核等									
開催数	15	-	12	1	1	-	-	-	1
人数	1,012	-	780	20	182	-	-	-	30
精神保健福祉									
開催数	101	-	13	8	24	11	12	19	14
人数	1,237	-	513	59	198	65	65	226	111
心身障害									
開催数	12	-	-	-	-	-	1	6	5
人数	121	-	-	-	-	-	4	66	51
難 病									
開催数	1	-	1	-	-	-	-	-	-
人数	50	-	50	-	-	-	-	-	-
長期療養児									
開催数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病									
開催数	19	-	-	7	-	-	2	10	-
人数	331	-	-	196	-	-	17	118	-
健康づくり									
開催数	76	17	-	6	1	11	9	20	12
人数	1,740	600	-	159	15	143	180	495	148
母子保健									
開催数	203	-	-	18	41	61	40	20	23
人数	2,929	-	-	426	472	1,212	479	199	141
そ の 他									
開催数	1	1	-	-	-	-	-	-	-
人数	148	148	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

(平成21年度)

区分	総数	保健所		保健相談所						
		健康推進課	保健予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
学生実習	保健師									
	実数	62	-	-	13	9	10	13	9	8
	延数	640	-	-	110	90	104	163	95	78
	助産師・看護師									
	実数	63	3	-	12	9	10	14	9	6
	延数	107	3	-	44	9	10	26	9	6
管理栄養士	実数	32	32	-	-	-	-	-	-	-
	延数	32	32	-	-	-	-	-	-	-
その他*	実数	48	4	25	3	3	3	3	3	4
	延数	791	4	480	60	59	45	59	35	49

注：※ 臨床研修医・看護大学教員など。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

地域活動支援・地区組織

1 依頼講習会

地域の施設や関係機関などからの講演依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保健師

区分	総数	健康 推進課	保健 予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数									
平成20年度	86	6	16	13	4	12	23	5	7
21	93	18	13	12	3	7	21	11	8
(平成21年度内訳)									
児童館	15	-	-	4	1	3	7	-	-
幼稚園・保育園	2	-	1	-	-	-	-	1	-
学校	4	-	2	-	1	-	-	1	-
作業所	8	-	-	2	-	-	2	2	2
町会	2	-	-	2	-	-	-	-	-
その他 ※1	20	-	10	1	1	1	2	3	2
地区組織	42	18	-	3	-	3	10	4	4
人数									
平成20年度	2,930	250	1,106	259	203	308	619	82	103
21	3,597	748	780	321	232	355	758	306	97
(平成21年度内訳)									
児童館	404	-	-	95	15	198	96	-	-
幼稚園・保育園	140	-	80	-	-	-	-	60	-
学校	506	-	289	-	182	-	-	35	-
作業所	141	-	-	34	-	-	65	26	16
町会	72	-	-	72	-	-	-	-	-
その他 ※1	1,125	-	411	14	35	40	461	123	41
地区組織	1,209	748	-	106	-	117	136	62	40

(2) 管理栄養士

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数							
平成20年度	26	6	1	5	5	5	4
21	32	7	7	2	9	7	-
(平成21年度内訳)							
児童館	10	-	7	-	3	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-
学校	-	-	-	-	-	-	-
作業所	2	-	-	-	2	-	-
町会	2	2	-	-	-	-	-
その他 ※1	6	1	-	1	2	2	-
地区組織	12	4	-	1	2	5	-
人数							
平成20年度	520	140	20	97	130	65	68
21	743	149	226	38	220	110	-
(平成21年度内訳)							
児童館	291	-	226	-	65	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-
学校	-	-	-	-	-	-	-
作業所	85	-	-	-	85	-	-
町会	74	74	-	-	-	-	-
その他 ※1	67	15	-	20	14	18	-
地区組織	226	60	-	18	56	92	-

(3) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 20 年 度	38	5	4	14	7	4	4
21	29	5	5	10	5	3	1
(平成21年度 内訳)							
児 童 館	5	1	2	-	2	-	-
幼稚園・保育園	12	2	1	9	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	2	-	1	-	-	1	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	5	1	1	-	2	1	-
地 区 組 織	5	1	-	1	1	1	1
人 数							
平成 20 年 度	1,366	187	117	729	136	66	131
21	1,133	241	99	605	130	48	10
(平成21年度 内訳)							
児 童 館	81	21	21	-	39	-	-
幼稚園・保育園	773	163	13	597	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	70	-	50	-	-	20	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	100	21	15	-	48	16	-
地 区 組 織	109	36	-	8	43	12	10

注：※1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

※ 管理栄養士による依頼の講習会のうち食育講習会として児童館・老人クラブなどで開催しているものはP161参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成も行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、練馬健康連絡会を各保健相談所を会場に開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
平成 20 年 度	47	3	8	8	9	9	6	3	1
21	49	4	8	8	8	9	5	6	1
(平成21年度 内訳)									
育児グループ	15	1	4	4	2	2	2	-	-
障 害 児 関 係	3	-	1	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	16	1	1	2	3	3	1	4	1
患者家族会関係	12	1	2	1	2	3	1	2	-
中 途 障 害 者	3	1	-	-	1	-	1	-	-
延 回 数									
平成 20 年 度	335	17	65	62	35	99	50	3	4
21	356	27	67	75	50	75	51	7	4
(平成21年度 内訳)									
育児グループ	173	12	39	47	32	20	23	-	-
障 害 児 関 係	15	-	3	6	-	6	-	-	-
健康づくり関係	59	2	1	11	4	20	12	5	4
患者家族会関係	99	8	24	11	13	29	12	2	-
中 途 障 害 者	10	5	-	-	1	-	4	-	-
延 人 数									
平成 20 年 度	4,472	334	763	1,180	315	1,341	470	41	28
21	4,668	536	700	1,246	535	1,104	424	87	36
(平成21年度 内訳)									
育児グループ	2,436	314	422	981	379	199	141	-	-
障 害 児 関 係	187	-	60	61	-	66	-	-	-
健康づくり関係	1,012	38	20	139	70	495	148	66	36
患者家族会関係	864	59	198	65	82	344	95	21	-
中 途 障 害 者	169	125	-	-	4	-	40	-	-

資料：6保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

(1) 出張相談

区分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
回数									
平成20年度	65	13	-	9	18	6	7	5	7
21	39	5	1	9	11	3	2	3	5
(平成21年度内訳)									
児童館	20	4	1	8	7	-	-	-	-
子育て広場	1	-	-	1	-	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他※	18	1	-	-	4	3	2	3	5
人数									
平成20年度	713	94	-	190	129	82	73	28	117
21	502	60	15	190	72	29	16	13	107
(平成21年度内訳)									
児童館	285	57	15	170	43	-	-	-	-
子育て広場	20	-	-	20	-	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他※	197	3	-	-	29	29	16	13	107

注：※ その他(子育てフェスティバル、作業所への出張健康相談など。)

資料：6保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所が関わっている地区組織・健康の会

・練馬区全体

会の名称	活動内容
■練馬健康連絡会	区内の健康づくり自主グループ連絡会の連絡会
■練馬年金者連合会	健康や生きがいを中心に学習・交流
■練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
■練馬オストミークラブ	人工肛門など使用患者の交流・親睦
■練馬区難病者連合会	難病など患者会の学習や交流の場
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●練馬区障害児(者)をもつ親の会	通所訓練・生活相談・啓発活動など
●手をつなぐ親の会幼児教室	南田中児童館を利用した心身障害児(者)の療育・親の交流
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
●ゆいまーるラボ	自閉症児親の会、中村橋ケアセンターを会場に学習・情報交換
■ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
■肝臓病友の会	肝臓病患者の交流・親睦
■練馬家族会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■練馬健康と生きがい語る会(健生会)	健康について学習と実践
■練馬リハビリ友の会	脳卒中など中途障害の患者と家族の会
■木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
◆太好房	食生活から健康について学習・情報交換
●双子の会	多胎児の育児についての学習・交流

・北保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■ねりま健康の会	健康について学習と実践
■家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ニコニコツインズ	多胎児の育児について学習・交流
●わんぱくランド	遊びを通しての子育てに関する学習や交流
●かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
●ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流
■SSC平和台	精神障害者の自主的活動グループ

・光が丘保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■光が丘エスクラブ	健康に関する学習・交流
■ひかりの会	脳卒中など中途障害を持つ患者の会
■光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かんがる一文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会
●双子の会	多胎児の育児について学習・交流

・石神井保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■健朗会	健康について学習と実践
■石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■かるがも会	糖尿病患者(境界型を含む)を中心に、学習と交流の場
■ひまわり友の会	脳卒中など中途障害を持つ患者の会
■家族会-シャイン-	精神障害者の家族の学習・交流の場
●おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●おんぶだっこ	多胎児の育児について学習・交流

・大泉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■大泉健康の会	健康について学習と実践
■あゆむ会	高脂血症など予防の為の運動を中心とした学習や実践
●おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ぐりとぐら	多胎児の育児について学習・交流
■かよう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流

・関 保 健 相 談 所

会 の 名 称	活 動 内 容
■地域医療と福祉を考える会	赤ちゃんから高齢者まで、健康と福祉を考える会
■リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
◆関町健康教室	食と健康について学習・情報交換

注：地区組織の種別 ●母子関係 ■成人関係 ◆栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および在宅要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所2か所を設置している。その他、輪番制による休日診療事業および休日柔道整復施術事業を実施している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、平成18年4月から区内2大学病院(日本大学医学部附属練馬光が丘病院・順天堂大学医学部附属練馬病院)においても実施している。

(1) 休日急患診療所

① 所在地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間 土曜日 準夜 18時 ~ 22時 休日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時
準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間 平日 準夜 20時 ~ 23時 土曜日 準夜 18時 ~ 22時
休日 準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間 休日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間 土曜日 準夜 18時 ~ 22時 休日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時
準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井歯科休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間 休日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

② 利用状況

1) 医科

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
平成20年度	17,568	9,243	8,325	1,393	4,686	3,035	3,149	5,305
21	24,475	12,747	11,728	1,423	5,313	3,910	6,420	7,409

【練馬休日急患診療所】

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	14,790	7,749	7,041	1,127	3,725	2,513	3,815	3,610
4月	711	381	330	111	258	129	89	124
5月	1,254	640	614	143	416	198	133	364
6月	593	310	283	79	220	102	100	92
7月	784	406	378	94	302	146	109	133
8月	1,048	574	474	117	272	194	217	248
9月	2,030	1,083	947	62	309	328	807	524
10月	1,846	994	852	57	311	347	834	297
11月	1,864	964	900	77	348	372	722	345
12月	1,646	849	797	106	433	244	329	534
1月	1,601	804	797	133	388	190	230	660
2月	687	364	323	75	221	123	121	147
3月	726	380	346	73	247	140	124	142

【石神井休日急患診療所】

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	9,685	4,998	4,687	296	1,588	1,397	2,605	3,799
4月	361	176	185	26	78	48	74	135
5月	794	433	361	41	174	106	135	338
6月	293	155	138	16	76	50	43	108
7月	404	217	187	13	101	69	55	166
8月	474	250	224	18	77	33	91	255
9月	1,261	666	595	14	133	148	503	463
10月	1,237	675	562	9	105	184	619	320
11月	1,474	717	757	26	141	295	570	442
12月	1,191	600	591	30	256	181	200	524
1月	1,287	650	637	47	256	136	154	694
2月	475	244	231	23	95	76	87	194
3月	434	215	219	33	96	71	74	160

【(再掲)練馬区夜間救急子どもクリニック】

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	6,757	3,656	3,101	709	2,259	1,478	2,285	26
4月	362	203	159	66	156	85	55	-
5月	439	238	201	66	203	96	73	1
6月	322	171	151	50	133	65	73	1
7月	373	199	174	62	162	88	61	-
8月	515	286	229	84	159	113	154	5
9月	756	426	330	32	156	169	398	1
10月	961	520	441	40	205	209	502	5
11月	900	476	424	54	217	201	424	4
12月	804	420	384	73	313	170	242	6
1月	681	357	324	100	295	121	163	2
2月	296	159	137	39	124	72	60	1
3月	348	201	147	43	136	89	80	-

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3 歳	4～6 歳	7～15 歳	16歳以上
平成20年度	1,215	681	534	5	24	57	83	1,046
21	1,186	636	550	1	21	41	80	1,043

【練馬歯科休日急患診療所】

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3 歳	4～6 歳	7～15 歳	16歳以上
合 計	549	297	252	1	12	16	39	481
4 月	30	18	12	-	2	3	4	21
5 月	81	51	30	-	3	1	2	75
6 月	25	16	9	-	1	1	2	21
7 月	33	13	20	-	-	1	3	29
8 月	23	12	11	-	2	1	2	18
9 月	75	37	38	-	2	-	8	65
10 月	39	20	19	1	2	3	2	31
11 月	16	6	10	-	-	-	2	14
12 月	79	40	39	-	-	3	4	72
1 月	97	56	41	-	-	-	3	94
2 月	25	11	14	-	-	1	2	22
3 月	26	17	9	-	-	2	5	19

【石神井歯科休日急患診療所】

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3 歳	4～6 歳	7～15 歳	16歳以上
合 計	637	339	298	-	9	25	41	562
4 月	31	18	13	-	1	3	2	25
5 月	97	42	55	-	1	6	6	84
6 月	17	11	6	-	-	-	1	16
7 月	39	27	12	-	2	1	1	35
8 月	23	9	14	-	-	1	-	22
9 月	74	40	34	-	2	1	4	67
10 月	25	17	8	-	-	1	2	22
11 月	63	39	24	-	-	4	5	54
12 月	108	53	55	-	1	3	8	96
1 月	91	46	45	-	-	2	9	80
2 月	36	19	17	-	1	1	2	32
3 月	33	18	15	-	1	2	1	29

資料：地域医療課

(2) 区内2大学病院(小児初期救急医療事業委託)

① 所在地

・日本大学医学部附属練馬光が丘病院
練馬区光が丘2-11-1
診療時間 毎準夜 17時～22時

・順天堂大学医学部附属練馬病院
練馬区高野台3-1-10
診療時間 毎準夜 17時～22時

② 利用状況

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
平成20年度	3,933	2,247	1,686	742	1,493	759	924	15
21	5,165	2,886	2,279	750	1,864	1,065	1,437	49

【日本大学医学部附属練馬光が丘病院】

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
計	3,951	2,180	1,771	441	1,453	841	1,169	47
4月	182	102	80	30	78	35	39	-
5月	271	140	131	49	116	58	48	-
6月	208	121	87	29	96	36	44	3
7月	263	154	109	26	102	62	73	-
8月	336	192	144	42	121	63	109	1
9月	439	250	189	26	114	84	209	6
10月	473	259	214	30	118	108	211	6
11月	493	247	246	34	131	129	190	9
12月	425	239	186	52	183	97	77	16
1月	352	193	159	44	171	57	78	2
2月	223	120	103	36	102	47	34	4
3月	286	163	123	43	121	65	57	-

【順天堂大学医学部附属練馬病院】

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
計	1,214	706	508	309	411	224	268	2
4月	95	68	27	20	39	18	18	-
5月	97	57	40	18	39	19	21	-
6月	89	54	35	27	34	14	14	-
7月	93	57	36	19	38	21	15	-
8月	94	53	41	15	34	20	25	-
9月	113	55	58	28	33	22	29	1
10月	121	77	44	20	31	26	44	-
11月	141	77	64	29	44	31	37	-
12月	130	62	68	38	43	18	30	1
1月	86	55	31	39	22	13	12	-
2月	65	42	23	23	25	9	8	-
3月	90	49	41	33	29	13	15	-

資料：地域医療課

2 休日診療(在宅当番医制)

休日診療医療機関8箇所の中から毎月6箇所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の連休日および年末年始の期間に1箇所の歯科医療機関が休日診療を行っている。

診療時間は、いずれも午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療(在宅当番医制)医療機関(医科)

(平成22年4月1日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988) 2200	旭丘1-24-1	内・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557) 2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団はなぶさ会 島村記念病院	(3928) 0071	関町南4-21-21	内・外	86
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922) 2912	東大泉6-34-46	内・胃・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922) 0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920) 6263	関町南3-9-23	整・脳	58
栗林胃腸科外科	(3904) 3215	石神井町7-14-5	内・胃・外	15
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387) 3111	東大泉6-3-3	内	94

資料：地域医療課

(2) 休日診療(在宅当番医制)利用状況

区分	医 科		歯 科	
	平成20年度	21	平成20年度	21
総数	6,367	7,223	121	79
4月	392	286	-	-
5月	584	653	31	28
6月	372	305	-	-
7月	326	264	-	-
8月	378	373	-	-
9月	320	830	-	-
10月	397	656	-	-
11月	560	815	-	-
12月	1,241	1,581	43	26
1月	1,138	837	47	25
2月	288	378	-	-
3月	371	245	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所を開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0～3歳	4～6歳	7～15歳	16～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
20年度	410	220	190	14	11	65	21	55	78	66	44	56
21	508	305	203	19	12	91	30	56	68	104	46	82
(21年度 内訳)												
4月	23	17	6	1	-	3	2	4	4	5	-	4
5月	89	45	44	3	6	13	5	11	9	14	10	18
6月	21	11	10	2	-	2	-	2	-	12	2	1
7月	48	35	13	1	1	9	2	4	10	11	4	6
8月	32	23	9	1	-	6	2	4	4	7	3	5
9月	57	37	20	3	1	15	1	4	10	12	5	6
10月	34	18	16	3	-	10	-	4	6	6	1	4
11月	35	22	13	2	1	6	5	4	6	7	2	2
12月	45	27	18	1	1	4	3	7	5	8	3	13
1月	73	43	30	1	-	9	8	6	9	15	10	15
2月	29	15	14	-	1	8	-	4	2	5	2	7
3月	22	12	10	1	1	6	2	2	3	2	4	1

資料：地域医療課

4 休日心臓循環器救急医療事業

休日に心臓循環器などの特殊専門的医療を必要とする患者のための医療対策である。

日本大学医学部附属練馬光が丘病院に委託して診療を行っている。

区分	総数	男	女	0～6歳	7～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
20年度	148	108	40	-	-	2	-	1	15	19	8	16	87
21	146	82	64	-	-	1	-	5	3	21	10	24	82

資料：地域医療課

5 休日・夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所在地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平日 準夜 20時～23時 休日 午前 10時～12時

土曜日 準夜 18時～22時 午後 13時～17時

準夜 18時～22時

・石神井休日夜間薬局(平成20年4月開局)

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 準夜 18時～22時 休日 午前 10時～12時

午後 13時～17時

準夜 18時～22時

(2) 利用状況

① 処方箋応需

区分	平成20年度			21		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利用状況	16,318	9,476	6,842	22,335	12,087	10,248

【練馬区休日・夜間薬局】

区分	平成20年度			21		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
合計	10,258	5,319	4,939	13,322	6,444	6,878
4月	557	242	315	613	269	344
5月	905	506	399	1,177	677	500
6月	491	233	258	540	231	309
7月	663	314	349	689	333	356
8月	511	193	318	909	382	527
9月	563	327	236	1,802	900	902
10月	668	308	360	1,632	649	983
11月	971	488	483	1,686	728	958
12月	1,320	749	571	1,457	769	688
1月	1,733	1,021	712	1,528	901	627
2月	845	424	421	624	310	314
3月	1,031	514	517	665	295	370

【石神井休日夜間薬局】

区分	平成20年度			21		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
合計	6,060	4,157	1,903	9,013	5,643	3,370
4月	325	227	98	349	229	120
5月	508	374	134	757	525	232
6月	262	173	89	269	159	110
7月	336	225	111	376	227	149
8月	246	148	98	436	236	200
9月	302	217	85	1,182	706	476
10月	318	211	107	1,134	581	553
11月	566	398	168	1,368	878	490
12月	828	575	253	1,096	731	365
1月	1,168	807	361	1,160	795	365
2月	537	369	168	466	295	171
3月	664	433	231	420	281	139

資料：地域医療課

6 心身障害者(児)歯科相談

歯科保健のP154に掲載。

7 心身障害者(児)および在宅要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP154に掲載。

8 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP155に掲載。

試 験 検 査 業 務

光が丘保健相談所 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により、練馬区光が丘保健相談所の組織となり名称も練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係と改めた。

1 臨 床 検 査

(1) 細 菌 検 査

① 腸 内 細 菌 検 査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便検査。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	保健相談所検便	施設検便	関係者検便
検 体 数				
平 成 20 年 度	78,723	2,005	76,669	49
	(25,475)	(775)	(24,659)	(41)
21	81,185	2,112	79,024	49
	(26,375)	(841)	(25,490)	(44)
検 出 状 況				
平 成 20 年 度	19	-	16	3
21	25	-	24	1
(平成21年度 内訳)				
赤 痢 菌	-	-	-	-
腸 チ フ ス 菌	-	-	-	-
パラチフスA菌	-	-	-	-
サ ル モ ネ ラ	20	-	20	-
○ 1 5 7	5	-	4	1
そ の 他	-	-	-	-
陽 性 率 (%)	0.03	0.00	0.03	2.04

注：()内は、○157検査数(内数)

資料：光が丘保健相談所試験検査係

2 環境検査

(1) 水質検査(井戸水・水道水)

水道法および通知に基づき、飲用に供する水の水質検査を実施している。平成16年4月施行の水道法水質基準の改定により、検査項目が追加された。

区 分	総 数			練 馬 分 室		
	総 数	井 戸 水	水 道 水	合 計	井 戸 水	水 道 水
検 体 数						
平 成 21 年 度	11	11	-	11	11	-
検 査 項 目 数						
平 成 21 年 度	126	126	-	126	126	-
(平成21年度 内訳)						
検 査 項 目						
一 般 細 菌	6	6	-	6	6	-
大 腸 菌	6	6	-	6	6	-
塩 化 物 イ オ ン	6	6	-	6	6	-
p H 値	6	6	-	6	6	-
有 機 物 (全 有 機 炭 素 (T O C) 量)	6	6	-	6	6	-
味	6	6	-	6	6	-
臭 気	6	6	-	6	6	-
色 度	6	6	-	6	6	-
濁 度	6	6	-	6	6	-
硝 酸 態 窒 素 ・ 亜 硝 酸 態 窒 素	6	6	-	6	6	-
外 観	-	-	-	-	-	-
シ ア ン	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	5	5	-	5	5	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	-	-	-	-	-	-
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	5	5	-	5	5	-
臭 素 酸	-	-	-	-	-	-
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	5	5	-	5	5	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	5	5	-	5	5	-
ブ ロ モ ホ ル ム	5	5	-	5	5	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	-	-	-	-	-	-
鉛	-	-	-	-	-	-
亜 鉛	-	-	-	-	-	-
鉄	-	-	-	-	-	-
銅	-	-	-	-	-	-
蒸 発 残 留 物	-	-	-	-	-	-
カ ド ミ ウ ム	-	-	-	-	-	-
水 銀	-	-	-	-	-	-
セ レ ン	-	-	-	-	-	-
ヒ 素	-	-	-	-	-	-
六 価 ク ロ ム	-	-	-	-	-	-
フ ツ 素	-	-	-	-	-	-
ア ル ミ ニ ウ ム	-	-	-	-	-	-
ナ ト リ ウ ム	-	-	-	-	-	-
マ ン ガ ン	-	-	-	-	-	-
総 硬 度	-	-	-	-	-	-
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	-	-	-	-	-	-
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	-	-	-	-	-	-

(1) 水質検査(井戸水・水道水)(つづき)

区 分	総 数			練 馬 分 室		
	総 数	井 戸 水	水 道 水	合 計	井 戸 水	水 道 水
四 塩 化 炭 素	5	5	-	5	5	-
1、4 ジオキサン	-	-	-	-	-	-
1、1 ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-
シス1、2 ジクロロエチレン	5	5	-	5	5	-
ジクロロメタン	5	5	-	5	5	-
テトラクロロエチレン	5	5	-	5	5	-
トリクロロエチレン	5	5	-	5	5	-
ベンゼン	11	11	-	11	11	-
フェノール類	5	5	-	5	5	-
ジェオスミン	-	-	-	-	-	-
2メチルイソボルネオール	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

平成20年度より生活衛生課環境監視は練馬分室に統合された。

資料：光が丘保健相談所試験検査係

(2) 水質検査(プール・浴場水)

「プールの規制に関する条例」および「公衆浴場の設置場所の配置および衛生措置等の基準に関する条例」に基づき、プール水・浴場水の水質検査を実施している。

区 分	総 数			練 馬 分 室		
	総 数	プ ール 水	浴 場 水	総 数	プ ール 水	浴 場 水
検 体 数						
平 成 21 年 度	523	252	271	523	252	271
検 査 項 目 数						
平 成 21 年 度	2,639	1,497	1,142	2,639	1,497	1,142
(平成21年度内訳)						
検 査 項 目						
p H 値	252	252	-	252	252	-
濁 度	521	252	269	521	252	269
過マンガン酸カリウム消費量	521	252	269	521	252	269
塩 素 イ オ ン	232	232	-	232	232	-
総トリハロメタン	-	-	-	-	-	-
大腸菌群	523	252	271	523	252	271
一般細菌	523	252	271	523	252	271
レジオネラ属菌	67	5	62	67	5	62

注：水質不適数などは、P52, P53参照。

平成20年度より生活衛生課環境監視は練馬分室に統合された。

資料：光が丘保健相談所試験検査係

(3) 食品検査

食品衛生法に基づき、理化学的検査(食品添加物等)および細菌学的検査(食中毒菌等)を実施している。

① 理化学的検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井		
	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他
検 体 数									
平成 20 年 度	151	151	-	111	111	-	40	40	-
21	162	162	-	105	105	-	57	57	-
検 査 項 目 数									
平成 20 年 度	531	531	-	403	403	-	128	128	-
21	580	580	-	421	421	-	159	159	-
(平成21年度 内訳)									
検 査 項 目									
着 色 料	75	75	-	49	49	-	26	26	-
保 存 料	119	119	-	71	71	-	48	48	-
甘 味 料 定 性	76	76	-	48	48	-	28	28	-
定 量	76	76	-	48	48	-	28	28	-
漂 白 剤 定 性	20	20	-	16	16	-	4	4	-
定 量	20	20	-	16	16	-	4	4	-
発 色 剤	9	9	-	8	8	-	1	1	-
酸 化 防 止 剤	1	1	-	1	1	-	-	-	-
プロピレングリコール	9	9	-	2	2	-	7	7	-
水 分 含 量	9	9	-	2	2	-	7	7	-
水 分 活 性	28	28	-	27	27	-	1	1	-
p H 値	7	7	-	6	6	-	1	1	-
V B N	20	20	-	20	20	-	-	-	-
ニコチン酸	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニコチン酸アミド	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イマザリル	4	4	-	4	4	-	-	-	-
オルトフェニルフェノール	4	4	-	4	4	-	-	-	-
ジフェニル	4	4	-	4	4	-	-	-	-
チアベンダゾール	4	4	-	4	4	-	-	-	-
ビテルタノール	1	1	-	1	1	-	-	-	-
そ の 他	94	94	-	90	90	-	4	4	-

資料：光が丘保健相談所試験検査係

② 細菌学的検査

区分	総数			練馬分室			石神井分室		
	総数	食品	その他	総数	食品	その他	総数	食品	その他
検体数									
平成20年度	808	808	-	480	480	-	328	328	-
21	749	749	-	406	406	-	343	343	-
検査項目数									
平成20年度	5,198	5,198	-	2,950	2,950	-	2,248	2,248	-
21	4,997	4,997	-	2,649	2,649	-	2,348	2,348	-
(平成21年度内訳)									
検査項目									
細菌数	597	597	-	319	319	-	278	278	-
大腸菌群	1,140	1,140	-	616	616	-	524	524	-
大腸菌	595	595	-	317	317	-	278	278	-
ブドウ球菌	1,159	1,159	-	615	615	-	544	544	-
サルモネラ	595	595	-	317	317	-	278	278	-
腸炎ビブリオ	48	48	-	25	25	-	23	23	-
セレウス菌	595	595	-	317	317	-	278	278	-
リステリア	29	29	-	4	4	-	25	25	-
病原ビブリオ	29	29	-	13	13	-	16	16	-
カンピロバクター	146	146	-	81	81	-	65	65	-
O157	37	37	-	24	24	-	13	13	-
その他	27	27	-	1	1	-	26	26	-

注：検査結果基準外などは、P60参照。

資料：光が丘保健相談所試験検査係

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区分	総数	練馬分室	石神井分室
検体数			
平成20年度	8	8	-
21	8	8	-
検査項目数			
平成20年度	48	48	-
21	48	48	-
(平成21年度内訳)			
検査項目			
異臭	8	8	-
変色	8	8	-
外観	8	8	-
細菌数	8	8	-
大腸菌群	8	8	-
黄色ブドウ球菌	8	8	-

注：不適等はP52参照。

平成20年度より生活衛生課環境監視は練馬分室に統合された。

資料：光が丘保健相談所試験検査係

(5) 家庭用品検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則」別表第一に定める方法に基づいて、平成12年度から検査を実施している。

区 分	総 数	生活衛生課
検 体 数		
平 成 20 年 度	39	39
21	39	39
検 査 項 目 数		
平 成 20 年 度	83	83
21	83	83
(平成21年度 内訳)		
検 査 項 目		
ホルムアルデヒド	26	26
塩 化 水 素	2	2
硫 酸	2	2
水酸化カリウム	1	1
水酸化ナトリウム	1	1
塩 化 ビ ニ ル	8	8
メ タ ノ ー ル	8	8
トリクロロエチレン	10	10
テトラクロロエチレン	10	10
容 器 試 験	15	15

注：実施当初より平成16年度までは、生活衛生課桜台分室と石神井分室が各々が試買し、衛生試験所で試験を実施していた。平成17年度から生活衛生課医務薬事係が一括して、試買を担当している。

資料：光が丘保健相談所試験検査係

(6) 廃水シアン検査

「毒物又は劇物を含有する物の定量方法を定める省令」昭和41年1月8日厚生省令第1号に定める方法に基づいて、平成19年度から検査を実施している。

区 分	総 数	生活衛生課
検 体 数		
平 成 20 年 度	3	3
21	2	2
検 査 項 目 数		
平 成 20 年 度	3	3
21	2	2
(平成21年度 内訳)		
検 査 項 目		
メッキ廃水(シアン)	2	2

資料：光が丘保健相談所試験検査係

3 保健相談所

(1) 尿検査

区分	計	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数							
平成20年度	18,152	3,802	2,530	4,076	2,810	1,660	3,274
21	10,680	2,780	1,064	1,578	3,146	1,150	962
(平成21年度内訳)							
検査項目							
たん白	5,340	1,390	532	789	1,573	575	481
糖	5,340	1,390	532	789	1,573	575	481
福祉施設健診（平成20年度より小規模企業健診なし。）							
平成20年度	3,820	1,168	360	828	-	1,084	380
21	1,440	412	-	356	672	-	-
(平成21年度内訳)							
検査項目							
たん白	720	206	-	178	336	-	-
糖	720	206	-	178	336	-	-
3歳児健診							
平成20年度	9,844	2,218	1,194	1,480	2,810	1,172	970
21	9,646	2,368	1,064	1,222	2,880	1,150	962
(平成21年度内訳)							
項目							
たん白	4,823	1,184	532	611	1,440	575	481
糖	4,823	1,184	532	611	1,440	575	481

資料：6保健相談所

VI 付 属 機 関 等

8 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員

(任期 平成22年2月4日～平成24年2月3日)

氏名	職 業 等
上 畑 鉄 之 丞	国立公衆衛生院名誉教授
水 島 洋	東京医科歯科大学 疾患生命科学研究部教授
小 山 寿 雄	練馬区医師会 副会長
細 川 芳 文	日本大学医学部附属練馬光が丘病院 副病院長
北 畠 俊 顕	順天堂大学医学部附属練馬病院 総合外科准教授
三 好 温 子	練馬区健康福祉事業本部健康部長
新 山 博 己	練馬区健康福祉事業本部地域医療担当部地域医療課長
松 本 麻 子	練馬区健康福祉事業本部健康部豊玉保健相談所長
風 間 康 子	練馬区区民生活事業本部区民部国保年金課長

資料：健康推進課